

平成31年 第96回定例会

# あわらし議会会議録

平成31年2月25日 開会

平成31年3月20日 閉会

あわらし議会

平成31年 第96回あわらし議会定例会 会議録目次

第 1 号 (2月25日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
行政報告	13
会議録署名議員の指名	16
会期の決定	16
議案第1号から議案第6号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	16
議案第7号から議案第13号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	20
議案第14号から議案第21号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	28
議案第22号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	29
議案第23号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	30
議案第24号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	31
議案第25号から議案第27号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・討論・採決	31
議案第28号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	33
請願第1号の上程・委員会付託	34
散会の宣言	34
署名議員	35

第 2 号 (3月4日)

議事日程	36
出席議員	37
欠席議員	37
地方自治法第121条により出席した者	37
事務局職員出席者	37
開議の宣告	38
会議録署名議員の指名	38

一般質問	38
山口 志代治 君	38
一般質問	46
八木 秀雄 君	46
一般質問	52
堀田 あけみ 君	52
一般質問	62
吉田 太一 君	62
一般質問	75
仁佐 一三 君	75
一般質問	80
毛利 純雄 君	80
延会の宣言	88
署名議員	89

### 第 3 号 (3月5日)

議事日程	90
出席議員	91
欠席議員	91
地方自治法第121条により出席した者	91
事務局職員出席者	91
開議の宣告	92
会議録署名議員の指名	92
一般質問	92
室谷 陽一郎 君	92
一般質問	105
山田 重喜 君	105
一般質問	115
平野 時夫 君	115
一般質問	123
山川 知一郎 君	123
散会の宣言	138
署名議員	138

### 第 4 号 (3月20日)

議事日程	139
出席議員	141
欠席議員	141
地方自治法第121条により出席した者	141
事務局職員出席者	141

開議の宣告	142
諸般の報告	142
会議録署名議員の指名	142
議案第1号から議案第23号、請願1号の 委員長報告・総括質疑・討論・採決	142
報告第1号の上程・提案理由説明	158
閉議の宣告	158
市長閉会挨拶	158
議長閉会挨拶	159
閉会の宣告	160
署名議員	160



## 第96回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

平成31年2月25日(月)

午前9時30分開議

1.開会の宣告

1.市長招集挨拶

1.開議の宣告

1.諸般の報告

1.行政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1号 平成30年度あわら市一般会計補正予算(第6号)

日程第 4 議案第 2号 平成30年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

日程第 5 議案第 3号 平成30年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第 6 議案第 4号 平成30年度あわら市水道事業会計補正予算(第3号)

日程第 7 議案第 5号 平成30年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第3号)

日程第 8 議案第 6号 平成30年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)

日程第 9 議案第 7号 平成31年度あわら市一般会計予算

日程第10 議案第 8号 平成31年度あわら市国民健康保険特別会計予算

日程第11 議案第 9号 平成31年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算

日程第12 議案第10号 平成31年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算

日程第13 議案第11号 平成31年度あわら市水道事業会計予算

日程第14 議案第12号 平成31年度あわら市公共下水道事業会計予算

日程第15 議案第13号 平成31年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算

日程第16 議案第14号 あわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第17 議案第15号 あわら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第18 議案第16号 あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第19 議案第17号 あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第 2 0 議案第 1 8 号 あわら市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 1 議案第 1 9 号 あわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 2 議案第 2 0 号 セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 3 議案第 2 1 号 あわら市工業用水道事業給水条例の廃止等に関する条例の制定について
- 日程第 2 4 議案第 2 2 号 あわら市及び福井市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について
- 日程第 2 5 議案第 2 3 号 新市建設計画の変更について
- 日程第 2 6 議案第 2 4 号 あわら市教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 7 議案第 2 5 号 あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 8 議案第 2 6 号 あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 9 議案第 2 7 号 あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 3 0 議案第 2 8 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 3 1 請願第 1 号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の実行を求める意見書提出に関する請願

(散 会)

---

出席議員（17名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
18番	卯目 ひろみ		

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	笹井 和弥
市民生活部長	杉本 季佳	健康福祉部長	藤井 正浩
経済産業部長	後藤 重樹	土木部長	小嶋 範久
教育部長	糠見 敏弘	会計管理者	中林 敬雄
監査委員事務局長	波多野 和博	土木部理事	鳥山 公裕
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一		

---

事務局職員出席者

事務局長	山口 徹	事務局次長	東 俊行
主査	坂井 真生		

---

◎議長開会宣告

- 議長（森 之嗣君） ただいまから、第96回あわら市議会定例会を開会いたします。  
(午前9時30分)
- 

◎市長招集挨拶

- 議長（森 之嗣君） 開会に当たり、市長から招集の挨拶がございます。  
(「議長」と呼ぶ者あり)
- 議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。
- 市長（佐々木康男君） 本日ここに、第96回あわら市議会定例会が開会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。  
本県では、徐々に温かい日差しが差し込むようになり、本格的な春の訪れが待たれる時期となりました。  
議員各位におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。  
さて、私が市長に就任してから、はや1年が経過いたしました。この間、ご支援、ご指導を賜りました市議会の皆様をはじめ、市民の皆様、また関係機関、団体の皆様に対しまして心から厚くお礼を申し上げます。  
この1年間、私自身はみずからの目と耳で市内の現状を把握すべく多くの現場に足を運び、多くの皆様や企業、関係機関や団体の方々と意見交換や懇談等をして参りました。また、職員の意見も聞きながら、人口減少、少子高齢化が進む中、10年先、20年先を見据えた施策の立案に多くの時間をかけて参りました。  
中でも、主要施策である「芦原温泉駅周辺まちづくりプラン」や「あわら市観光振興戦略」「あわら市まち・むらときめきプラン」策定には精力的に取り組んで参りました。今後は、これらをいち早く軌道に乗せ、効果的、効率的かつ計画的に実施していくことが重要であると考えております。  
また、厳しい財政状況が見込まれる中、これらの施策を着実に進めていくためには、徹底した行財政改革を行い、限りある財源の中で将来にも責任を持った財政運営に取り組まなければなりません。そのためには、事務事業の見直しや新たな財源の確保に努めることも極めて重要であると考えております。  
今後とも、お年寄りも若者も、子どもも、まちの人も村の人も、男性も女性も、住む人も来る人も、誰もが夢や希望を持ち、わくわく・ドキドキ・きらきらと笑顔で元気に暮らせる「誰もがときめくあわら市」の実現に向け誠心誠意、全力で取り組んで参る所存であります。  
議員各位をはじめ、市民の皆様のより一層のご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。  
なお、昨日の一部新聞報道にありますように、23日の夕刻、あわら市内において小学生児童5人が30代の男性から暴行を受けたとの事案が発生いたしました。

現在、捜査中のため詳細については明らかになっておりませんが、学校と保護者との連携の強化や地域ぐるみでの子どもへの見守り活動を一層強化することにより、児童・生徒の安全確保に万全を期して参りたいと考えております。

さて、今定例会に提出いたします議案は、平成30年度補正予算や平成31年度当初予算のほか、条例の制定に関するものなど28議案となっております。

各議案の内容につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（森 之嗣君） 本日の出席議員数は、17名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（森 之嗣君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 事務局長。

○事務局長（山口 徹君） 諸般の報告をいたします。

本定例会までに受理いたしました請願等につきましては、お手元に配付の請願・陳情等文書表のとおりであります。

本定例会に市長より提出されました付議事件は、議案28件であります。本定例会の説明出席者は、市長以下13名であります。

去る2月19日に総合交通まちづくり調査特別委員会が開催され、委員長、副委員長の互選を行い、委員長に9番、杉本隆洋議員、副委員長に2番、室谷陽一郎議員が選出されました。

以上でございます。

○議長（森 之嗣君） 次に、特別委員会の所管事務調査について、その報告を求めます。

初めに、環境対策調査特別委員会について、委員長、14番、山川知一郎君、報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 去る2月12日、13日の両日、環境対策調査特別委員会の調査研究事項である鳥獣害対策及び水質環境保全について行政視察を行いましたので、その結果をご報告申し上げます。

まず、鳥獣害対策について、京都府福知山市に参りまして、福知山市では鳥獣被害防止計画に基づき、正職員1名、臨時職員2名体制で鳥獣害対策に当たっており

ます。なお、捕獲については、猟友会へ委託するのではなく、市長が許可した個人を駆除隊員としております。

次に、京都府福知山市に立地する中丹地域鳥獣害処理施設を視察した結果をご報告いたします。

京都府北部の鳥獣被害で苦慮していた福知山市、舞鶴市、綾部市の3市が共同負担し、建設費3億8,400万円で、うち国庫補助2分の1を得て鳥獣専用の焼却施設を建設しました。この施設は、焼却施設のみで、ジビエ活用の食肉加工施設は併設されていません。理由をお聞きしたところ、ジビエは既に民間流通ルートが確保されており、行政主導で成功した事例が全国的に少ないためとのことでした。

この焼却施設ができたおかげで、今まで山中に穴を掘って埋設していた人的負担が軽減され、捕獲頭数も増えているとのことでした。捕獲頭数は平成29年度実績で、福知山市4,576頭、3市合わせて9,244頭で、うち焼却処分頭数は、福知山市4,160頭、3市合わせて7,305頭で、計画頭数の4,205頭を上回る数を焼却しており、休日返上で稼働しております。

焼却までの流れを申し上げますと、駆除隊員が捕獲した鳥獣を三つの市に13ある保管用冷凍庫に一時保管し、1週間に1回、収集車が回収し焼却しています。焼却灰は、参画3市の持ち込み頭数に応じて一般廃棄物として各市で処理しております。

この施設は、平成28年度までは、地元住民で組織する「PSSユニオン」を指定管理者として、また平成29年度からは、同住民団体へ業務委託し、運営管理に当たっています。これは地元理解が得られているあかしであり、地元雇用にもつながっています。

今、申し上げましたとおり、埋設にかかる人的負担は軽減されましたが、平成27年の建設から3年が経過した現在、施設のメンテナンスや更新にかかる費用など、財政的負担が課題となっております。

次に、昨年11月に法定協議会を設立し、北潟湖の自然再生に取り組んでいる本市の参考とするため、滋賀県琵琶湖政策課で琵琶湖の水質保全、環境保全について研修を受けて参りました。その結果をご報告いたします。

琵琶湖は近畿圏1,450万人に生活用水を供給するとともに、農地への利水、滋賀県の雨水が琵琶湖に集中するため治水にも力を入れています。

まず、水質環境保全の取り組みについて申し上げます。

昭和52年頃、琵琶湖に赤潮が大量発生しました。原因は、農業用排水や生活排水から窒素とリンが琵琶湖に流入したためです。赤潮の大量発生時には、市民が中心となり、「石けん運動」を展開し、洗剤ではなく、リンを含まない石けんを使う活動が広まりました。また、高度処理の下水道整備が進み、現在では赤潮が見られなくなりました。

赤潮の発生は抑制されましたが、平成9年頃から、琵琶湖の南部で外来水草のオオバナミズキンバイが発生し、平成27年には、生育面積が20万㎡まで広がり、

漁船や観光船の航行に支障を来たし、悪臭の原因にもなりました。水草の大量発生時には、漁師や市民が協同で水草を湖面から引き上げる活動を行いました。最近では、厄介者の水草を原料とした肥料が開発され、市民に無料配布されております。

滋賀県では、赤潮発生時に「琵琶湖富栄養化防止条例」が制定され、その後、水鳥たちの生育場所であるヨシ群を守るため、「ヨシ群落保全条例」を制定し、水質保全や環境保全に力を入れてきました。今日、水質は改善されましたが、外来魚やカワウが増殖し、生態系が変わってきています。

今まで琵琶湖の水質や環境の回復を主に取り組んできましたが、今後は自然回帰の農業や琵琶湖を体験、体感する事業に取り組む、琵琶湖の魅力を発信していきたいとのことです。現在、琵琶湖1周のサイクリングロードが整備されておりますが、ここには年間10万人の観光客が訪れるようになったとのことです。

我が北潟湖もあわら市の財産として、北潟湖自然再生協議会や地元住民が中心となり、人と湖が共生していく仕組みづくりが進むよう議会も協力する必要を感じました。今回の視察で得た知見を、今後の議会活動に生かして参りたいと思います。

以上、本委員会の行政視察の報告といたします。

- 議長（森 之嗣君） 次に、総合交通まちづくり調査特別委員会について、委員長、9番、杉本隆洋君、報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（森 之嗣君） 9番、杉本隆洋君。

- 9番（杉本隆洋君） 総合交通まちづくり調査特別委員会の行政視察を、2月12、13日の2日間の日程で実施いたしましたので、その概要を報告いたします。

今回の視察は、主に新幹線開業後に現在の在来線から並行在来線へと移行されることに伴う、その第3セクターの運営状況と、それに伴うまちづくりについて視察を行いました。

まず1日目は、既に運営がされております富山県の「あいの風とやま鉄道株式会社」を訪問し、その状況等について視察を行いました。

この「あいの風とやま鉄道株式会社」は、平成27年3月の北陸新幹線開業を機に北陸本線がJR西日本から経営分離されることに伴い、その2年半前の平成24年7月に富山県並行在来線準備会社として設立され、翌年「あいの風とやま鉄道株式会社」となりました。

輸送密度は、福井県の約5,000人より多い、約7,500人で、将来推計では人口減少の中、毎年2%減を予想していましたが、実際の利用状況は推計値により微増となり、定期外が予想以上に伸びているとのことです。これは、新幹線に乗り継ぐケースが予定より多く、それが経営上、効果が出ているとのことです。

また、平成27年度決算は、当初約3億円の赤字を見込んでいましたが、約7,000万円の黒字で、平成28年度と平成29年度も黒字となっているとのことです。

一方で、県民の身近な生活路線としての役割を果たすため、利用者の実態を踏ま

え、利便性の維持・向上の観点から、運行本数や運行ダイヤを設定しています。特急列車の代替として運行する「あいの風ライナー」は、地元市町からの要望を受け、現在、1日5本が運行されているとのことです。

なお、県境においては、県同士の協定で、JR時代の本数を維持することになっており、赤字区間であっても減便は行っていないとのことでした。また、駅の廃止についてもお聞きしたところ、JR時代のサービスを維持するため、考えていないとのことでした。

次に、運賃はJR時代より平均約1.09倍値上げしており、開業5年後には1.19倍にする予定となっていました。経営状況がよいため、見送る方向になるとのことです。

また、利用者増加に向けた取り組みとして、案内モニターの全駅設置、列車現在位置情報サービスを行っており、利用者への情報提供を充実させています。さらに、新駅の設置として、平成30年3月に1駅を新たに設置し、現在ではもう1駅の詳細設計を行っているとのことでした。

次に、2日目は、「えちごトキめき鉄道」が運行されております新潟県の糸魚川市を訪問し、並行在来線開業に伴うまちづくりについて視察を行いました。

この「えちごトキめき鉄道」は、富山県より2年早い平成22年11月に会社を設立していますが、沿線人口が少ないことから利用者が少なく、厳しい状況となっており、さらに少子高齢化、過疎化が進む中山間地域が多いため、今後も利用者の減少が予想されています。

そのような中、開業前に新潟県が中心となって、利用促進に向けたアクションプランを作成し、まちづくり、ひとづくり、観光振興、サービス向上という区分に分けて、短期、中期、長期と取り組みを進めているとのことでした。その推進体制は、中心となる鉄道事業者、行政、住民の3者が連携しており、まちづくり、地域活性化にもつながるよう、現在も取り組みを進めているとのことでした。

並行在来線への移行は、利便性を落とさないということで始まりましたので、運行本数は同数または増便、運賃については利用者の負担軽減のため、開業後5年間は据え置く措置をとっています。

しかし、JR時代には三、四両編成であったものを、一、二両編成にしたことで、上越まで乗る学生が座席に座れないという状況になり、最初は苦情があったとのことでした。また、最近では、新潟駅までの直通快速列車の廃止、駅の無人化、利用者が少ない時間帯の列車本数の見直しが行われているとのことでした。

なお、糸魚川市の「えちごトキめき鉄道」への投資は、経営基盤の確立として出資額は2億2,000万円、開業後の安定経営支援としての補助金は3年間で1億9,000万円となっております。しかしながら、経営状況はなかなか厳しいとのことでした。

次に、利用者増加に向けた取り組みとして、イベント列車による貸し切り列車、沿線地域イベント開催時の車両増結、在来線を利用する人に向けた駐車場無料化実

証実験などを行い、最近ではグッズ等の販売にも力を入れているとのこと。

また、沿線地域の活性化に向けた取り組みとして、糸魚川市の大火のときには、復興応援の企画切符をつくってもらったり、地元企業によるラッピング列車、写真コンテストなど一緒になって取り組んでいるとのことでした。

一方で、観光面については、北陸新幹線開業によって観光入込客数は確実に増えており、また、「えちごトキめきリゾート雪月花」によって注目度が上がっているとのこと。

以上2カ所の視察研修は、4年後に迫って参りました本市における北陸新幹線開業と並行在来線を見据えたまちづくりを考えていく上で、大いに役立つ研修内容であり、当委員会では、今後、更なる調査研究を行って参りたいと考えております。

以上をもちまして、当委員会の報告とさせていただきます。

○議長（森 之嗣君） 次に、一部事務組合等の議会報告を関係議員に行っていただきます。

初めに、坂井地区広域連合議会について、15番、北島 登君報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 15番、北島 登君。

○15番（北島 登君） 坂井地区広域連合議会報告、平成31年度2月開催の坂井地区広域連合議会定例会の概要についてご報告いたします。

第62回坂井地区広域連合議会定例会が、去る2月8日、広域連合大会議室において開催され、議案8件が上程されました。

議案の主な内容と、審議結果について報告いたします。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第2号））については、平成30年9月3日に専決処分したので、これを報告し承認を求めるものです。

内容としましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ245万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,400万8,000円とするものです。内容は、大会議室空調機取替工事費245万円となっております。

議案第2号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号））については、平成30年9月3日に専決処分したので、これを報告し承認を求めるものです。

内容としましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ131万5,000円減額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ113億9,013万1,000円とするものです。内容は、認定調査員が退職したことに伴い、介護認定調査業務が加重となったため、臨時職員を雇用したことにより差額が生じたものです。

議案第3号、平成30年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ616万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を113億9,629万6,000円とするものです。

内容としましては、総務費で616万5,000円を増額計上していますが、保険

者機能強化推進事業に伴う構成市の委託料で、当初見込みにより、あわら市、坂井市の評価が高かったため、国からの交付金が増えたことによるものです。

なお、保険給付費につきましては、それぞれのサービス費の見込みにより必要な補正を行うものでありますが、保険給付費全体の補正額の増減はありません。

議案第4号、平成30年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計補正予算（第2号）については、墓地貸し付けが当初見込んでいた10区画より6区画少なかったため、歳入で墓地使用料及び墓地維持費が当初予算よりも134万2,000円減収となるため、代官山墓地基金により同額を繰り入れするものです。

議案第5号、平成31年度坂井地区広域連合一般会計予算については、議会費のほか、庁舎管理費、ネットワーク・システム管理費、代官山斎苑管理費、さかいクリーンセンター管理費などで、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,676万6,000円とするもので、対前年度比609万8,000円の増額、率にして2.6%の増となります。

主なものとしましては、総務費では、庁舎管理、人事管理、情報管理などです。衛生費では、代官山斎苑の指定管理者委託料及び火葬炉補修工事や非常用発電機設置工事などです。また、さかいクリーンセンターの維持管理・運営委託料やし尿収集運搬新体制計画作成審議支援業務委託などです。

議案第6号、平成31年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ113億6,522万3,000円とするもので、対前年度比2億3,930万3,000円を増額、率にして2.2%の増となります。

主な内容としましては、坂井地区広域連合第7期介護保険事業計画に基づき介護保険事業に取り組むほか、介護給付適正化事業、高齢者の自立支援や重度化防止、介護予防などに関する取り組みを支援するため、自発的な健康づくりを目指す健康福祉事業などがあります。また、歳入予算の分担金及び負担金16億526万9,000円のうち、あわら市の負担金は、4億2,958万6,000円となっております。

議案第7号、平成31年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ391万9,000円とするもので、主なものとしましては、指定管理者委託料及び墓地内の階段に手すりを設置する工事が計上されております。

議案第8号、坂井地区広域連合行政手続条例の制定については、行政手続法第46号の規定に基づき、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、処分、行政指導及び届出に関する手続に関し、必要な事項を定めるための条例の制定です。

以上、8議案について慎重に審議いたしました結果、いずれも妥当と認め、原案のとおり、承認及び可決いたしました。

また、一般質問では、川畑孝治議員が「介護施設の管理監督について」、堀田あけ

み議員が「介護職の人手不足の現状把握はしているか。その現状をどのように捉え対応を考えているかについて」、渡辺竜彦議員が「坂井地区広域連合の介護保険の在り方について」、畑野麻美子議員が「消費税増税に伴い、勤続10年以上となる介護福祉士の給与に月8万円アップに対することでの問題点と課題について」、永井純一議員が「介護従事者の確保、処遇改善について」質問をいたしました。

以上、坂井地区広域連合議会の現況報告といたします。

- 議長（森 之嗣君） 次に、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会について、3番、山口志代治君、報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（森 之嗣君） 3番、山口志代治君。

- 3番（山口志代治君） それでは、私の方から福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の概要についてご報告いたします。

福井坂井地区広域市町村圏事務組合は、福井市、あわら市、坂井市、永平寺町の3市1町で構成され、広域共同事業として「一般廃棄物の共同処理」「電算システムの共同利用」の事業を行っております。

平成30年11月29日、第173回組合議会定例会が招集され、上程された議案は、次のとおりでございます。

認定第1号、平成29年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により一般会計歳入歳出決算書、並びに地方自治法施行令第166条第2項の規定による歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、去る9月5日に当組合2名の監査委員により実施された決算監査の意見書を付し、決算の認定が求められたものでございます。

歳入合計は、予算現額23億140万4,000円に対し、収入済額は23億1,561万3,449円でございます。また、歳出合計は、予算現額23億140万4,000円に対し、支出済額は22億3,708万104円でございます。したがって、歳入歳出差引残額は7,853万3,345円となり、平成30年度への繰越額となります。このことについて審議し、原案どおり認定されました。

議案第5号、和解について、総合行政情報システムの通信障害に係る損害について、相手方、福井システムズ・三谷コンピューター共同企業体と和解を締結するものでございます。

和解の内容としましては、1点目に和解金1,240万7,530円を共同企業体から組合に対し一括して支払うものでございます。2点目は、システムが停止し利用できなかった日数分の利用料相当額637万7,550円を総合行政情報システムASPサービス7月分利用料から減額するものでございます。3点目は、当組合の承認を受けた是正対策は、福井システムズ側の全額負担で実施するというものでございます。4点目は、住民等第三者から関係市町に損害賠償を提起された場合、

相互に協力し、紛争の終結に努めるというものでございます。5点目は、今後、是正対策の実施に当たり、検証確認などにより関係市町職員の時間外勤務手当がさらに生じた場合、別途請求するという内容でございます。以上、5点がシステム障害の和解内容となっております。このことについて審議し、原案どおり認定されました。

議案第6号、平成30年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算。

平成30年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算の概要は、総合行政情報システム障害の和解に伴う経費を追加するため、歳入歳出にそれぞれ495万2,000円を増額し、補正後の予算を23億3,010万円にさせていただくものです。

歳出予算につきましては、第2款 総務費、第1項 総務管理費で3万4,000円を減額し、第2項 情報処理費で634万3,000円を減額し、第6款 諸支出金で1,132万9,000円を増額しまして、歳出合計を23億3,010万円とするものでございます。

歳入予算につきましては、第5款 諸収入でシステム障害に係る和解金1,240万8,000円の増額補正と、第1款 分担金及び負担金で歳入予算及び歳出予算それぞれの補正額に見合う額の減額補正をさせていただくものでございます。このことについて審議し、原案どおり可決されました。

同意第1号、監査委員の選任について、概要は、当組合、議会選出の監査委員の欠員を補充するため、福井坂井地区広域市町村圏事務組合同規約第9条第2項の規定により、永平寺町議会議長の江守 勲氏を選任する案が提出され、議会の同意を求められたものでございます。このことについて審議し、原案どおり同意されました。

一般質問、坂井市議会の川畑孝治議員から「発電による施設の維持管理費削減について」の質問がございました。坂井市議会の川畑孝治議員から、11月20日の新聞報道では、1月にも電気料金の再値上げ報じられていた。当清掃センターでは、さきの大規模改修時に、ようやく160キロワットアワーの発電機を2機導入したことは評価するが、発電規模が小さいように感じる。更なる発電能力を高め、施設の維持管理費を削減すべきではという意見がありました。この質問に対し、事務局長は、焼却炉の通常運転では1時間当たり約10トンの蒸気を発生させており、このうち、場内設備及び余熱館に約4トンの蒸気を使い、残り6トンの蒸気について、2台の発電機で発電しているという状況であり、平成29年度実績では、当施設で使用する電気量のうち、約2割を発電機で賄っており、利用可能な蒸気は全て利用している現状であることから、現状の施設、設備では発電量が限度となっている。当施設においても、施設、設備の大規模更新に向けて、最新技術や先進事例等の調査研究を行い、次期更新に活用していきたいと考えていますとの答弁でございました。

以上でございます。

○議長（森 之嗣君） 次に、嶺北消防組合議会について、9番、杉本隆洋君、報告願

います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 9番、杉本隆洋君。

○9番(杉本隆洋君) 嶺北消防組合議会における審議状況についてご報告いたします。

平成30年12月18日に第4回臨時会が開会されました。

提案された議案は、平成29年度嶺北消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、平成30年度嶺北消防組合一般会計補正予算(第2号)、嶺北消防組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての議案3件です。

初めに、議案第9号、平成29年度嶺北消防組合一般会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額25億8,646万6,000円に対しまして、歳出総額は25億8,067万2,000円で、歳入歳出差引額は579万4,000円であります。決算額を前年度と比較しますと、歳入で1億3,551万6,000円、歳出では2,397万3,000円のそれぞれ減額であります。

主な理由につきましては、平成28年度の嶺北三国消防署や救急分所改修工事などの事業が終了したことからの減額となったものであります。

次に、議案第10号、平成30年度嶺北消防組合一般会計補正予算(第2号)につきましては、785万8,000円を増額して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億3,265万8,000円とするものであります。

歳入の主なものとしましては、分担金及び繰越金を増額し、国庫支出金及び組合債を減額するものであります。

一方、歳出の主なものとして、給与改定や車両寄贈に伴う増額、また車両購入等の事業費確定に伴う減額補正を行うものであります。

次に、議案第11号、嶺北消防組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成30年の人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に伴う、嶺北消防組合一般職の職員の給与に関する条例について所要の規定を整備するものであります。

以上の議案につきまして慎重に審議した結果、原案どおり可決しました。

以上、嶺北消防組合議会の報告といたします。

○議長(森 之嗣君) 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎行政報告

○議長(森 之嗣君) 次に、市長の行政報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 行政報告をさせていただきます。

まずは、「成人式」について申し上げます。

去る1月13日にグランディア芳泉において、あわら市成人式を開催いたしました。議員各位には、お忙しい中をご臨席賜り誠にありがとうございました。

当日は、朝から暖かな日差しが降り注ぐ好天にも恵まれ、華やかな振袖や初々しくスーツを身にまとった新成人241人の晴れ姿、笑顔がとてもまぶしく目に映りました。

新成人の皆様には、「高い志を持って前に向かって進化して行ってほしい」こと、また「県外にいる人も、ふるさとであるあわら市にいつか戻ってきてほしい」こと、そして「例え戻ってこられなくても、あわら市を愛し続け、応援団でいてほしい」ことなどを伝えさせていただきました。

新成人の代表者からは、育て、支えてくれた家族や周囲の方々への感謝と「平成最後の新成人として、新しい元号となる年、心を新たに仕事に学業に精進したい」と「20歳の決意」が述べられました。新成人として、新たな第一歩を踏み出すよう大いに期待したところでもあります。

次に、現在、策定を進めております二つのプランについて申し上げます。

一つ目は、「あわら市まち・むらときめきプラン」についてであります。

昨年5月から行った集落代表者及び世帯へのアンケート、7月から開始した聞き取り調査や市が保有する各種データの分析を行い、策定された集落ごとの「集落カルテ」及び「集落ときめきプラン」をもとに、「あわら市まち・むらときめきプラン」の策定を進めております。

各集落から出された現状と課題を見ますと、広く区民を集めての行事を行っている集落は依然としてあるものの、参加者の減少や担い手不足、予算の確保が困難といった不安を抱いているもの、これらを理由に行事を取りやめている集落が多くなってきていることが明らかとなっております。

一方で、約8割の人が集落に愛着を感じているものの、集落の行事や祭り、地元の自然、歴史伝統等の資源の維持・活用については、積極的にかかわっていないことも浮き彫りになっています。

また、コミュニティの拠点となる集会場をはじめ、集落が管理する施設の維持などにも不安を抱いている集落や、防災や除雪などでは地域での助け合いが重要課題となっているものの、リーダーの固定化や後継者不足により、活動に支障を来しているといった集落も多く見られました。市街地とその他の地区との比較では、市街地から離れた地区であるほど人口減少が著しく、同様に少子高齢化も進行しています。

一方で、高齢者のみの世帯に占めるひとり暮らしの高齢者割合は、温泉地区で7割を超えています。また、空き家の割合は、吉崎地区が突出して高いこと、農業では、坂井北部丘陵地の畑作において後継者不足が深刻な状況にあることが改めて確認できました。

「あわら市まち・むらときめきプラン」では、これらの諸課題を解決するため、基本的な考え方に「誰もがときめく集落づくり」を掲げ、五つの基本戦略を定めることとしています。

戦略のⅠとして「みんなが集い、つながる集落づくり」。

戦略のⅡとして「みんなが安全で安心して暮らす集落づくり」。

戦略のⅢとして「みんなが生き活きと元気に暮らす集落づくり」。

戦略のⅣとして「みんなが愛着と誇りを持って活躍する集落づくり」。

戦略のⅤが「みんなが連携し、ときめく集落づくり」です。

これらの戦略のもとに11の施策を掲げ、集落活動の維持・活性化のための具体的な支援を講じることとしています。また、4月中に各集落への詳細な説明会を兼ねてキックオフのシンポジウムを開催したいと考えています。

なお、本プランにつきましては、今定例会中に現段階での案をお示しするとともに、新年度における支援策につきましても、改めてご説明させていただきます。

2点目は、「あわら市観光振興戦略」についてです。

去る2月14日に第5回の観光振興戦略策定委員会を開催いたしました。昨年7月4日以来、5回にわたる策定委員会を開催して参りました。この間、多くの委員から本市観光に関する課題、磨き上げるべき素材、将来的な目標値などについて、さまざまなご意見をいただきました。これらの意見をもとに、本市が目指すべき観光の方向性を明確にするとともに、実現に向けた戦略や各種施策等について検討を重ねてきました。

あわら市の観光振興戦略のコンセプトは、基本的な考え方でございますが、「和心あふれる国際的な感幸地」幸せを感じる地でございます。「温泉・食・人で心と体が笑顔になる観光地の創造」をコンセプトとしています。

さて、このコンセプトのもとに七つの戦略を掲げました。

戦略のⅠは「見せる」、あわらならではの魅力の磨き上げ。

戦略のⅡは「つくる」、地域の個性を生かした魅力的な観光エリアと拠点の想像。

戦略のⅢ、「誘う」、マーケティングに基づいた誘客拡大。

戦略のⅣ、「伝える」、ターゲットに伝える戦略的な情報発信と営業活動の展開。

戦略のⅤ、「結ぶ」、組織や地域を結ぶネットワークの整備。

戦略のⅥ、「育てる」、観光振興を担う人材の育成と推進対策の充実。

戦略のⅦ、「招く」、世界から招く受け入れ環境の整備でございます。

そして、このコンセプトのもとに16の施策と52の事業を掲げております。今後、議会での議論を踏まえて、3月中に策定したいと考えております。

最後に、今期の除雪状況について申し上げます。

12月定例会でも申し上げましたが、今期は除雪対策基本計画を改定し、最重要路線を設けるなどして除雪に当たっています。例年に比べ降雪量が少ない日々が続いていますが、1月26日には今期一番の降雪があり、名泉郷での積雪深が5cm以上となり、さらに降り続くことが予想されたことから、午前4時30分にフルーツライン下金屋・山十楽間において除雪作業を開始いたしました。

また、市道滝・高塚線においても積雪深5cm以上を確認したことから、午前5時から除雪作業を行いました。さらに、午前6時には、1次路線である市道柵・熊坂線などで積雪深10cm以上となったことから、こちらも順次、除雪作業を実施した

ところでは。

これらにより、最重要路線につきましては午前6時30分過ぎに、1次路線につきましては午前10時前に除雪を完了いたしております。今後とも除雪作業を円滑かつ合理的に遂行するため、福井県冬期道路情報連絡室や三国土木事務所などとの連絡を密にし、連携のとれた効率的な除雪作業を実施して参りたいと考えております。

以上を申し上げ、行政報告といたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 之嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番、山口志代治君、4番、仁佐一三君の両名を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（森 之嗣君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月20日までの24日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より3月20日までの24日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付しました会期日程表のとおりであります。

---

◎議案第1号から議案第6号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第3、議案第1号、平成30年度あわら市一般会計補正予算（第6号）、日程第4、議案第2号、平成30年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第5、議案第3号、平成30年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第6、議案第4号、平成30年度あわら市水道事業会計補正予算（第3号）、日程第7、議案第5号、平成30年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）、日程第8、議案第6号、平成30年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）、以上の議案6件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第1号、平成30年度あわら市一般会計補正予算（第6号）から議案第6号、平成30年度芦原温泉上水道財産区

水道事業会計補正予算（第2号）までの6議案について提案理由を申し上げます。

議案第1号、平成30年度あわら市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出からそれぞれ2億9,000万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ147億3,489万3,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、年度末補正でありますので、主として歳入歳出各項目において、事業費の確定や精算等に伴う不用額を減額するものとなっております。

それでは、補正の内容について歳出の主なものをご説明いたします。

総務費では、一般管理費で、臨時職員社会保険料1,100万円、企画費で、ふるさとあわらサポート基金の返礼品750万円、情報化推進費で、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金1,377万9,000円などを減額いたしております。

民生費では、老人福祉総務費で、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金390万2,000円、老人福祉施設費で、老人保護施設措置費500万円を減額する一方、プレミアム商品券給付費196万9,000円、社会福祉総務費で、国民健康保険特別会計繰出金432万5,000円、障害者福祉費で、自立支援医療給付費740万円、生活保護扶助費で、生活保護費700万円を追加計上するほか、児童措置費で、児童手当支給費600万円、母子福祉費で、児童扶養手当支給費927万9,000円、こども園費で、認定こども園施設整備費補助金559万2,000円、放課後子どもクラブ費で、放課後子どもクラブ指導員賃金451万7,000円などを減額いたしております。

衛生費では、保健費で、がん検査委託料460万円、塵芥処理費で、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金470万4,000円を減額いたしております。

農林水産業費では、農業振興費で、収益性の高い水田農業経営確立支援事業補助金1,726万2,000円を減額するほか、農地費で、農道保全対策事業負担金2,667万4,000円、多面的機能支払交付金事業補助金1,185万5,000円、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金400万円、林業振興費で、県営林道事業（劔ヶ岳線）負担金371万4,000円などを減額する一方で、農地費で、経営体育成基盤整備事業負担金1,089万5,000円、地積調査費で、測量業務委託料468万6,000円を追加計上しております。

商工費では、商工振興費で、商工フェスティバル事業補助金250万円、観光費で、臨時職員賃金223万円、周遊・滞在型観光推進事業負担金157万5,000円を減額しております。

土木費では、道路橋りょう新設改良費で、道路改良工事1,826万6,000円、都市計画総務費で、北陸新幹線整備関連事業の道路改良工事等で1億1,149万8,000円、土地購入費5,700万円、物件移転補償料1,300万円などを減額いたしております。

また、公共下水道費で、雨水処理、普及特対分公共下水道事業会計負担金590万6,000円、住宅管理費で、市営住宅長寿命化工事209万4,000円などを減額いたしております。

消防費では、災害対策費で、集会施設耐震改修事業補助金506万4,000円を減額いたしております。

教育費では、事務局費で、姉妹都市教育交流事業補助金167万4,000円、学校管理費で、臨時職員賃金613万2,000円などを減額いたしております。

また、公民館費で、伊井公民館改修工事485万2,000円を、体育振興費で、福井しあわせ元気国体あわら市実行委員会運営負担金5,000万円などを減額いたしております。

公債費では、地方債償還に係る利子1,305万1,000円を減額いたしております。

諸支出金では、財政調整基金費で、決算余剰金分など1億4,182万4,000円のほか、ふるさとあわらサポート基金費5,040万3,000円、金津雲雀ヶ丘寮基金費1,634万2,000円、学校施設整備基金費999万9,000円などを追加計上いたしております。

続きまして、歳入の主なものをご説明いたします。

財産収入4,320万5,000円、寄附金5,038万8,000円、繰越金9,905万8,000円などを追加計上する一方、市税4,000万円、国庫支出金1,197万7,000円、県支出金1億513万7,000円、繰入金1億8,971万7,000円、諸収入1億1,029万5,000円、市債2,552万8,000円などを減額いたしております。

次に、繰越明許費であります。総務費の公共施設再配置計画策定事業400万円のほか、民生費で、プレミアム商品券給付事業196万9,000円、農林水産業費で、強い農業づくり交付金事業補助金3,484万円、経営体育成基盤整備事業負担金3,119万5,000円、農道保全対策事業負担金3,050万円、土木費で、社会資本整備総合交付金事業3,610万8,000円、道路更新防災等対策等補助金等事業3,670万円、芦原温泉駅周辺整備事業4,932万2,000円、北陸新幹線整備関連事業3,622万6,000円など21事業について、それぞれ翌年度に繰り越して使用できる経費として定めております。

最後に地方債の補正であります。県営かんがい排水事業負担金など17件について、それぞれ所要の変更を行っております。

議案第2号、平成30年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ7,189万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億3,799万5,000円とするものであります。

歳出につきましては、保険給付費で、一般被保険者療養給付費で、一般被保険者療養給付費5,390万円、一般被保険者高額療養費940万円などを減額する一方で、基金積立金で、1億3,730万6,000円を追加計上しております。

歳入といたしましては、県支出金では、保険給付費等交付金で、普通交付金6,330万円を減額する一方、一般会計繰入金で、保険基盤安定繰入金432万5,000円、繰越金で、1億3,258万1,000円を追加計上いたしております。

議案第3号、平成30年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ1,514万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4,892万2,000円とするものであります。

議案第4号、平成30年度あわら市水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的収入の営業外収益で、長期前受金戻入135万5,000円を追加計上いたしております。

収益的支出では、営業費用で、構築物などの有形固定資産減価償却費1,055万8,000円などを減額する一方、固定資産除却費1,464万6,000円を追加計上し、補正後の予定額を7億6,537万5,000円とするものであります。

また、資本的支出では、建設改良費で、原水・浄水設備改良費100万円、事務費で、委託料100万円を減額し、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、当年度分損益勘定留保資金200万円を減額し、収支の調整を行っております。

議案第5号、平成30年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的収入の営業外収益で、長期前受金戻入1,165万円を追加計上する一方、一般会計負担金426万3,000円を減額いたしております。

収益的支出では、営業費用で、マンホール周囲補修工事400万円などを減額する一方、九頭竜川流域下水道維持管理負担金1,050万円、固定資産除却費2,628万6,000円などを追加計上し、補正後の予定額を12億1,706万3,000円とするものであります。

また、資本的収入では、公共下水道事業債370万円、流域下水道事業債260万円を減額するほか、資本的支出では、下水道管渠実施設計委託料400万円、九頭竜川流域下水道事業建設負担金256万8,000円などを減額し、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額について、当年度分損益勘定留保資金191万8,000円を減額し、収支の調整を行っております。

議案第6号、平成30年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入の営業収益で、水道料金217万5,000円を減額いたしております。

収益的支出では、営業外費用で、消費税及び地方消費税16万1,000円を減額し、補正後の予定額を1億7,465万3,000円とするものであります。

資本的収入では、一般会計負担金39万5,000円を減額いたしております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、建設改良積立金39万5,000円を追加計上し、収支の調整を行っております。

以上が補正予算の概要であります。

これら6議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 質疑なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) ただいま議題となっています議案第1号から議案第6号までの6議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

○議長(森 之嗣君) 暫時休憩いたします。なお、再開は10時50分といたします。  
(午前10時39分)

---

○議長(森 之嗣君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

---

◎議案第7号から議案第13号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長(森 之嗣君) 日程第9、議案第7号、平成31年度あわら市一般会計予算、日程第10、議案第8号、平成31年度あわら市国民健康保険特別会計予算、日程第11、議案第9号、平成31年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算、日程第12、議案第10号、平成31年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算、日程第13、議案第11号、平成31年度あわら市水道事業会計予算、日程第14、議案第12号、平成31年度あわら市公共下水道事業会計予算、日程第15、議案第13号、平成31年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算、以上の議案7件を一括議題とします。

○議長(森 之嗣君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ただいま上程されました議案第7号、平成31年度あわら市一般会計予算から議案第13号、平成31年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算までの7会計の予算につきまして、予算編成の基本方針を申し上げます。

市長就任から1年が経過し、今回の予算編成では、この1年間に私が見聞きした事項について踏み込んだ議論を重ね、腰を据えて取り組んだところです。

特に人口減少と少子高齢化が進む中、10年先、20年先を見据えた「誰もがときめくあわら市」の実現を目指すため、人口減少対策を充実することといたしました。このため、人口の自然減、社会減対策として、「子育て支援の強化」「移住定住の促進」「働く場の魅力発信」「ふるさと教育の充実」の4項目に重点を置き、新たな施策を講じています。

1点目の「子育て支援の強化」につきましては、人口減少、少子高齢化が急速に進行する中、本市では今年度の新生児が160人台にとどまる見込みとなっており、大きな危機感を抱いています。出生率低下の要因には、子育てに対する不安や経済的負担に加え、未婚化、晩婚化などが挙げられています。

このため平成31年度予算では、引き続き縁結び推進事業に取り組むとともに、新たに子育てを支援するための出産祝金、第1子1万円、第2子3万円、第3子以降5万円の支給を計上しています。また、子どもを安心して預けて働けるよう「病児・病後児保育事業」の対象施設を坂井市に加え福井市にも拡大するなど、結婚から出産、子育てに至るまで、産み、育てやすい環境を整えながら積極的に子育て世代を支援して参ります。

2点目の「移住定住の促進」につきましては、U・Iターン者や子育て世代を含む移住希望者のニーズを的確に把握するとともに、魅力的な情報を発信することにより、本市への移住につなげて参ります。さらに、移住相談会の充実などにも積極的に取り組んで参ります。

このため、新年度には、年々増加する移住希望者に対応するため、移住定住に関する専門窓口を設置して参ります。また、2020年に予定されている県立大学生物資源学部にあわらキャンパス設置に向けて、学生を含む移住定住者の受け皿として、空き家の利活用にも積極的に取り組んで参りたいと考えています。

3点目の「働く場の魅力発信」につきましては、人口減少に伴う労働力不足など、本市における課題を踏まえて、地元の子どもたちに、より早いうちから地元の企業を知ってもらうとともに、広く県内外に市内企業等の魅力PRを行い、地元就職やUターンを促進し、あわせてJターン・Iターンによる移住定住にもつなげて参りたいと考えています。

このため、市内の企業等の魅力を紹介するガイドブックを作成し、市内の子どもたちや県内外の大学生、その家族などへ配布するほか、市内の空き店舗を活用した新規出店を促し、新たな創業に対する支援策も講じて参ります。また、園芸カレッジなどで学ぶ就農希望者を市内に就農させるため、住まいの確保などに対する支援を強化して参ります。

4点目の「ふるさと教育を充実」するためには、住んでいる人が、ふるさとに誇りと愛着を持ち、家族や地域との絆を大切にする「ふるさと愛」の醸成が重要です。また、幼少期における記憶は、ふるさとに戻りたいという思いにつながります。

このため、「まち・むらときめきプラン」に係る事業の一環として、地域の活性化に関するセミナーを開催することにより、地域資源を魅力的なものに磨き上げ、活用する人材を育成するなど、その地域ならではの文化や伝統を守りながら、市民の郷土愛の醸成などを図って参ります。

さらに、小中学校におけるふるさと教育では、ふるさとを自慢できる自然、歴史、文化などのほか、先ほども述べたとおり、市内にある優良企業等を知ってもらうことにより、将来的な地元での就職につなげて参りたいと考えています。

また、国内外のさまざまな場面や場所で活用できる素材として、「あわら市らしさ」「あわら市のよさ」をPRするためのプロモーションビデオを制作し、ブランド化の推進をはじめ誘客や移住定住、ふるさと教育などにも積極的に活用して参ります。以上が取り組みを充実する、または強化する人口減少対策の概要であります。

なお、当初予算のポイントは、事務事業の推進と持続可能な行財政運営の両立を図ることとし、1、「JR芦原温泉駅及び周辺の機能の充実と着実な整備の推進」、2、「子育て支援の強化、高齢者が元気に暮らすまちづくり」、3、「教育環境の充実」、4、「まち・むらの活性化及び産業の更なる振興」、5、「“あわら魅力づくり”の推進」を重点課題とし予算編成を行っております。

以上が予算編成における基本方針であります。

なお、各会計予算の内容につきましては、副市長から説明いたさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 命によりまして、私から議案第7号、平成31年度あわら市一般会計予算及び議案第8号から第13号までの各特別会計等予算について、その内容をご説明いたします。

まず、議案第7号、平成31年度あわら市一般会計予算について申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ147億円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして1億6,000万円、1.1%の増となっております。

予算総額が増となりました主な要因といたしましては、国営九頭竜川下流土地改良事業負担金、芦原温泉駅周辺整備事業、金津小学校施設整備事業などが挙げられます。

それではまず、歳入の主なものについて申し上げます。

第1款 市税は、総額47億685万9,000円で、前年度と比較して3,500万円、0.7%の減となっております。これは、法人市民税において4,030万円の減収を見込んだことなどによるものです。

第2款の地方譲与税から第10款の地方特例交付金までは、前年度における調定の状況、あるいは県の見込額等を勘案し、合計で7億6,170万円を計上しており、前年度比2%の減となっています。

なお、消費税率の引き上げに合わせて自動車取得税が廃止され、環境性能割が創設されることに伴い、新たに第9款 環境性能割交付金を計上しています。

第11款 地方交付税は、28億3,000万円を計上しており、前年度と比較して5,000万円、1.8%の増となっています。これは、普通交付税において5,000万円の増収を見込んだことによるものであります。

第13款 分担金及び負担金は、こども園料、給食費負担金、放課後児童健全育成事業負担金などで、前年度比10.7%の減となる2億6,739万7,000円を計上いたしております。これは、幼児教育の無償化によるこども園料の減収を見込んだことによるものであります。

第14款 使用料及び手数料は、市営住宅使用料、市営駐車場使用料、一般廃棄物処理手数料、窓口証明手数料などで、前年度比6.1%の減となる1億5,955万4,000円を計上いたしております。

第15款 国庫支出金は、17億1,533万9,000円を計上しており、前年度比2.4%の減となっております。芦原温泉駅周辺整備事業に係る社会資本整備総合交付金などが増額した一方、石塚橋の架け替えに係る道路更新防災等対策事業費補助金及び認定こども園施設整備費補助金などが減少したことが主な要因であります。

第16款 県支出金は、12億6,997万2,000円を計上しており、前年度比13.6%の減となっております。福井しあわせ元気国体関連補助金、若手農業者園芸リースハウス整備事業費補助金の減などが主な要因であります。

第19款 繰入金は、6億9,937万6,000円を計上しており、前年度比11.8%の減となっております。これは、財政調整基金繰入金を前年度に比べ、5,000万円減の6億4,000万円としたことや、国民体育大会運営基金繰入金がなくなったことによるものです。

第21款 諸収入は、4億8,882万8,000円で、前年度比9.7%の減となっております。北陸新幹線整備関連事業補償金の減などが要因であります。

第22款 市債は、前年度比51.2%増となる17億1,550万円を計上しております。臨時財政対策債5億円、農業債7億2,720万円を計上したことが主な要因であります。

次に、歳出について申し上げます。

まず、性質別の状況を申し上げます。

人件費等の義務的経費は、66億1,241万7,000円で、前年度比2.4%の増、構成比は45%となっております。また、義務的経費以外のその他の経費は、ほぼ前年度と同額の80億8,758万3,000円で、構成比は55%であります。

増減の主な理由を申し上げますと、人件費では、職員人件費などで1,692万9,000円の増、扶助費では、生活保護費、認定こども園施設型給付金などで1億3,694万2,000円の増となっております。

物件費では、金津小学校プール解体、ため池ハザードマップ作成業務委託料、公共施設等再配置計画策定委託料の終了等により1億4,363万7,000円の減、補助費等では、国営九頭竜川下流土地改良負担金、公共下水道事業会計補助金などで3億6,342万7,000円の増、普通建設事業費では、認定こども園施設整備費補助金、石塚橋架替事業の終了等により2億2,650万5,000円の減となっております。

次に、目的別の概要を申し上げます。

第1款 議会費では1億6,531万6,000円で、前年度と比較して747万7,000円、4.3%の減となっております。

第2款 総務費は13億5,195万6,000円で、前年度と比較して4,115万2,000円、3%の減となっております。福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金の減などが主な要因であります。

総務費の主な内容といたしましては、第1項 総務管理費において、電算共同利

用費に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金1億5,009万6,000円、地域活性化推進費として6,325万9,000円、第4項 選挙費において、知事及び県議会議員選挙760万円、参議院議員選挙1,300万円、第7項 諸費において、デマンド交通運行事業委託料及び共同予約配車センター運營業務委託料3,798万3,000円などを、それぞれ計上いたしております。

第3款 民生費は47億6,224万3,000円で、前年度と比較して3,481万円、0.7%の減となっています。認定こども園施設整備費補助金、児童手当支給費の減などが主な要因であります。

民生費の主な内容といたしましては、第1項 社会福祉費において、国民健康保険特別会計繰出金1億9,926万1,000円、障害者自立支援給付費6億3,392万6,000円、介護保険費等に係る坂井地区広域連合負担金4億4,563万1,000円、療養給付費等に係る後期高齢者医療広域連合負担金3億6,180万7,000円、第2項 児童福祉費において、児童手当支給費3億8,100万円、児童扶養手当支給費1億600万円、認定こども園施設型給付金9億4,400万円、放課後子どもクラブ費4,724万2,000円、第3項 生活保護費において、生活保護給付費2億5,000万円などを計上いたしております。

第4款 衛生費は7億8,482万1,000円で、前年度と比較して1万1,000円の減となっています。

衛生費の主な内容といたしましては、第1項 保健衛生費において、予防接種委託料5,460万円、環境衛生費及び葬祭費に係る坂井地区広域連合負担金5,701万1,000円、高料金対策に係る水道事業会計補助金1億1,800万円、第2項 清掃費において、一般廃棄物収集委託料7,969万8,000円、資源ゴミ収集委託料4,079万4,000円、清掃センター費等に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金2億2,745万円などを計上いたしております。

第5款 労働費は5,222万1,000円で、前年度と比較して82万2,000円、1.5%の減となっています。勤労者住宅資金利子補給金の減などが要因であります。

第6款 農林水産業費は13億9,402万1,000円で、前年度と比較して4億5,998万5,000円、49.2%の増となっています。国営九頭竜川下流土地改良事業負担金の増などが主な要因であります。

農林水産業費の主な内容といたしましては、第1項 農業費において、国営九頭竜川下流土地改良事業負担金6億4,969万2,000円、農道保全対策事業負担金7,000万円、福井米生産体制整備事業補助金3,830万円、多面的機能支払交付金事業補助金2億3,282万4,000円、第2項 林業費において、県単林道事業1,600万円などを計上いたしております。

第7款 商工費は4億397万3,000円で、前年度と比較して4,544万8,000円、12.7%の増となっています。駅西口エリア活用促進業務委託料、商業エリア空き店舗・空き家改修事業補助金の増などが主な要因であります。

商工費の主な内容といたしましては、商工会運営事業補助金1,508万2,000円、中小企業振興資金預託金1億円、観光事業補助金2,360万円、セントピアあわら管理委託料3,300万円などを計上いたしております。

第8款 土木費は21億5,350万9,000円で、前年度と比較して1億367万5,000円、5.1%の増となっています。社会資本整備総合交付金を活用した芦原温泉駅周辺整備事業、北陸新幹線建設事業負担金などの増が要因として挙げられます。

土木費の主な内容といたしましては、第2項 道路橋りょう費において、市道改良事業5,800万円、石塚橋架替事業5,000万円、除雪機械整備費2,600万円、第4項 都市計画費において、芦原温泉駅周辺整備事業5億6,850万円、北陸新幹線整備関連事業1億2,139万9,000円、公共下水道事業会計負担金及び補助金5億3,499万3,000円、社会資本整備総合交付金に係る公共下水道事業会計補助金5,555万円、第5項 住宅費において、公営住宅長寿命化事業3,457万円などを計上いたしております。

第9款 消防費は5億3,445万4,000円で、前年度と比較して1,305万5,000円、2.5%の増となっています。嶺北消防組合負担金の増などが要因であります。

第10款 教育費は15億3,084万7,000円で、前年度と比較して3億7,835万4,000円、19.8%の減となっています。福井しあわせ元気国体あわら市実行委員会運営負担金などの減が要因であります。

教育費の主な内容といたしましては、第2項 小学校費において、金津小学校プール改築工事1億8,000万円、金津小学校体育館屋根防水工事3,700万円、臨時講師賃金2,591万3,000円、スクールバス運行業務及び運転業務委託料4,584万円、第3項 中学校費において、臨時講師賃金1,537万8,000円、スクールバス運行業務及び運転業務委託料4,331万9,000円、第4項 社会教育費において、中央公民館外壁工事2,200万円、図書館システム更新1,620万円、金津創作の森の管理及び運営補助として1億89万1,000円、第5項 保健体育費において、学校給食原材料費1億1,030万円などを計上いたしております。

第11款 災害復旧費は130万円で、前年度と比較して250万円、65.8%の減となっています。林業施設災害復旧工事の減が要因であります。

第12款 公債費は15億5,380万1,000円で、前年度と比較して296万3,000円、0.2%の増となっています。内容といたしましては、市債の償還元金14億6,955万2,000円、償還利子8,417万円及び一時借入金利子7万9,000円を計上いたしております。

第13款 諸支出金153万8,000円、第14款 予備費1,000万円につきましては、それぞれ前年度と同額を計上いたしております。

次に、特別会計等について申し上げます。

まず、議案第8号、平成31年度あわら市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ32億950万円で、前年度と比較して9,660万円、3.1%の増となっています。

主な内容であります。歳入において、国民健康保険税5億9,110万円、県支出金23億6,658万6,000円、一般会計繰入金1億9,926万1,000円などを計上いたしております。

なお、一般会計繰入金の内訳は、低所得者等の保険料軽減分として1億3,988万2,000円、職員給与費等及び事務費分として5,087万6,000円、出産育児一時金分として420万円、財政健全化・保険税負担の平準化分として430万3,000円となっています。

また、歳出におきましては、保険給付費23億3,223万3,000円、国民健康保険事業費納付金7億9,066万2,000円などを計上いたしております。

議案第9号、平成31年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億5,250万円で、前年度と比較して1,872万円、5.6%の増となっています。

主な内容であります。歳入において、後期高齢者医療保険料2億6,630万円、一般会計繰入金8,453万7,000円などを計上いたしております。

なお、一般会計繰入金の内訳は、低所得者等の保険料軽減分として7,776万5,000円、事務費分として677万2,000円となっています。

また、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金3億4,407万5,000円などを計上いたしております。

議案第10号、平成31年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ500万円で、前年度と同額となっています。

主な内訳であります。歳入において、共済掛金150万円、基金繰入金336万2,000円などを計上いたしております。

また、歳出では、総務管理費96万5,000円、共済給付金150万円などを計上いたしております。

議案第11号、平成31年度あわら市水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して1.6%の減となる7億9,541万円を計上しています。

また、支出につきましても、1.3%の減となる7億4,263万9,000円を計上しています。県水受水費4億1,961万8,000円、固定資産減価償却費1億7,734万4,000円、企業債利息2,349万3,000円が主な内容であります。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して22.5%の

減となる6,462万円を計上いたしております。

支出におきましても、14.8%の減となる2億493万5,000円を計上しております。県道改良工事に伴う配水管布設替工事など、配水設備改良費6,170万円、上水道台帳更新業務1,240万円、企業債元金償還金1億2,063万8,000円が主な内容であります。

なお、収益的収入の営業外収益において、高料金対策に係る一般会計補助金1億1,800万円を計上しています。

議案第12号、平成31年度あわら市公共下水道事業会計予算について申し上げます。

収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して8.6%の増となる13億1,336万4,000円を計上いたしております。

支出におきましても、9%の増となる12億9,997万3,000円を計上しています。九頭竜川流域下水道維持管理負担金2億5,300万円、固定資産減価償却費6億5,683万8,000円、企業債利息1億6,786万2,000円が主な内容であります。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して13.7%減となる5億8,645万8,000円を計上いたしております。

支出につきましても、3.1%減となる10億9,356万8,000円を計上しています。管渠建設費として社会資本整備総合交付金事業分1億1,100万円、単独事業分1億160万円のほか、九頭竜川流域下水道事業建設負担金3,779万5,000円、企業債元金償還金8億2,385万円が主な内容であります。

なお、高資本対策に係る一般会計補助として収益的収入の営業外収益で1億4,100万円を、資本的収入の補助金で2,100万円をそれぞれ計上しています。

農業集落排水事業会計及び工業用水道事業会計につきましては、平成30年度をもって会計を廃止することとしておりますので、平成31年度の予算計上はございません。

議案第13号、平成31年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について申し上げます。

収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して3.5%の減となる1億6,876万4,000円を計上しています。

支出におきましては、1.6%の増となる1億7,576万9,000円を計上しています。県水受水費7,390万4,000円、固定資産減価償却費4,085万4,000円が主な内容であります。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度と比較して16.9%の増となる145万5,000円を計上いたしております。

支出におきましては、3.2%の減となる4,514万円を計上しています。井戸の掘りかえなど、取水設備改良費1,910万円が主な内容であります。

以上、あわら市各会計及び芦原温泉上水道財産区水道事業会計における平成31

年度当初予算の概要を申し上げました。

十分なるご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いいたします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっています議案第7号から議案第13号までの7議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

---

#### ◎議案第14号から議案第21号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第16、議案第14号、あわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第17、議案第15号、あわら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第18、議案第16号、あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第19、議案第17号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第20、議案第18号、あわら市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第21、議案第19号、あわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第22、議案第20号、セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定について、日程第23、議案第21号、あわら市工業用水道事業給水条例の廃止等に関する条例の制定について、以上の議案8件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第14号、あわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第21号、あわら市工業用水道事業給水条例の廃止等に関する条例の制定についての8議案の提案理由を申し上げます。

議案第14号、あわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、長時間労働の是正のため「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が平成31年4月に施行されることから、本市においても職員の超過勤務の上限を定める必要があるため、所要の改正を行うものであります。

議案第15号、あわら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、監査委員の報酬を改定するため、

所要の改正を行うものであります。

議案第16号、あわら市税条例の一部を改正する条例の制定については、入湯税の課税免除において、学校行事に係る入湯については、所属する学校長に課税免除申告書の提出を義務づける規定を加えるための改正を行うものであります。

議案第17号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、国民健康保険税の税率を改定したいので、所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、所得割については、医療分、後期高齢者等支援金分の税率を変更し、資産割については、医療分を変更し、後期高齢者等支援金分、介護分は廃止するものです。

議案第18号、あわら市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、3%に固定されていた災害援護資金の貸付利率を3%以内で、市が条例で定めることとされたものです。

議案第19号、あわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、児童扶養手当法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、児童扶養手当の支払回数が年4回から年6回払いに変更されたことに伴い、母子家庭等の医療費助成の支払い回数も変更され、受給者資格証の有効期間を「11月から翌10月」に変更するものです。

議案第20号、セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定については、平成31年10月の消費税率の改定に伴い、施設の利用料等の上限を増額するため、所要の改正を行うものであります。

議案第21号、あわら市工業用水道事業給水条例の廃止等に関する条例の制定については、あわら市工業用水道事業の廃止に伴い、関係条例の整理を行うものであります。

これら8議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっております議案第14号から議案第21号までの8議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

---

◎議案第22号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第24、議案第22号、あわら市及び福井市における連携

中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結についてを議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第22号、あわら市及び福井市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、本市と福井市との間で福井市及びあわら市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に当たり、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっています議案第22号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務教育厚生常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第23号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第25、議案第23号、新市建設計画の変更についてを議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 議案第23号、新市建設計画の変更についての提案理由を申し上げます。

本案は、合併特例債を発行できる期間を15年間から20年間に延長することに伴い、延長して本特例債を発行するための要件である新市建設計画の変更を行うものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっています議案第23号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務教育厚生常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第24号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第26、議案第24号、あわら市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 議案第24号、あわら市教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

本案は、現教育委員会委員の龍嶋 崇氏が、本年5月11日で任期満了となるため、その後任として坂井 優氏を委員として任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

同氏は、人格、識見ともに教育委員会委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっています議案第24号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより討論、採決に入ります。

○議長（森 之嗣君） 議案第24号、あわら市教育委員会委員の任命について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより議案第24号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第24号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

◎議案第25号から議案第27号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第27、議案第25号、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について、日程第28、議案第26号、あわら市固定資産評価審査委員

会委員の選任について、日程第29、議案第27号、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について、以上の議案3件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第25号から議案第27号、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

議案第25号につきましては、現固定資産評価審査委員会委員の山口博行氏が本年5月10日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員として選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

議案第26号につきましても、現固定資産評価審査委員会委員の五十嵐正枝氏が本年5月10日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員として選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

議案第27号につきましては、現固定資産評価審査委員会委員の高橋瑞峰氏が本年5月10日で任期満了となるため、その後任として、大溝三丁目16番11号の西村英一氏を委員として選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

3氏は、人格、識見ともに固定資産評価審査委員会委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっております議案第25号から議案第27号までの3議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより討論、採決に入ります。

-----  
○議長（森 之嗣君） 議案第25号、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより議案第25号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第25号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

○議長（森 之嗣君） 議案第26号、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより議案第26号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第26号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

○議長（森 之嗣君） 議案第27号、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより議案第27号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第27号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

◎議案第28号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第30、議案第28号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提出理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第28号、人権擁護委員の候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

本案は、現人権擁護委員の川瀬範雄氏が本年6月30日で任期満了となるため、その後任として、市姫一丁目16番6号の永棹厚子氏を委員候補として法務大臣に推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

同氏は、人格、識見ともに人権擁護委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。
- 議長（森 之嗣君） ただいま議題となっています議案第28号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。
- 議長（森 之嗣君） これより討論、採決に入ります。
- 議長（森 之嗣君） 議案第28号、人権擁護委員の候補者の推薦について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。
- 議長（森 之嗣君） これより議案第28号を採決します。
- 本案は、「適任」という意見をつけて答申することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

- 議長（森 之嗣君） 起立全員です。
- したがって、議案第28号は、「適任」という意見をつけて答申することに決定しました。

---

◎請願第1号の上程・委員会付託

- 議長（森 之嗣君） 日程第31、請願第1号、全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の実行を求める意見書提出に関する請願を議題とします。
- 議長（森 之嗣君） 請願第1号については、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおり、総務教育厚生常任委員会に付託します。

---

◎散会の宣言

- 議長（森 之嗣君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
- なお、3月4日は午前9時30分から会議を開きます。
- 本日はこれにて散会します。

（午前11時44分）

---

地方自治法第123条の規定により署名する

平成31年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第96回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

平成31年3月4日（月）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（延 会）

---

出席議員（16名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	11番	三上 薫
12番	八木 秀雄	13番	笹原 幸信
14番	山川 知一郎	15番	北島 登
16番	向山 信博	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（1名）

10番 山田 重喜

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	笹井 和弥
市民生活部長	杉本 季佳	健康福祉部長	藤井 正浩
経済産業部長	後藤 重樹	土木部長	小嶋 範久
教育部長	糠見 敏弘	会計管理者	中林 敬雄
監査委員事務局長	波多野 和博	土木部理事	鳥山 公裕
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一		

---

事務局職員出席者

事務局長	山口 徹	事務局次長	東 俊行
主査	坂井 真生		

---

◎開議の宣告

○議長（森 之嗣君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の出席議員数は、16名であります。

山田重喜君は欠席の届けが出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(午前9時30分)

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 之嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番、山口志代治君、4番、仁佐一三君の両名を指名します。

---

◎一般質問

○議長（森 之嗣君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇山口志代治君

○議長（森 之嗣君） 一般質問は通告順に従い、3番、山口志代治君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） 3番、山口志代治、通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

私の質問は、鳥獣被害対策の取り組みということでございます。今までに何回となく、たくさんの議員が鳥獣害に対する質問をされました。その後の対応はどうであったのかと、これから新年度に向けてどう充実していくのかを尋ねたい。

我々は、今までに行政視察の中で鳥獣害対策について、新潟県三条市、奈良県五條市、京都府福知山市の3カ所で視察をして参りました。いずれも行政側の充実した指導体制で主体的に対応しています。その内容は、事務関係は直接全て市職員で行い、現場対応は同じく市の嘱託職員で行っているとのことでございます。

さて、当あわら市において、事業実施に当たっての鳥獣害対策協議会の位置づけはどのようになっているのか、その内容をお尋ねしたいと思います。

まず、鳥獣害対策協議会の法的根拠はどこにあるのか。今まで我々が視察した場合におきますと、大体地元の地域の協力隊としての位置づけでやっているように思います。また、どのような業務を委ねているのか。その委託の仕方はどうだったかをお尋ねします。ちなみに、坂井市はですね、坂井市の中で鳥獣害対策協議会の事務を行っているということでございます。まずこの点についてお願いします。

続きまして、有害鳥獣の捕獲でございますが、まず有害鳥獣の捕獲については「お

り」と「くくりわな」と二つあるということですが、あわら市の場合は両方取り扱っているかどうかということ。また、捕獲については狩猟免許しか携われないとのことですが、その捕獲者、駆除者については市長が任命するとのことですが、これにつきましては、免許取得者個人に対して行うのか、その辺もお尋ねします。

また、先般、山川議員の質問に対し、協議会との関係や捕獲についてのマニュアル等を作成し、講習会を行うとのことでしたが、どの程度まで進んでいるのか。これまでもそうでありましたが、これからも捕獲、駆除ができる免許取得者を増やす考えはあるのかどうか、その辺の助成はどうなっているのか。

また、行政サイドにおいて情報収集に努め、専門家の育成に努めるべきではないでしょうか。鳥獣害捕獲については、年間を通じて可能であるか、場所についてもですね、どのエリアまでをそういう形で思っているかということですが、

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) おはようございます。本日からの一般質問は、我々、理事者側といたしましても、それぞれのご質問に対して丁寧にお答えさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、山口議員のご質問にお答えいたします。

まずは、本市における鳥獣害対策の実施に当たっての鳥獣害対策協議会の位置づけと、その法的根拠についてのご質問にお答えいたします。

平成14年に「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」、いわゆる「鳥獣保護管理法」でございますが、これが制定されまして、その第13条の規定では「農業又は林業の事業活動に伴い捕獲等を行うことがやむを得ない鳥獣を捕獲することができる」と定められています。これにより、平成15年に劔岳地区におきまして、深刻化していたイノシシによる農業被害に対処するため、「金津東部地区鳥獣害対策協議会」が設立され、その事務局がJA花咲ふくい劔岳支店に置かれました。

その後、平成19年12月には、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」、いわゆる「鳥獣被害防止特別措置法」が制定されております。この特措法では、市町村が鳥獣被害に対処するための「被害防止計画」を作成することとし、この計画に基づく被害防止施策の取り組みに対しては、特別交付税や鳥獣被害防止総合対策交付金による財政支援を講ずるとしております。

また、市町村は、被害防止計画の作成及び変更に関する協議、並びに被害防止計画の実施に関する連絡調整を行うための協議会を設置できるとしており、協議会は、市町村、農林漁業団体、被害防止等に携わる者及び地域住民並びに学識経験者で構成することとしております。現在の「金津地区鳥獣害対策協議会」の法的根拠は、この鳥獣被害防止特別措置法に基づくものであります。

次に、協議会は、地域の協力団体ではないのか、また、どのような業務を委ねているのかとのご質問にお答えいたします。

本市における協議会は、平成15年の発足以来、鳥獣による農作物や生活環境への被害に対して、加盟集落への鳥獣害対策の普及や推進、指導を担うことが期待されてきました。金津地区鳥獣害対策協議会は、発足当時の劔岳地区にとどまらず、イノシシによる被害区域が坪江地区、伊井地区、細呂木地区、さらには北潟地区の一部へと拡大する中で、現在では35集落が加盟する協議会となっています。この間、事務局もJA花咲ふくい支店廃止に伴い、劔岳支店、坪江支店と変わり、現在は金津支店に置かれています。

協議会の具体的な業務内容は、加盟集落に対する連絡や調整、負担金の徴収のほか、捕獲おりの整備、保管、補修、貸し出しなどを担っています。さらには、加盟集落の要望に応じて、金網固定柵や電気柵、緩衝帯を設置する事業実施主体として、業務の発注、支払い等の事務を行っています。

なお、協議会の事務局は、JAの業務として専任の職員が配置されているわけではなく、営農指導員1名が通常業務のかたわら、協議会の事務処理を行っています。このため、市では、協議会が処理すべき業務のうち金網固定柵や電気柵の設置、緩衝帯整備に関する集落との打ち合わせや設置場所の立ち会い、現地調査を行うほか、金網固定柵の整備に必要な設計と発注準備などの事務を行っています。

しかしながら、被害地区の拡大に伴い事務量が增大し、事務局における事務処理も限界に達しており、結果的に協議会としての機能が十分に発揮できない状態にあります。協議会機能の低下は、効果的な有害捕獲に支障を来すとともに、適正な捕獲や従事する捕獲隊員等の安全性が損なわれることにつながります。

市といたしましては、まずは協議会の体制を立て直すことが喫緊の課題であると認識しており、今後は市が主導的に協議会の運営に携わる必要があると考えております。

このため、本年4月には、農林水産課内に「鳥獣害対策室」を設置し、協議会の事務局機能をこの対策室へ移管することを検討しています。現在、JAや関係機関との協議を進めており、関係集落との意見交換を重ねながら、効率的・効果的な有害捕獲の体制を、早急に構築して参ります。

次に、有害鳥獣の捕獲は「おり」のみであるのか、「くくりわな」はどのような取り扱いになっているのかとのご質問にお答えいたします。

「くくりわな」につきましては、一昨年、わなから外れたイノシシによる人身事故が発生したことから、猟友会金津支部では、有害捕獲に用いるのは、「箱わな」と「囲いわな」といった、おりによる捕獲に限定しております。

一方、北潟地区富津では、猟友会芦原支部が「箱わな」と「くくりわな」を使用しています。

次に、捕獲従事者は市長が任命するのか、また、それは免許取得者個人に対して行うのかとのご質問にお答えします。

鳥獣被害防止特別措置法では、市町村は「鳥獣被害対策実施隊」を設置することができるように定めています。実施隊員は、市町村の職員から指名された者のほか、捕獲を適正かつ効果的に行うことができる民間の狩猟免許所持者を、非常勤職員としての身分を有する隊員として、市町村長が任命できるとしております。

しかしながら、本市ではこの制度によらず、福井県有害鳥獣捕獲実施要綱に基づき、市長が福井県猟友会の意見を聞き、有害鳥獣捕獲隊を編成することとしています。その際、捕獲隊員名簿を県知事に提出の上、有害鳥獣捕獲の許可申請を行った後に、市長が捕獲隊員それぞれに捕獲従事者証を交付しています。捕獲隊員は狩猟免許を所持していることが要件となっており、今年度は猟友会金津支部及び芦原支部の会員18名に捕獲従事者証を交付しています。

次に、捕獲マニュアルの作成や講習会の開催は、どこまで進んでいるのかとのご質問にお答えいたします。

12月議会における山川議員の一般質問にお答えいたしましたように、集落の有害鳥獣捕獲補助者向けの「イノシシ捕獲マニュアル」(案)を作成いたしました。このマニュアルでは、イノシシの生態や特性、被害を防止するための対策、有害捕獲に関する法令遵守、捕獲従事者の安全確保などに関する理解を促すとともに、有害捕獲の申請手順や、許可後における捕獲おりの設置や管理などの運用に関する内容を掲載しております。

現在、猟友会両支部に内容の確認と意見を求めており、意見に応じて修正を加えた上で、3月中旬にはこのマニュアルを確定いたします。さらに、このマニュアルを用いて、協議会加盟集落等を対象とした講習会において、その内容の周知徹底を図って参りたいと考えております。

次に、今後も捕獲、駆除ができる免許取得者を増やす考えはないか、また助成はあるのかとのご質問にお答えいたします。

狩猟免許を取得するには、準備講習を受講した上で、試験を受けるのが一般的です。市では、平成26年から狩猟免許取得に対する補助制度を設けており、準備講習の受講費用と試験費用、受験に必要な医師の診断書に要する費用の半額程度を補助しています。今年度は2名の方が受験し狩猟免許を取得しており、この補助制度を利用した免許取得者は、これまでに22名となっております。

本市におきましても、狩猟免許所持者の高齢化や狩猟に携わる担い手の不足などが懸念される中、有害捕獲の強化による被害の抑制や個体数削減を図るため、各集落における狩猟免許取得者の確保を促して参りたいと考えています。このため、平成31年度予算におきましても、10名分の補助額を計上しているところです。

次に、行政サイドでも情報収集に努め、専門家の養成に努めるべきではないかとのご質問にお答えいたします。

本年4月に、農林水産課内に鳥獣害対策室を設けることは先ほども述べさせていただきましたが、現時点では室長以下3名の職員を専任で配置したいと考えております。

対策室の職員には、鳥獣害対策に関する基礎知識や技能を習得させるため、研修会等への参加や、鳥獣害対策を効果的に行っている先進地を視察するなど、専門的知識の習得に努めて参ります。また、必要に応じて、狩猟免許を取得させることも検討して参ります。

最後に、有害捕獲は年間を通じて可能であるのか、場所は住居地以外であれば実施できるのかとのご質問にお答えします。

有害鳥獣の捕獲は、鳥獣による生活環境、農林水産業または生態系に係る被害が現に生じているか、またはそのおそれがある場合に、その防止及び軽減を図るために、その原因となる鳥獣を捕獲することができるとなっています。したがって、このような状況にあれば、年間を通して、有害捕獲を行うことができます。

なお、鳥獣保護区では、年間を通して有害捕獲でなければ捕獲することができません。また、住居地であっても有害捕獲を行うことは可能ですが、「おり」や「わな」を設置する際に、餌による誘引を行うことから、住宅の周辺にイノシシ等をおびき寄せることとなります。また、捕獲した際の止めさしには猟銃が使えないことから、市といたしましては、住居地周辺での有害捕獲は原則として行っておりません。

以上であります。

○議長（森 之嗣君） 山口議員、答弁が聞き取りにくかった場合は、再質問で聞き直してもらえば結構かと思しますので、お願いします。

それと、答弁者にもお願いします。もう少し質問の内容に関して簡潔に答弁してください。お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） 今、長々と答弁をもらったわけですが、私はこんな長い答弁をもらうとは思ってなかったです。簡潔にお願いしたいと思うんですね。

まず、協議会をつくるという意味ですが、協議会をつくることできるという言い方なんですね。つくらなければならないということではないですね。それと、市町村とか地元とか関係者が入ることですが、協議会の事務委託とかそういう手続は何もなされていないんでしょう。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） ただいま再質問でご指摘いただきましたように、特別措置法では協議会を設置することができるということになってございます。答弁の冒頭で申し上げましたが、劔岳地区における前身である金津東部地区協議会につきましては、もう一つの法律、鳥獣保護及び管理に関する法律、こちらで任意の組織として設立されたものでございます。そのように法律の変更がございましたけれども、今現在の協議会、その前身時代から被害に苦しまれる集落の集合体としての協議会がそのまま存続していると認識しているところでございます。

現在の市と協議会の関係でございますが、先ほども申し上げましたように、これ

までに金網固定柵や緩衝帯、あるいは捕獲おりの整備を行う民間団体としての協議会という位置づけでございます。市との関係性でございますが、その民間団体である協議会に対して補助金を交付するという関係性がございましたので、事務を委託しているという関係性ではございません。したがって、有害捕獲を行う協議会に対して補助金等を交付し、その執行を管理するのがこれまでの市のかかわりであったということでございます。したがって、業務を委託しているという関係性はこれまでなかったということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 今のお話を伺うとですね、任意の団体であると、相手がね。そういうところへお金を補助金で出す、そういうことは可能なんですか、まず。その団体の性格とか、そこはチェックしないんですか。

それと、悪いんですが、業務の内容でございますが、どこまで具体的にやってるのか。私が調べたところにおいては、いわゆる固定柵の入札とかそういう事務までやらされてることを聞いております。なんか言ってることとやってることが違うように思いますが、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 任意の団体でありましても、これまでほかの事務事業におきまして補助金を流しておりますので、任意の団体に補助金を流すことに問題はございません。

それと、業務の内容についてのお尋ねでございましたが、先ほどの繰り返しになりますが、補助金を流すということになりますと、補助金を受けた団体は事業の実施主体ということになりますので、その事業を実施する際には、協議会がその事業主体であるという関係性でございます。その上で、先ほど申し上げましたが、これまで協議会の事務局は大変業務が多いということで、金網固定柵の設計やその整備に関しての事務につきましては、市としてこれまでもお手伝いしてきたということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 今、協議会の話ですけれども、いわゆる協議会の役員さんとかそういうメンバーの方は、そんなに自分たちはそこまでの仕事をせなあかんという認識はなかったと思うんですわ。実際そこまで取り決めというか、説明をしながらやっていたんですか。何億という金が今まで動いてるんですよ。ほんで、そういう形でチェックできたんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) この協議会もですね、時代の流れとともに大分変わってき

たと、私は実感しているんですが、先ほど申し上げたように、平成15年に立ち上がって平成20年ごろまでは、むしろ協議会が市をリードする形で有害捕獲に取り組まれていたと。それに市が逆にですね、いろいろそのご意見を賜りながら、どちらかという、市の方がおくれていたというような状況にあったと思います。

そのような中で、先ほど申し上げたような金網固定柵や今現在、例えばイノシシの処分に関しては全部焼却処分にはしていると。これは集落の負担が非常に重いからというような要請を受けながら、今日そういう形をとってございます。

今、議員は意識の問題をおっしゃいましたけれども、そもそもこの協議会はみずからイノシシ被害に立ち向かうという決意のもとに組織をされ、今ほど申し上げたいろんな施策について市に提案をいただき、それに市が応えてきたという関係性がございました。

しかしながら、先ほども申し上げましたように、被害が拡大する中で対象集落がどんどん増えていきます。そういった中では、今現在、果たして各集落が当時のような意識が本当におありかどうかということになると、その被害の拡大とともに集落機能も若干低下しているのではないかなど。あるいは農協の方の体制もですね、1地区から多くの地区に広がりまして、なかなかそこに目配せすることができなくなってきたというようなところが、今大きな問題になってるのではないかなどということで、市といたしましても、今後の対策を考えていきたいということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) そうしますと、今になってからやっぱり事業量が増えて、大変だから市でやりましょうという形に変わるということですね。というのは、さっきも副市長から答弁がありましたようにですね、JAの一担当者ですが、それも最初は地元の善意か何かでやったと思うんですね。私は質問のときに、坂井市は最初からですね、協議会は市でやってるんですよ。だから、地元の受け入れがあるから、さあこれでやって、ほかへもどんどんやりましょうというんではおかしいなど。

それと、協議会のメンバーにですね、市はいつごろから入ってましたか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 今、坂井市の例もおっしゃっていただきましたが、先ほどの答弁で申し上げましたように、また議員もご指摘されているように、現在の協議会は、特措法によって設置することができるという規定でございまして、その規定に基づいて今設置されているという具合に申し上げましたが、その構成団体には市も入ってございます。それは特措法になってからでございまして、もともとの平成15年にできた当時の協議会には市は加わっておりません。

それから、市が主導的にこれから進めていくべきというところは私もそのように考えておりますし、今後、鳥獣害対策室を構築したならば、事務局の多くをこちら

に持っていきたいということも考えておりますので、今後はですね、市が主導的にやっていくという覚悟は持っているところでございます。

しかしながらですね、それでは協議会の立ち位置はどうなるのかという問題点でございますが、協議会は主に被害を受けていらっしゃる集落の集合体という形は変わらないと思っておりますので、今後はですね、市が主導的立場に立ち、集落の皆さんの思いを吸い上げながら、猟友会等関係機関と連携しながら有害捕獲の体制を構築していくことが重要であると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 鳥獣害対策については今後いろいろね、市役所でやるということでございますので、この件につきましては、ここで止めておきます。

次にですね、捕獲者の指名でございます。さっき副市長の答弁を聞きますとですね、私の聞き違いかもわかりませんが、いわゆる狩猟免許を持っている方で猟友会に入っている方を任命するということですが、それ以外の方は任命されないということですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 議会の方でいろいろご視察いただいた先進地でございますが、これも二つございまして、特措法で定める有害捕獲実施隊というものが19年の法律で新たに認められました。この実施隊は、市の職員を任命すると同時にですね、民間の免許保有者を嘱託職員等として雇うと。専門的に有害捕獲に当たるというのは、この実施隊の制度でございます。

なお、福井県におきましては、一部そのような実施隊を設けている市町はございますけれども、本市におきましては、県の要綱に基づいて実施しております。この要綱に基づきますと、県内の猟友会の会員に対して有害捕獲の証を交付することによって、捕獲隊員とするという具合に定められております。したがって、現時点では、市が直接任命する行為ではなくて、猟友会のメンバーに有害捕獲の許可を与えているということでございます。今後、この体制をどうしていくかというのも、今後の対策室の中でいろいろ協議を進めていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 答弁が何かわかりにくいんですけど、結果から言うと猟友会のメンバーのみ捕獲隊として任命するということですか。

それと、今まで資格を取る方に助成金を出して22名の方が入っていると。さらに、今年は10名ぐらい増やしたいんだという思いでございまして、さっき免許取得者に対する駆除の指名では、猟友会は18名という言い方をされたと思うんですね。ほんで、せっかく補助金を出して免許を取得したのであればね、全てが猟友会へ入るか。入らないのであれば、なぜ入らないか見ながらですね。なんか県の要綱

だから猟友会を通してやるという言い方なんです、その辺はもうちょっとはっきり言ってもらえませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 福井県の実施要綱に基づきますと、猟友会に対して有害捕獲の許可を与えるという体制になりますので、あわら市ではそのような体制で行っております。

今、もう一つ、22名の助成金で免許を取った方のうち何名かは猟友会の会員になっていらっしゃる方もいらっしゃいます。必ずしもそれがイコールではないと。猟友会は18人と申し上げましたが、これは必ずしも補助金で免許を取得した方以外の方も含めて猟友会を組織されているということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) しつこいようで申し訳ないんですが、行政から補助金を出して駆除者の資格を取ってもらったらですね、やはりその人らが有害駆除に携われるように道筋をつくってほしいと思うんです。これはこれで私は知りませんよというのは、僕は無責任に聞こえるんやって、これね。というのはね、さっきも鳥獣害の協議会の話をしましたけれども、行政が途中から入ったんやわね。それにもかかわらずさっきみたいな答弁というのは、私としては理解しがたいんです。余り言いません、これ以上は。

それでね、行政の方も資格者になっていただいてですね、いろんな鳥獣害の駆除のやり方なり、そういうことをマスターしてほしいなと思うんですわ。一応私はこれで終わります。答弁は結構です。

---

#### ◇八木秀雄君

○議長(森 之嗣君) 通告順に従い、12番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 議長の通告に従い、12番、八木秀雄が一般質問をさせていただきます。

今回は、あわら市の自衛官募集の状況について市長からご答弁をいただきたいと、このように思います。

昨年を振り返りますと、我が国を取り巻く安全保障環境は日に日に厳しさを増しており、特に北朝鮮による核、核弾頭ミサイルの開発及び中国の海洋進出、自衛隊においても南西地域の防衛体制を強化しているところです。また、全国各地の現場において警戒監視や訓練、PKO活動など多用の任務に日々黙々と励んでおります。さらに、国内においても、昨年の九州北部、中国地方の豪雨災害、福井県内の国道8号線がゲリラ的豪雪による大渋滞をはじめとし、自然災害が各地で勃発して

おります。厳しい状況下で自衛隊の災害派遣は多くの国民の注目を集めているところでもあります。

募集業務におきましては、少子化、高学歴化に加え、景気回復後も見られ、若い自衛官の環境は引き続き厳しい状況にあります。このような状況のもと、自治体、募集相談員、家族会、隊友会、あわら市自衛隊協力会、各協力諸団体等の皆様らのご支援、ご協力を賜りながら募集目標達成に向け、日夜努力しているところでございます。将来の自衛隊を担う自衛官の募集状況を五つの項目で質問したいと思います。

一つ目は、自衛隊の募集相談員と委託されている募集相談員の数と活動内容。

二つ目、最近10年間の募集の成果。

三つ目、台帳の閲覧は何年前からやられているのか。

四つ目、中学生、高校生、ニート、フリーターに対する説明は行われているのか。

五つ目、市内での自衛隊イベント等は実施されていますか。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) まず、自衛官募集相談員の数と活動内容についてのご質問にお答えします。

自衛官の募集事務につきましては、自衛隊法第97条の規定により、都道府県知事及び市町村長は、自衛官の募集に関する事務の一部を行うこととされております。

あわら市では、その募集事務を推進するため、自衛隊福井地方協力本部から推薦された2人の方に任期2年の自衛官募集相談員を委嘱しております。

募集相談員の具体的な活動内容といたしましては、自衛隊広報官と地域との橋渡し役として、広報紙などへの募集記事の掲載支援や、入隊希望者の紹介、広報官に同行して本人や家族、企業などに対する説明や勧誘のほか、入隊予定者に対する激励などを行っております。

次に、最近10年間の募集の成果についてのご質問にお答えします。

あわら市におきましては、平成21年度から30年度までの10年間に、16人が入隊しています。男女の内訳では、男性が14人、女性が2人となっております。

ここ3年間の入隊状況につきましては、28年度に陸上自衛隊自衛官候補生1人、29年度に陸上自衛隊自衛官候補生2人、陸上自衛隊高等工科学学校1人、本年度につきましては、1人が陸上自衛隊自衛官候補生として、陸上自衛隊金沢駐屯地へ入隊する予定と伺っております。近年の少子化に伴い、厳しい募集環境となっておりますが、おかげさまで、あわら市からは、毎年入隊者を出している状況にあります。

次に、住民基本台帳の閲覧は何年前から行われているのかについてのご質問にお答えします。

自衛隊法施行令第120条の規定により、「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生

の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる」とされています。

あわら市における自衛官募集のための住民基本台帳の閲覧につきましては、開始年度を特定することは困難ですが、合併以前から旧両町で行われておりました。現在は、自衛隊法施行令第120条の規定に基づく自衛隊福井地方協力本部長からの依頼文書を受け、次年度に高校を卒業する見込み者に限定して、氏名や住所などの募集対象者の情報を福井地方協力本部に提出しております。

次に、中学生、高校生や、定職についていない若者に対して、自衛官募集の説明は行っているのかとのご質問にお答えいたします。

基本的には、この自衛官及び自衛官候補生の募集業務は、自衛隊福井地方協力本部で行われておりますが、市町村に本人や家族等から入隊に関する相談や依頼があった場合には、総務課安全対策室において丁寧に説明するように努めております。また、本人や家族等の了解があれば、地方協力本部に連絡し、直接、説明を行うよう依頼しております。

なお、高校生に対する説明会につきましては、福井地方協力本部によると、高校側から、他の就職説明会と別な日に開催することは難しいと聞いているため、これまでにあわら市として説明会を開催したことはありません。

また、中学生に対する募集につきましては、自衛隊法第97条に定める自衛官及び自衛官候補生ではなく、陸上自衛隊高等工科学校の生徒の募集となるため、あわら市がその募集事務の一部を行ったことはありません。

最後に、市内で自衛隊のイベント等は実施されているかとのご質問にお答えします。

あわら市では、市民と自衛隊との相互理解を深め、自衛隊の健全な発展に寄与するため、あわら市自衛隊協力会が組織されております。市長を会長に、市内全区の区長を代議員として組織されています。毎年、年の初めにあるあわら市区長会議の開催にあわせて、あわら市自衛隊協力会定期総会を開催し、年間の事業計画などを審議しております。

具体的なあわら市自衛隊協力会の活動としては、3月の自衛隊入隊者への激励をはじめ、7月には海上自衛隊舞鶴基地サマーフェスタの見学会、9月には航空自衛隊小松基地航空祭の見学会などが行われております。

また、本年度の事業として、昨年11月には、金沢に駐屯する第14普通科連隊第3中隊主力の約120人が石川県加賀市から越前海岸を経て福井県鯖江市に至る徒歩行進訓練を実施いたしました。その折、あわら市の海岸線を通る際には、周辺集落の市民の皆様による出迎えのほか、自衛隊協力会からとみつ金時の焼き芋を激励品として差し入れています。

また、昨年12月には、あわら市文化会館において、名古屋市守山区を拠点とする陸上自衛隊第10音楽隊による「ふれあいコンサート in あわら」が開催されました。このコンサートは、市民の皆様が自衛隊を身近に感じるとともに、ふれあい

の機会を設けることを目的に開催されたもので、当日は約400人余りの来場者があったほか、音楽隊による芦原中学校吹奏楽部員に対しての演奏指導も行われました。

このほか、自衛隊の活動に関しましては、昨年秋、北潟湖畔を会場に開催した福井しあわせ元気国体カヌー競技で、自衛隊から3艇のゴムボートが救助艇として参加していただき、連日、約20人の隊員の皆様に救助班として活動していただいております。

また、昨年の坪江、細呂木及び本荘の公民館まつりでは、昨年2月の大雪の際に災害派遣された陸上自衛隊金沢駐屯地所属第14普通科連隊による国道8号での除雪作業等を紹介する写真展を開催しています。

こうしたさまざまな業務や行事を通して、自衛隊にはご協力をいただいております、市民の自衛隊に対しての理解は深まってきていると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今、市長の方から丁寧にご説明いただきまして、五つの中で一つ目の自衛官募集相談員の数の内容、そして2番目の最近の10年間の募集の結果、そして三つ目の住民基本台帳の閲覧を何年からやったと、これに関しては再質問しません。

四つ目の中学校、高校生や定職についてない若者に対しての自衛官の募集の説明は、市役所には本人や家族から入隊に関する相談の依頼があった場合には丁寧に説明すると。また、高校生に対しては、地方協力本部による学校側からほかの就職説明会と別には行えないということをご答弁なさいました。そして、あわら市の説明会は、独自では開催してないという具合に聞きました。全く消極的な募集説明だったと私は思います。

私ごとですけど、17年前にうちの息子が高校を卒業して自衛隊に入隊したときの募集説明、内容は全く変わっておりません。はっきり言いますと全然進展がございません。高度成長期が続き、自衛隊に入隊する自衛官は減少してきました。

平成28年3月現在の自衛官の定員が24万7,154人です。実際は22万7,339人です。充足率は92.0%です。約1万9,815人の隊員が不足しております。参考に申し上げますと、都道府県の警察官の数は25万5,250人です。充足率は100%に近いです。この充足率の低い全自衛官の業務は大きな負担を課せられております。

自衛隊は、ご存じのように、我が国の平和と国民の生活を守る三つの役目、国の防衛、災害派遣等、国際協力です。自衛官は国民から一番尊敬されていますが、実際は募集活動しても入隊する生徒、学生、若者は少ないのが現状でございます。人気がないのが現実でございます。自衛隊の根幹にかかわる大きな問題ではないかと私は思います。このことが必ず来ると国はわかっていたのに、今まで対策を打たなかった、これが現実でございます。自衛隊の募集、年齢対象を26歳から32歳に

引き上げ、定年延長までしましたが、人材確保はますます厳しくなっております。これをわきまえて、あわら市の自衛隊募集の策はあるのか、お聞きしたいです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今の現状はそういう厳しい状況にあるとは聞いてますけれども、あわら市が突出してですね、自衛官の募集に対してやってないというわけではございませんで、これまでも自衛隊の協力本部の皆様と一緒にやってきております。今後、どこまでやるかということにつきましては、また協力本部等々でご相談しながら足りないものがあれば、またやって参ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 市長はね、大変失礼なことを言いますけど、もっとね、気持ちを込めて、市長自身も自衛隊に関しては非常に協力的だし、いろんな国8で災害があったときにも、みずから東京へ行ったときには防衛省にお礼に行ったとか、それから金沢の第14普通科連隊の方とも懇親があるとか、非常に私は評価します。だけど、やはり今現実には本当に厳しいです。そのためにですね、先ほど市長から説明がありましたように、あわら市自衛隊協力会と、これは何年前からございますね。説明の中に市長がこれの会長をしていると。そして、るる区長さんとかいろんな方がこの役員をやってると。

今、市長がいろんな事業をやってるというご説明がありました。この資料の中にも入隊式とかいろんなサマーコンサートとか小松基地へ行ったとか、それから各種区とか団体が視察をしたいといったときに補助金を出してると、そういうことはありますけど、あわら市は福井県内でも各世帯100円の協力金をいただいているわけです。世帯数が今、約1万件ございますけど、聞くところによりますと約65%の各世帯が自衛隊のために、自衛官を支援するために、自衛隊の広報活動、募集のためにと、そういうことをしてくれてるんですね。せっかくそういう協力してくれる区民、世帯があります。

先ほど私が言いましたように、非常に今自衛隊というのは危機なんです。極端に言えばね、近い将来、外国人の方に日本の国を守ってもらわなければならないと、そういう情けない時期が必ず来ますよ。そのときに我々日本の国民は、本当に私自身寂しいと思います。そのために、私が先ほど言いましたように、もっと24時間、陸・海・空で我々を守ってくれる自衛隊、定年していく方は毎年決まっていますよ。入ってくる方は少ないですよ。本当に自衛隊の方で、つら過ぎて自殺する方とかやめてしまう方がいらっしゃいますよ。そういう現状なんです。だから、小さなあわら市でも、こういう協力会という立派なものがございます。もっともっと真剣に、我々を守ってくれるのは、もちろん警察とか海上保安庁とか消防とかございます、この要はね、最後のとりでは自衛隊ですよ。ここを是非、市長が先頭になって自衛隊の募集に協力をしていただきたいと思います。もう一度お答えをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 自衛隊の活動とかですね、そのことについては、私は非常に重要なことであるということはもちろん認識しております。ただし、もっと俯瞰的な目で今のあわら市を見るとですね、このあわら市の商工業あるいは農業を担う若者そのものが市外に出ていってしまう、都会へ出ていってしまうというような市全体的にも非常に厳しい状況にあるわけです。ですから、私はこれまでも何回も言ってますけれども、そういう若者が地元に残ってもらい、地元で活躍してもらいという中で、ふるさと教育をはじめですね、学生、児童にはあわらを好きになってもらうんだということが、まず私の主観にはあります。その上で、若者たちがいろんなことを勉強し学び、自分が国のために、あるいは地方の防災なんかの救助のために頑張りたいと。今度、金沢に入隊する彼も非常に高い志を持っていましたけど、そういう方はもちろん応援しますけれども、自衛隊だけ特別扱ってどうのこうのというよりも、そこは今後、学校とも相談いたしますけれども、ここを特化してやるのがどうかなという気はします。来年度の事業でもそういうのをつくりますけれども、まずは若者にこのあわらに残ってもらいたいと、ふるさとを担っていただきたいんだということの方が、私としては今あわら市にとって大事だと。まあ、ちょっと「あわらファースト」じゃないですけども、国ももちろん大事なことはわかっているんですけども、そういう点においてこういう発言をしているということでございますので、了解願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 市長はそのようにお答えしていただきました。一つ、福井市の例を挙げます。福井市はどういうことかといいますと、自衛隊に入る方というのは、中学生から、先ほど説明しましたように32歳までの方なんです。本当に若者とか小学生、中学生、子どもたちはいろんな職業を人から聞いたり、学校でそういうような先輩とか、「ようこそ先輩」とかいろんなこと、そして出前的なことをして知識を深めて自分で選択すると、こういうような学校に行きたいとか。

一つね、福井市の例を挙げますと、僕はちょっと行ってきましたけど、川西中学校の野口先生という校長なんですけど、私も若いときから知ってるんです。彼のところで、1年生と2年生を対象に16の職業を川西地区の周りの人たち、お酒屋さんとか農家をしてるとか、そういう16の職業を子どもたちに選んでいただいて聞くと。そして、それを自分たちで壁新聞をつくってこういうことを先生から言われました、こういうことが初めてわかりましたと。その中に自衛隊が入ってるんです、自衛官。僕ね、その教室でしっかりと聞いてきました。本当に一生懸命、自衛官の方の話を聞く。隣のグループでは、ミニトマトをつくってる人の話を聞くと。だから、やはりこういう教育というのは、いろんな職種、その中には是非、教育長、そういうものをやっていただきたい。今年は福井市内であと6カ所ぐらいそういうこと

をやりたいということで、その中に必ず自衛官の方がいます。

なんかね、自衛官と中学生の子どもたちがお話すると、何か変な方向に行っちゃうんだとか、それは子どもってそんなばかじゃありませんよ。しっかりと選択する力があると。そういうのがございますので、市長が言いましたように、あわらに残っていただくようなそういう教育、そして国を守るという大きな仕事があると、そういうものを含めた教育をしていただければ、このあわら市はまたよくなるんじゃないかと私は思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（森 之嗣君） 暫時休憩といたします。再開を10時45分といたします。  
(午前10時32分)

---

○議長（森 之嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
(午前10時45分)

◇堀田あけみ君

○議長（森 之嗣君） 続きまして、通告順に従い、1番、堀田あけみ君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 通告順に従いまして、1番、堀田あけみ、私の方からは民間企業の手本となるべき市役所の障がい者の雇用について、一般質問させていただきます。

障がい者雇用の問題につきましては、平成25年12月議会において平野時夫議員が障がい者雇用の実態について質問されていらっしゃいます。その際には、現状では6人を雇用しており、法定数を満たしているとの答弁でしたが、5年が経過し、法定割合も変わりました。

昨年、国の中央省庁の障がい者雇用数を水増ししていたという残念な報道がありました。その後も県内の自治体でも同様の事例が発覚するなど、非常に注目されている事案でもございますので、よろしく願いいたします。

公的機関の障がい者雇用につきましては、水増し事件の発覚後、各方面で調査が行われ公表されております。福井労働局では、公的機関の障がい者雇用の再調査結果が報道発表され、あわら市は特定認定を含め10人を雇用しているとあります。また、あわら市は再点検結果で平成29年6月の雇用障がい者数が7人から10人に修正されてるように読み取れます。また、分母となる職員数も修正されてるようです。

そこでまず、1点目の質問ですが、あわら市の障がい者雇用について現時点での正確な数字をお聞かせください。また、この福井労働局の資料には、特定認定ありとの注釈がついております。あわら市では特定認定は何人なのかもお聞かせください。

次に、1点目の現状についての認識と今後の方針についてお尋ねいたします。

障がい者雇用について、先般の国の件もあり、積極的な雇用の動きが出ています。あわら市では、障がい者に特化した雇用はこれまで実績があるのでしょうか。今後は特化して雇用していく考えなのでしょうか。現在雇用している10名の職員は、障がい者の法定数を意識しての雇用なのでしょうか、お聞かせください。

また、特定認定を含めた現在の雇用数は、市役所という公的機関として十分な人数なのでしょうか。例えば、特定認定以外で法定数の雇用があるべきであるとか、正規職員で法定数の雇用が必要であるとか認識もお聞かせください。

次に、3点目としまして、今後、障害を持つ人の採用と職務についての考え方を聞きします。障がい者雇用の法定数はあくまで数字上の話です。実際に働くとなれば、働く人の働きがいや一緒に働く健常者との役割分担などを考えていかななくてはなりません。雇用するだけでは社会的責任を果たしているとは私は思いません。これだけ多くの職員がいれば、いろんな方がいらっしゃいます。人前で話すのが得意な方もあれば苦手な方もいます。パソコンに向かって数字の処理が得意な方もいらっしゃれば、文章をつくるのが得意な人、また外での作業が得意な人、人と接するのが苦手、得意な人などいろいろな人がいるのではないのでしょうか。障害を持つ人が入ってくれば、苦手なことが健常者より一つ多い職員となります。障害を持つ人が入ってくれば、例えば車椅子の人ならば施設などで支援することも必要です。もちろんその対応も必要ですが、私は適材適所、適材な業務分担を確立することが障がい者も健常者もみんなが働きがいがあり、障がい者への理解も進むと考えております。

日本には障害を持つ人が800万人います。65歳以下で、身体だけに障害のある人だけでも230万人おります。私は市民の福祉向上という目標のもと、働いている市役所の職員の皆さんが健常者だけで仕事をしてるのでは、障がい者への本当のあるべき理解が進まないのではないかと心配しております。市役所の業務でも、健常者と障害を持つ人が助け合っって業務をなすことが優しいまちづくりにつながるのではないのでしょうか。そういう意味でも、障がい者雇用は積極的に進めるべきだと思いますが、市の障がい者雇用、障がい者の働く環境についてのお考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長(笹井和弥君) まず、ご指摘のありました平成29年度の障がい者雇用率の修正について申し上げます。

ご承知のとおり、昨年は中央省庁の障がい者雇用率の水増しが大きな問題となりました。このことから、昨年9月3日付福井労働局職業安定部長通知により、全県的に雇用率の再点検がなされたところでございます。本市におきましても、この通知に基づきまして、福井労働局の指導を受けながら再点検をしたところ、算定に誤りがございました。

本来、雇用率の算定に当たっては、1週間の所定労働時間が20時間以上となる正規職員及び臨時職員を対象として算出することとなっております。しかしながら、本市では対象となる臨時職員を計上していなかったため、改めて雇用率の算定を行いました。

その結果、平成29年度の障がい者雇用数が7人から10人に増加したことにより、雇用率が2.48%から2.64%になり、福井労働局に対し、昨年9月26日付で修正値を報告したところでございます。

今後とも雇用率の算定に当たっては、正確な数値の把握に努めて参りたいと考えております。

それでは、1点目の障がい者雇用率と人数についてお答えします。

障がい者雇用率は、毎年6月1日を基準日として算定することとなっております。ご承知のとおり、法定障がい者雇用率は段階的に引き上げられており、昨年4月からは2.3%から2.5%に引き上げられたところでございます。

本市の本年度の雇用率は2.47%となり、法定雇用率を下回っておりますけれども、法定雇用障がい者数は10人となり、基準を満たしております。

次に、特例認定とは何かのお尋ねでございますが、雇用率は原則として任命権者ごとに算出するものでございます。

本市の例で申し上げますと、市長部局と教育委員会の部局がそれぞれ雇用率を算出することとなります。しかしながら、小規模な自治体においては、厚生労働大臣の認定を受けました上で、特例的にですね、合算して計算をすることとなっております。特例認定とはこれを指すものです。本市もこの特例認定を受けて、市長部局と教育部局を足して算出しているということでございます。したがって、本市の雇用者数10人が特例認定として算出した数字ということをご理解いただきたいと思います。

次に、2点目の現状についての認識と今後の方針、3点目の今後の採用に向けての取り組みと採用後の職務についての考え方については、関連がございますので、あわせてお答えをいたします。

まず、障がい者雇用の実績についてのお尋ねですが、これまでは法定雇用障がい者数を確保していることもあり、職員採用候補者試験において、特に障がい者枠を設けた募集は行っておりません。また、採用試験では、障がい者も受験対象としており、健常者、障がい者にかかわらず広く募集をしておりますけれども、あわら市においては、結果的に障がい者の新たな採用はございませんでした。

しかしながら、現在雇用している障がい者の退職などにより、法定雇用者数を下回ることも考えられることから、今後は福井県の障がい者を対象とした職員採用試験なども参考にしながら、障がい者枠を設けることも検討して参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 今の答弁の中で特定認定の意味とか、それから現時点の正確な数字というものがわかりました。その特定認定で何人なのかということの質問の答えはまだなんですけど。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長（笹井和弥君） 今ほどの答弁の中でございましたけれども、特定認定といいますのは、本来、市長部局と教育委員会部局でそれぞれ算定することになってございます。ですが、うちのように小規模の市町村ですと、別々に算定いたしますと、こちらが多い少ないとかという格差が出ますので、厚生労働大臣の許可を受けまして、小規模のあわら市におきましては合算して計算するというところを行っております、それが特定認定という意味でございます。その特定認定で計算したところ、10人であるということでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 今の言っていることはわかるんですが、ちょっと私の質問内容が悪かったのかもしれない。ちょっとこの質問はおきまして、最後の質問の三つ目の採用と職務の質問の中で、2016年4月より障害者雇用促進法の改正によりまして、雇用の分野における差別の禁止とか、それから合理的配慮の提供義務とか、それから相談体制の整備というのが求められるようになったんですが、今は特別に障がい者枠を設けることはこれから検討していくということですが、今現在いらっしゃる障がい者雇用と働いてる方に対しての合理的配慮とか差別とかということとはなされてるんでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長（笹井和弥君） 議員もご承知のとおりですね、障がい者の種別がございませぬ。障がい者の障害の種別について、例えばですね、内臓疾患による障がい者という方もいらっしゃいます。そういった方は普通の健常者と変わりませぬので、そういった形で職場環境に配慮するというところは行っておりませぬ。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 厳しいことを言いますと、その10名が全て内臓疾患系の外から見たら、障がい者かわからないというような障がい者の方なんですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長（笹井和弥君） ここではですね、そういった方が全てやとは申し上げられませぬけれども、当然、聴覚障害とか視覚障害という方もいらっしゃると思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） どう言いますかね、職員間の中で誰が障がい者なのかどうかというのが認知されていないということですね。そうであれば、この合理的配慮というのがどこまでなされているかというのが疑問視されますけど。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 自己申告書などでもですね、本人からは私どもの方には入るんですけれども、本人がそういうことを言いたくないというような方もおられますので、積極的に職場である人はこういう障害を持ってるんだとかいうようなことは言っておりません。本人が当然そういうことに配慮してほしいということであれば、それは所属長なり、グループ員の中でお話してですね、周りがそういう配慮をしているということでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 確かに、障がい者の方でそういう方はいらっしゃると思うんですけど、こちら側も本当はわかっていればいろんなことが対応できると思います。見た目では全然わかりませんので、例えば今の聴覚障害の方なんかでは、小さい声で話しをしたりとかそういうこともありますので、今後そういう方の対応については、市としてはどのように考えていくのでしょうか。といいますのは、2018年4月より、精神障がい者の雇用というのが求められるようになりましたわね。そうなりますと、もっとわかりにくいと思うんですよ、こういう方っていいものは。どんどんこれからこういう方が増えていくことも事実です。以前よりも、今の方がどんどんこういう精神障がい者の方が多くなってくると思いますし、増えていきます。その中で、あわら市もこういうことを現実を受けとめて、雇用ということに前向きに行ってほしいと思うんですが、その場合にどういう対策を考えておりますでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 実際、精神障害というよりも、問題なのはメンタル的に病んだ方が職員におられますね。メンタル的なそういう方ですね、正式な職場復帰であるとか云々ということも実際はあるわけです。

前に言ってますけど、来年度ですね、行財政改革ということに本格的に取り組む予定なんですけども、その中でそういうような方の復帰の問題であるとかですね、あるいは障がい者雇用の問題なんかを含めての行政改革。行革というのは、何も職員数を減らすとか仕事の働き方改革をするというだけではなくて、そういう雇用環境をよくしていくというのもありますので、そういうことも含めて、今後、今まで行き届かなかったことにつきましても、職場等の意見を聞きながら改善して参りたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 1 番、堀田あけみ君。

○1 番（堀田あけみ君） これが今、社会問題になっております。こういう障がい者の雇用ということに対しまして、今の市長の答弁の中に前向きに考えていくということ、それともう一つ、雇用って身体的な方を雇う場合にも、市役所の外でなくて中のところだと車椅子の移動というのは難しいと思うんです。そういうハード面に関しましても、これからは考えていくような方向でしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長（笹井和弥君） 今、例に申し上げました車椅子の方を雇用した場合、これにつきましてはやはり通路とかですね、それからカウンターの幅であるとか机と机の間、そういったことの環境の配慮については、していかなければいけないと私も思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 1 番、堀田あけみ君。

○1 番（堀田あけみ君） 障がい者というだけで、ご本人さんが自分は働かれないとか本当は働きたいんだけどという意思を持っている方がたくさんいらっしゃいます。まして、精神障がい者の雇用は身的とか知的障害よりももっと複雑かもしれません。ですけれど、障害のある方と一緒にすることは、現在の市役所で仕事の得手不得手とかそういう理解が進むと思いますし、これは市民への対応にも直結することだと思います。優しさと我慢して鍛える厳しさを習得することは、職員のスキルアップにもつながると思います。人間味のない職員ばかりにならないために、障がい者雇用を積極的に進めていっていただきたい。また、そういうご答弁をいただいたと思います。これからはまたこの問題について向かい合っていきたいと思います。これで一つ目の質問を終わります。

次に、二つ目の質問といたしまして、外国人雇用につきまして質問させていただきます。

近年、外国人労働者が増えてきています。要因としましては、労働力不足と経営者が賃金の安い労働者を求めていることが挙げられます。その状況と将来に備え、昨年末に入管法の改正が成立いたしました。議論が尽くされた中での法案成立であったのか不安を感じたのは私だけかもしれませんが、いずれにしましても、今後、外国人労働者は増えていき、地方において顕著になると思われまます。今後どうなっていくか、本当に難しい問題です。

先般、東京への一極集中の対策を政府が掲げ、結果はご承知のように一極集中はますます傾向が強くなりました。このことを目の当たりにしますと、外国人労働者を受け入れ、地方から東京への流出が止まらなければ、極端な言い方ですが、あわら市は外国人ばかりのまちになることまで、本当に極端ですが、想定されます。重ね重ねですが、この外国人雇用の問題はかじ取りが本当に難しいと思います。

2月11日の福井新聞に、外国人労働者に関する共同通信のアンケート結果があ

りました。県内でもいろいろな問題から外国人労働者の受け入れに不安を持っている中、あわら市は受け入れを推進する立場であり、その外国人の処遇や環境の対処もできているとの記事でした。

あわら市は外国人雇用にも前向きで、行政としての対応もできているところではありますが、入管法の改正を契機に一気にこの流れが進むことが考えられます。そこで外国人雇用のあわら市の実態、そして、あわら市の今後の方針についてお尋ねいたします。

まず1点目としまして、外国人雇用の実態を把握しているのでしょうか。企業数や雇用人数の総数や傾向、今後の想定をお聞かせください。また、国の入管法改正などで議論されている技能実習生の割合は把握しているのでしょうか。

2点目としまして、国では技能実習生の失踪について議論が交わされています。これは外国人労働者のトラブルの代表的な事例かと思えます。あわら市では、外国人労働者のトラブルは近年あったのでしょうか。件数や行政側が対処した事例があれば、お話できる範囲でお聞かせください。

三つ目に、今後、外国人雇用に関して、あわら市はどのような方向性をお持ちでしょうか。先ほど述べましたように、あわら市は前向きということが公表されていますが、具体的にはどのように進めていくか、また対処していくのでしょうか。外国人には地域コミュニティや子どもの就学の問題が必ずついて回ります。ここは行政の役割が大きくなります。

外国人雇用については、積極的に推進するところから全く対応しないところまで、全国ではいろいろな事例があります。例えば、愛知県では外国人雇用特区を設けて対応しています。この目的は、愛知県の製造業の更なる発展を考えての政策であり、外国人雇用の積極的推進の事例です。また、広島県の安芸高田市も、人口はあわら市と同じ3万人弱ですが、多文化共生推進プランを策定し、外国人受け入れのトップランナーと言われております。

一方で、外国人の受け入れより市民の雇用である、それを脅かすおそれもあると否定的な議会もあると聞いております。難しい問題ではありますが、昨年、入管法の改正があり、外国人雇用について動き出しています。あわら市の場合、製造業でなく観光産業、農業と他分野に外国人雇用が生まれてくる可能性があります。そのため、複雑多様化する対応とならないのでしょうか。懸念事項は尽きないと思いますが、あわら市の考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 外国人雇用の実態について、企業数や雇用人員の総数や傾向、今後の想定、また技能実習生の割合を把握しているのかとのご質問にお答えします。

あわら市に住民登録された外国人の方は、平成31年2月1日現在では465人であり、平成30年1月1日現在に比べ64人増加し、過去最高となっています。国籍・地域の数は17であり、ベトナム人が最も多く129人、次いで中国人が1

14人、フィリピン人が93人、韓国人が43人となっております。なお、ベトナムとフィリピンからの増加が顕著であり、ベトナムは中国を抜いて1位となっております。

在留資格別では、平成31年2月1日現在、「技能実習生」が271人と最も多く、全体の58%を占め、国別では、ベトナムが114人、中国が70人、フィリピンが69人などとなっております。「技能実習生」は、昨年1月1日現在に比べ59人、27%も増加しており、年々増加傾向にあり、今後も増えていくものと思われます。

また、外国人労働者を雇用している事業所数は、三国公共職業安定所が把握している状況によりますと、平成30年9月末時点では、市内48事業所となっております。

業種別では、製造業が20事業所で201人と最も多く、次いで宿泊業・飲食サービス業で7事業所28人、卸売・小売業で6事業所17人などとなっております。

事業所規模別では、労働者数が50人未満の事業所が35事業所あり、全体の7割を占める状況にあります。

次に、外国人労働者のトラブルについてのご質問にお答えします。

市内企業からは、技能実習生の失踪や特に困っているとといったトラブルの話は聞いておりません。しかし、今年度実施しました「あわら市まち・むらときめきプラン」の集落聞き取り調査などにおいて、外国人が部屋に集まり大声で騒がしいことや、ごみ出しのルールを守らないなど、生活面における苦情を複数の集落から伺っております。

次に、今後の外国人雇用に関する市としての方向性についてのご質問にお答えします。

現在の企業の雇用状況は、少子高齢化による人口減少への懸念や景気回復による労働需要の高まりから、人手不足感が一段と強まっています。三国公共職業安定所の話では、現在、慢性的な人手不足が発生しており、特に若年労働力の不足が深刻であるとのことでした。したがって、外国人労働者を採用するのは、安い賃金だという理由からではなく、主として地元での採用ができないところを、外国人労働者で補っていかないと立ち行かなくなるからというものであります。このような状況のもと、企業からは、今後増えるであろう外国人労働者に対する住居や生活のサポートなどについていろいろお話を伺っています。

国は、外国人の在留資格制度等を定める「出入国管理及び難民認定法」の一部を改正し、今年4月からは、いわゆる「改正入管難民法」を施行します。主な内容といたしましては、特に地方において労働者の人材不足が深刻化していることを受け、新たな在留資格を創設することにより、外国人労働者の受け入れを拡大し、人材の確保を図ろうとするものであります。

また、今回の改正で、国は新たな在留資格を持つ外国人労働者を受け入れるに当たり、企業などに対して生活ガイダンス等の実施など、外国人労働者の日常生活などを支援するための「支援計画書」の作成や、日本人と同等以上の報酬額を確保す

るため、「雇用契約」の適正な履行を求めています。

市といたしましては、このような改正入管難民法の施行に伴う外国人労働者の受け入れ拡大などを見据えて、受け入れ環境の整備や市民への意識啓発など、多文化共生の推進に向けた取り組みを充実させるため、新年度、総務課内に「国際室」を新設したいと考えています。

具体的には、「国際室」が中心となって、外国人が地域住民とともに快適に安全に暮らせるよう、生活情報やイベント情報などの各種情報の提供、風習や社会制度などの違いによる悩みや、病気・事故等に対する相談システムの整備・拡充、日本語・日本文化などの学習機会の充実、交通ルールや災害時・緊急時の対応など、安全で快適に過ごせる環境づくりなどの取り組みに関しまして、県や県国際交流協会などの関係機関と連携の上、部局横断的に検討して参りたいと考えています。

なお、将来的には、現在まだあわら市内にございませんが、あわら市の内なる国際化を図るために、あわら市国際交流協会などを設立し、民間の力もかりながら国際化なり、外国人労働者等の受け入れ環境の整備を図っていく必要があるんじゃないかと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 今、市長の答弁の中でいろいろこちらもありました。現在465人の在留がいるとか、技能実習生が271名いるとか、パーセントにしたら意外と私の先月の資料よりもめちゃくちゃ増えているということがわかりました。

そこで、今のように早いスピードで外国人の雇用というのが進むと思うんですが、今後どのように増加していくという増加率は把握しておりますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長（笹井和弥君） 近年増えていることはたしかなんですけれども、今後の増加率はちょっとわかりません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 実はこれは飽和状態ということをすごい私は気にしております、市が飽和状態になったときにどのパーセントまでかなと。それを考えてるのかなと思ったので質問させていただきましたけど、市長、答えていただけますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） これは市内の事業者さんが今後どういうふうにしていくかということにも関係しますので、私が一方的に幾ら増えるかなというのはわかりません。ただし、いろんな職種、職場に広がっていますよね。この間、広域連合でも話がありましたけど、施設なんか病院とかにもインドネシアの人もいるというようなことで、そういう国籍も増えるとかいろんなことになっております。ただし、今そ

ういうふうには日本に、あるいはあわらに入ってきてる方々は、国は途上国ではありませんけれども、それぞれは各国で大学を出て優秀な方々ばかりというふうには伺っております。そういう意味においては、今後受け入れていってですね、企業さんが雇用するに当たって、彼らの働きぶりであるとか生活とかを見てですね、もっと雇用したいということであれば、若い人が雇用できない状況の中で増えていくものと想定されます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) こちらがするのではなくて、企業が受け入れる側なので、市としてはそれを止めることも増やすこともできないのはわかっております。

あと、市の中で国際室を今年設置するという事をお聞きしましたが、その中で言葉が通じなければ、何のトラブルか、どういうことかわからないと思うんですね。今言いましたように、昔は中国だけだったとか韓国だけだったというのが、今はベトナムでありフィリピンであり、本当に幾つかの国の方がこちらの方に見えてきた場合に、語学ということで、そういう職員の人材確保も考えていらっしゃるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) もちろん市役所の職員は語学が堪能の職員もおりますけど、先ほど私が国際交流協会と言ったのは、実際にいろんな語学が必要になってくると、とても市の職員でそういう人を雇うわけにはいきませんので、そういう協会を設立する中でですね、語学ボランティアという方をそういうところで募集してもらおうということでございます。そういう方が医療機関にかかるに当たってもですね、英語だけ通じればいいんですけれども、いろんな言葉がある中で、これから生活の面だけじゃなくて関係機関も大変だと思いますので、その辺は精神的なところと連携する、あるいはあわら市内で確保できなければ、先ほど言いましたように、他市であるとか国際交流協会などからの協力を得ることが当然必要になってくると思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 私も広域で対応することはすごい効果的だと思います。1市だけで全てのことを賄うことは、なかなか大変なことだと思いますし、予算もかかります。人材確保も難しいと思いますので、坂井市、福井市などと協力してこういうことは進めていくのが妥当かと私も思います。

それと、これは教育長にお聞きしたいんですが、今の外国人技能実習制度により3年から5年という拡充になりました。また人数枠も拡充になりましたが、子どもさんを連れてきて仕事するという方もこれから出てくると思います。そのときの教育としての対応は、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 答えいたします。

現在の学校教育の現場におきましては、そういう外国籍の子どもたちがおるんでございますけども、授業においては何とか授業を受けられる状況にはございます。今後、親御さんと一緒にですね、そういう子どもたちがあわら市に来た場合ですね、県の教育委員会と連携いたしまして、必要な語学を指導する方を派遣していただくというような制度を活用していくことになろうかと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) やっぱり、あわら市民と一緒に外国人の子どもが生活していくというのはすごい大変なことだと思います。まして教育ということは一番大変なことかなと思いますので、そのところはしっかりと今のうちにやっていっていただきたいと思えます。子どもを持つ親としては、異文化の方と一緒に勉強したりとか生活したりすることがすごい不安の材料でもありますし、それが解消しなければ溝が増えていくことになると思えますので、特にそのところをよろしく願います。

外国人雇用は、企業からの立場としましても大企業や条件のよいところ、住みやすい地域に集中してしまい、中小企業や住みにくい地域には、まあ言い方は悪いんですが、質のいいといいますか、そういう外国人は来ないのではないかという、中小企業の会社の社長さんたちがそういう心配もしております。あわら市が前向きに進めていく方向であるならば、受け入れるのは企業側かもしれませんが、外国人が生活しやすい、住みやすい、トラブルがあったときもすぐ対処してくれる、教育の方でもすぐに対応ができるというような環境は早期に必要なかと思えます。これからもスピーディーな対応をお願いいたしまして、私の二つ目の一般質問を終わらせていただきます。

---

◇吉田太一君

○議長(森 之嗣君) 続きまして、通告順に従い、7番、吉田太一君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 通告順に従い、7番、吉田太一、一般質問をします。

今回の質問は、J R 芦原温泉駅周辺整備計画について質問をさせていただきます。

当初予算にも幾つか出ていますが、J R 芦原温泉駅周辺整備について幾つかお尋ねをいたします。まず、土地活用検討街区の進捗状況についてお尋ねをします。

現在の建物の移転の交渉はどこまで進んでいるのでしょうか。また、ビジネスホテルの交渉はどこまで進んでいますか。土地活用検討街区の中にどのような施設を

行政側は考えていますか。新幹線開業まであと4年、今年中に決めないと施設等が間に合わなくなると思いますが、いかがお考えでしょうか。

次に、aキューブ及びにぎわい広場の考え方についてお伺いをいたします。

西口駅前広場にはよく似た内容の施設を考えていると思いますが、このaキューブ及びにぎわい広場は必要でしょうか。

最後に、西口駅前広場のプランはできてると思いますが、どのようなプランでしょうか。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 質問の後先になるんですけども、まず私から三つ目の西口駅前広場のプランはできているのかのご質問にお答えします。

西口駅前広場は、北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けた「芦原温泉駅周辺まちづくりプラン」において交流拠点エリアに位置づけられておりまして、福井県の北の玄関口にふさわしい「和心あふれる賑わい空間」として整備いたします。

西口駅前広場には、駅利用者や地域住民が集う、また、くつろぎとにぎわいの拠点として、賑わいホールや大屋根付きの広場、観光案内・魅力体感施設等を整備することとしております。昨年7月にお示ししましたまちづくりプランでは、賑わいホール内にカフェを設けることといたしておりましたが、広場を効果的に活用するため、現在カフェにつきましては、観光案内・魅力体感施設の中に配置することとしています。

まず、賑わいホールについては、雨、風、雪といった天候に左右されることのない300㎡程度の屋内スペースを整備します。北陸新幹線をはじめとする電車や路線バス等の通常の待合所や休憩所としての利用に加え、教育旅行をはじめとする団体旅行など大勢での観光客の待機場所やミニイベント等の開催も使用できるようになっております。

現在、教育旅行ということで、関東圏からの誘致に努めておりますが、ここになって東京以外にも千葉とか埼玉の方からそういう修学旅行客の団体が入ってきております。観光協会によれば、今後これは増えていくということで、観光協会長からこういう休憩所の整備については、しっかりお願いしたいというお話を聞いています。

大屋根付きの賑わい広場には、市民をはじめ、文化・スポーツ団体、小中学生、あるいは農業者、商業者などが各種ステージイベントやマルシェ、軽トラ市、食イベントなどが開催できるよう、大型ディスプレイや音響・照明設備、給排水設備などを整備することとしています。

観光案内・魅力体感施設の1階には、福井県の北の玄関口として、このエリアの旅行の拠点にふさわしい地域の観光情報や各種サービスを提供する観光案内所、そしてカフェ・レストラン、地元の逸品を取りそろえた土産売り場を整備することと

しています。また、2階部分の魅力体感施設には、本市や周辺市町の自然、歴史・文化、食、伝統工芸、産業、祭りなどの魅力的な観光資源の紹介や、観光客が映像や音あるいは、においなどで魅力を体感できる仕掛けを構築し、現地へ足を運びたい、再び訪れたいと思わせる施設とするほか、親子が楽しめるキッズスペースなどを計画しています。

これらの施設は、「和心あふれる賑わい空間」にふさわしいしつらえや機能を充実し、あわらしいおもてなしを感じ、来訪者や市民が集い、憩える場所、そして旅行の期待が膨らむような場所にしたいと考えています。

なお、西口駅前広場の整備に当たっては、公募型プロポーザル方式による、いわゆる基本設計業務の委託を予定しており、昨年12月21日に実施要領を公告いたしました。2月6日の参加表明書提出期限までに、県内外の10社から参加表明があったところです。

今後のスケジュールといたしましては、3月中旬に提案のプレゼンテーションと審査を行い、最優秀事業者と契約をした上で、平成31年度に繰り越しをさせていただき、10月には基本設計を完了したいと考えています。

「土地活用検討街区の進捗状況について」と「aキューブ及び金津本陣にぎわい広場の考え方」につきましては、経済産業部長からお答えいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長（後藤重樹君） それでは、私の方から1点目と2点目のご質問にお答えをいたします。

土地活用検討街区の進捗状況について、まずお答えをいたします。

JR芦原温泉駅西口の土地活用検討街区における機能充実やにぎわいの創出を図るため、土地を所有する地権者10人とあわら市による駅西口エリア活用促進協議会を昨年9月26日に設立いたしました。事務局につきましては、民間事業者とのネットワークを有し、専門的知見を有する福井銀行を据えてございます。

先日の全員協議会でも説明いたしましたように、地権者協議会につきましては、今までに4回開催をしてきているほか、地権者への個別訪問による意見聴取を月に2回程度ずつ行っております。地権者の皆様の意向といたしましては、「資産をまちの発展、にぎわいにつなげたい」、また「今回をよい機会と捉えている」との思いがでございます。また、新幹線開業までにビジネスホテルを整備することが地権者の資産価値の向上につながるというふうに全員が認識されてございまして、ビジネスホテル事業者を中心に交渉していくということで皆さんの合意は得られております。

一方、事業候補者の選定につきましては、事務局である福井銀行が今までに二十数社のビジネスホテル事業者等に接触をいたしまして交渉を進めております。地権者の皆様の意向を確認し、その中で西口エリアへの進出に興味を示しており、地権者の皆様の意向に沿うような事業候補者を三、四社程度に絞り込んで選定を進めていきたいと考えてございます。また、土地・建物の売却等につきましては、ビジネ

ホテル事業者への資産売却に反対はないものの、売却額や移転補償額の金額により判断するという地権者が多数を占めております。

なお、協議会については、今後も原則月1回のペースで開催していくこととしておりますが、今後は個別に想定している売却額や補償額をお伺いするなどして、地権者の皆様の意思統一を図っていく必要があります。あわら市及び事務局であります福井銀行の思いといたしましては、今年の12月までには事業候補者の選定を終えたいと考えております。

今後の予定といたしましては、地権者については、合意形成、売価・移転補償額、売買交渉、売却・移転、税金対応というふうに進んで参ります。また、事業候補者については、出店調査、出店計画、売買交渉、設計・建築というふうに進んで参ります。

現在は、地権者のステージは合意形成の段階がほぼ終わり、売価・移転補償額のステージへ、事業候補者のステージは出店調査、出店計画のステージへと進んでいくところでございます。それぞれステージが進めば、不動産業務における専門的、中立的立場の専門家による支援が必要になって参ります。今後のステージに進んでいくためには、土地、建物の鑑定評価を行う必要がありますので、福井銀行が不動産鑑定士に委託する予定をしております。

なお、事務局の福井銀行については、不動産仲介業務ですとか税務相談などの業務は禁止されております。このため、今後、第三者的立場から、鑑定士評価のセカンドオピニオンや評価手法のアドバイス、それから売買価格の検証などの業務を不動産投資顧問にお願いすることも考えております。これらは決して地権者のみへの助言だけではなく、事業候補者や行政への助言も含むため、相互にメリットがあるものと考えております。

このことから、平成31年度予算では協議会運営のほか、不動産鑑定や不動産投資顧問への委託などを含めて1,000万円の予算を計上しております。いずれにいたしましても、市といたしましては、今後の手続き等が円滑に進むよう地権者の皆様に誠意をもって対応して参りたいと考えております。

次に、aキューブ及び金津本陣にぎわい広場の考え方についてお答えいたします。

前回の12月議会で、室谷議員からの「aキューブを含めた金津本陣にぎわい広場を今後どのように活用していくのか」という質問に対して答弁いたしましたとおり、金津本陣にぎわい広場につきましては、西口駅前広場や民間事業者の進出が見込まれる土地活用検討街区などの開発と連動しながら、今後の活用方策を考えていく必要があります。西口広場に整備する賑わいホールや広場との機能のすみ分けを行いながら、子どもたちや子育て世代、あるいはお年寄りなど地域に住む人たちが気軽に集い、憩うことができる場として活用されるよう検討して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） それでは、一つ一つ再質問をしていきたいと思います。

これまで地権者との話は余り進んでいるようには聞こえてきませんでした。この前、全協で答弁していただいたように、きょうも答弁してもらいました。合意は得られたと答弁されましたが、全ての地権者の合意形成は得られたと解釈してよろしいですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長（後藤重樹君） 今ほどご答弁いたしましたように、ビジネスホテル事業者を中心に交渉していくということが、まず全員の合意を得られているということでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） ということは、ビジネスホテルが交渉をしていくということですか。地権者との交渉はビジネスホテルが交渉するということですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長（後藤重樹君） いや、今、事務局である福井銀行がビジネスホテル事業者と、先ほども言いました二十数社接触をいたしまして、今後、地権者の意に沿ったといいますか、地権者に有利なようなビジネスホテル事業者三、四社に絞って、福井銀行が中心になって交渉をしていくということでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） ごめんね、部長、しつこいようなんやけれども、地権者が用地を売買するとか建物を売買するとか、それは今、福井銀行が間に入ってやってるんやけれども、ビジネスホテル業者が決まりました、決まった時点でそのビジネスホテルと地権者と交渉するということですか。それとも、市が土地の購入にかかわって、市がビジネスホテル業者に土地のそれを貸すとかそういうあれなんか、そこんところをちょっとはつきり。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 今進めているステージを先ほど部長から紹介いたしました。まだ合意形成あるいは出店意向の確認にとどまっております。今後ですね、それをより具体的に進むために、まずは不動産鑑定を行います。その結果をもとに不動産投資顧問というものを入れたいと先ほど答弁がありましたが、この投資顧問がですね、地権者及び事業者双方にいろんな調整といいますか、価格の面であったり、出店条件であったような、そんな調整を進めていくと。これは31年度の後半にかけてが中心になろうかと思いますが、その上ですね、最終的に売価が決まり、あるいは事業者からすると購入額が決まる。これがスムーズに決まれば、その後は不

動産仲介業者がその間に入りまして、お互いの売買契約を結んでいくという具合のステージに進むことを想定してございます。

しかしながら、今のところ、まだ不動産鑑定も出ておりませんし、出店希望者が決定しているわけでもございませんので、その辺の調整を当面、新年度において進めるということでご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 理解したいんですけども、なかなか進み具合が遅いというか、僕の個人的な考えでは31年度中に大体決まらなないと、新幹線開通には間に合わない。新幹線開通時にまだ工事しているようではみともないと。これ、進捗状況が間に合いますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) この場所はですね、去年も話したことがあると思うんですけど、本来もともとの計画は新幹線開業後というような話もあったというふうに僕は聞いてるんですよ。でも、それでは遅過ぎるという中でやるんですけど、民間12の地権者がいて、それに任せておくと恐らく虫食い状態になったり、話が飛んでいってしまうので、ここで市も絡んだ方がいい、絡むべきだという議会のご意見をいただきましてやるんですけど、その場合、市がそういうノウハウを全部持つてるわけじゃないので、福井銀行を1本かませたんですね。逆に福井銀行さんは、そういう地権者の皆さんとつき合いがあるので、ある意味、地権者さんは市役所よりもそういう銀行さんの方が信頼するというんか、そういうことがありまして交渉を進めているわけです。

今後、懸念されますのは、地権者の皆さんは高く売りたいわけですよ。ビジネスホテルさんの方は安く買いたいという問題が起こってる。そこに恐らく売価なり購入価格に差が出てくるというようなことが出てきます。そこで、もう一つ問題が起こってくるのが、正確な不動産評価をどうするかという中でやらないと、勝手にこれは幾らやと言うと、そんなもん違うやろうとなると嫌だから、評価とかセカンドオピニオンを入れてやっていくわけです。でも、今後もしかしたらですよ、そういうことの差を埋めるために市として何らかの形で、例えば建物を壊すところに補助を出したりとかですね。全部が全部やるわけではないですけども、企業誘致をやるみたいな形の手法で、何らかの支援をしていく可能性があるかもわかりません。その辺もちょっとまだ見えてはおりません。

いずれにしても、10人がそれぞれ違う立場にあるのを大体同じ方向に持っていくのに半年かかったということですので、一見遅いように見えますけど、その辺は慎重にやらないとですね、1人でも異論者が出てきますと、こういう話はストップしますので、見た目はそうなるし、私も遅いなと感じなくもないんですけど、ここは銀行さんとも話しながら聞いていると、その方針だけはしっかり両方でみん

なが同意しないとうまくいかなくなるのでということで、今日のような状況になっています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 市長、今まで僕だけの感じかもわからないけれども、全部、福井銀行にお任せして、市はノータッチみたいにとってたんですよ。そうじゃなくて市も一緒に福井銀行と手を取りながら進めていかないと、民間だけに任せていくのでは全然話が進まないと思うんですよ。さっき市長が言ったように、例えば壊すときに補助を出すとか、そういうなのも市が主導して福井銀行と交渉しながら、ここまで譲れるからちょっと交渉してくれとか、そういう交渉をしているというのを僕は全然聞いてなかったんで、全く福井銀行に任せ切りなんかって、それで間に合うかという思いがちょっとあったんで聞きました。答弁はありますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) これは僕もですね、定期的に報告を聞いているわけですけども、今回、当初予算を議論するに当たってですね、いつまでにどうのこうのという話は当然あるわけです。銀行の担当者呼びましていろいろ話を聞きました。僕的の感じでは、スピード感が遅いなと感じまして、この辺を私は銀行のトップの方に直接出向きましてですね、こういう状況になってるけど、そういう状況についてどう考えてるんでしょうかというように話を聞きました。当然、銀行トップの方もですね、この辺についてはもっとスピード感をやるようにということで、そちらの方も指示をしたと。今後、あわら市の意向も十分踏まえながらスピード感、計画性を持ってやりたいということの調整もしていますので、市が動いてないわけではなくて、細かい個別交渉のときには市が行かない方がいいという場合には行きませんが、ビジネス事業者の交渉とか云々は市も一緒になってやっていますので、それを全部銀行の方に預けているわけじゃありません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 時間的な問題でいいますと、設計及び建設には2年間と言われておりますので、目標値といたしましては今年の12月までに候補者を決め、具体的な土地の取得等、あるいは取り壊しを含めて32年度ということで進めば、時間的には間に合うということは一応の目安としております。

1点、誤解のないようにお願いしたいんですが、先ほど吉田議員からは、例えば市として建物を取り壊す、先ほど市長の答弁にありましたが、それは今、市として内心思っていることをございまして、それを外部にそのような考え方として申し上げているわけでもございません。もしそのようなことになれば、改めてまた議会の皆様とご相談をさせていただくということでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 先ほどからビジネスホテルの話が出てるんですけども、先ほども3社、4社と今交渉というあれなんですけれども、ビジネスホテルの規模として、大体何室ぐらいのビジネスホテルの業者が来てるんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) ビジネスホテル事業者の方からは、約100室程度の部屋数を考えているというようなところが多いかと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) これは検討街区にビジネスホテルということなんですけれども、ビジネスホテル以外に施設等、例えば僕、前にも一遍、一般質問でやったと思うんですけども、1階は飲食店、2階は市民文化会館、3階以降をビジネスホテルというあれなんやけれども、今現在、市が考えている施設等というのはどういうふうなのを大体考えてますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 文化ホールの的なものはですね、市がそこでとなると、前も言いましたように運営とかですね、また多大なる人員、運営計画がかかってきますので、今のところは、市としてそういうことに対しての整備は考えておりません。

ただし、商業的なホールをつくるというようなことは、今後やっているんですけども、中にはですね、ビジネスホテルは本当に素泊まりするだけのものにしてですね、食事をする云々は、周辺のところに食べに行ってもらいたいような仕組みにすることによって、地元の商店街等々の共存共栄になるんじゃないかというような意見もございます。そういうことでいろんな可能性を見ながら検討しておりますが、今確たるものとしてビジネスホテルをどういうふうにしていくかというのは、私どもの方からあせい、こうせいというようなことは言ってませんので、今後ビジネスホテルさんがどういう意向でやっていくかというようなことを中心に、それをベースにいろいろ我々もちょっと口を出すところは出していくというようになるんじゃないかと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) ということは、あそこに建物を建てるのはビジネスホテルがお金を出して建てるということですか、市は一切関係なく。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) ビジネスホテル事業者の進出方法は幾つかございます。今

ご指摘のように、みずからが建物を建て、そこで営業するタイプもございますし、第三者が建物を建て、ビジネスホテルの業務のみを行うといったような幾つかの形態がございます。今、我々が進めていく中であって、先ほど売価とかそういう話をさせていただきましたが、話が最もスムーズに通しやすいのは直営方式、みずからが土地を取得し、運営するタイプの事業者が一番交渉が早いのではないかとということで、その事業者をまず候補に入れてございます。

もう1点の第三者が建てる場合であっても、その第三者で建てる意欲のある事業者もいますので、こことも今は引き続き交渉するというところで、このいずれかの形、むしろ直営が多分有力になっていくのではないかと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) ということは、今ビジネスホテルの交渉している業者は直営型がほとんどということですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 先ほど部長は三、四社に絞ると言いましたが、三、四社に絞る中で占める割合は直営が多いんですが、その中には建物のみを建てて貸すといった事業者も含まれております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) ビジネスホテル、今年中に決まるということでしたが、一刻も早く決まるのがいいと思うんですけども、次に西口駅前広場のプラン、先ほど市長から……。

○議長(森 之嗣君) 吉田議員、時間があれなんで、休憩後に2番目、3番目の再質ということでお願いできませんか。

○7番(吉田太一君) 了解しました。

○議長(森 之嗣君) それでは、暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

(午前11時56分)

---

○議長(森 之嗣君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 午前中に引き続きよろしく申し上げます。昼からは西口駅前広場について、再度お尋ねします。

先ほど市長の方から賑わいホール、賑わい広場、観光案内魅力体感施設の説明を

していただきました。また、その中で修学旅行者が増えているということもお聞きしました。ここでちょっとお聞きしたいのが、観光案内魅力体感施設、観光案内所ですが、当然コンシェルジュを置くと思うんですけども、コンシェルジュは常勤といえますか、絶えずいるようになるのか。その中で当然外国の方も来られると思うんで、そういう外国語を話せるようなコンシェルジュを市として雇うのか、そのところをちょっとお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) コンシェルジュの配置は、もちろん普通の観光案内じゃなくてですね、旅行者のニーズに応じてですね、こういう観光コースを提案するとかということになりますので、当然専門的な知識が要ると思うんですけど、現在ご存じのように、観光案内の関係はですね、「おしえる座あ」とかがあるので、創生塾の方がやってらっしゃるんですね。創生塾の方と今話をしている中では、創生塾で今やっている案内の方もこれまで一生懸命やっているんで、そういう方も今後も継続して案内業務に参画させてほしいという話はございます。それで、当然コンシェルジュ的な能力を高めるためには、今現在やっている方々をしっかりと育成するというやり方もありますし、当然今よりも勤務時間が長くなる可能性がありますよね。芦原温泉駅が長くなる可能性がありますので、その場合、コンシェルジュとしてですね、そういう方を採用するという考え方もあるというふうに考えています。

いずれにしても、外国人の関係なんですけど、ほかのところの案内所へ行くんですけど、必ずしもしゃべれなくても、近ごろいろんな多機能のタブレットがありまして、それで対応しているということがありますので、できればしゃべれる方がいいんですけども、できなくてもそういう方法もあります。いずれにしても、コンシェルジュ的なことをできる人は、それは常時いる方向でないと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 今いる、「おしえる座あ」の方を使うというのもいいと思いますけれども、今度、新幹線開業に向けてきちっとした施設をつくる中で、雇用形態といえますか、市が雇ってやるのか、例えば観光協会に委託してそこに全部任せるとか、そういうのは何か考えてらっしゃいますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) まだ議論の最中ではございますけれども、芦原温泉駅の西口広場等の運営管理につきましてはですね、市の直営というよりも、何らかの形で委託するというんでしょうか、そういう方法もあるんじゃないかなと思っております。その中に観光協会が当然候補にも入ってくると思いますし、魅力体感展示施設のカフェ・レストランについては、やっぱりそういう専門の業者にその部分を委託すると

というような方法もあると考えてます。市が直営というのは難しいと思いますけど、ただし、今観光協会の方に市の職員を派遣してますけれども、全体を運営していくとなるとですね、それ相応のマネジメント能力が必要ですので、必要に応じてですね、観光協会がもしもするにしても、そういうところをマネジメントできるような、しかるべく責任ある人間は市から送るというようなことも考える必要があるのかなと思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 次に、市長、賑わいホールについてお聞きしたいんですけども、ここは団体客の待合所とトイレの配置というんですけど、大体、規模的に何人ぐらい入れるような施設というか、どれぐらいの人数が入れるような。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 何人という想定は特にしてませんが、大体300㎡ほどと思っていますので、ようはぎゅうぎゅうに詰めればもっと入るかもわかりません。ただ、施設の利用もいろいろありまして、例えばクリスマスシーズンになったらですね、そういうホールの真ん中に大型のクリスマスツリーをやったりとか、七夕の時期になったらそれなりのしつらえをすとかですね、それは季節感があるような形にして、単に年がら年中ただ空洞になってるだけじゃなくて、そこは季節ごとにそういうしつらえをするような仕組みもつくりながらと思っています。通常はそこをゆったりとできるようなベンチをつくっておくとか、そういう形になるんじゃないかと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 今度は後藤部長にお聞きします。

賑わい広場、これは屋根つき広場を設け、多目的に活用できるスペースの整備、これはステージのいろんなイベントや軽トラ市なんかをやりたいというのを先ほどお伺いしましたが、大体イベントとか軽トラ市をつくるに当たって、大体計画があると思うんですけども、どのような計画でどういうふうなイベントをやっていくと。軽トラ市にしても大体月に何回、どういうのをやっていくというのを、何も考えなしにこういうのをつくろうとは考えてないと思うんで、どういうふうなあれかちょっとお答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) 屋根つきの賑わい広場でございます。一応、今規模的には600㎡程度ということで仕様書にもうたってるところでございますけれども、各種ステージイベントですとかマルシェ、軽トラ市というような形でございます。軽トラ市なんかにつきましては、当然農業者の皆様にご協力いただくというような

形、マルシェにしてもそういうような形態になろうかと思えますし、月に1回程度とあって、簡単に軽々に申し上げられませんし、具体的な構想を持っているわけではございません。にぎわいが創出されるような形で今後計画をしていきたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 今、軽トラ市、いろんな農業、農協ですか、話をしていくってあれですけども、実際的には話はまだしてないということですよ。ここで僕は何が言いたいかというと、今aキューブでもそういうなのをやっているんですよ。ここにこういう施設をつくるということは、aキューブと全くかぶってしまうんやね、すぐ近くで。これ、同じような用途の施設は必要が本当にあるのかなのか。これ、再度検討していき、例えばaキューブを駅西口広場は立派なのをつくるんやから、aキューブはもうなくして、あそこ一帯を、例えば土地活用検討街区にするとか駐車場にするとか、そういうふうな考え方もあると思うんですけども、これは同じようにかぶるようなことに対してどう考えますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今のご指摘はごもっともなところがあります。ただ、今のaキューブを使っている方々も非常に天候に左右されるとかですね、やっぱり狭いという意見をいただいているんですね。ですから、将来的にこういうのができるよというようなことを、そこに新店してる方に言うと、人通りが当然多いところがいいし、そういうところで是非やりたいという声を伺ってます。

質問にもありましたように、aキューブやあそこの賑わい広場をどうするんだという話がありますので、ここは知恵の出どころでございまして、今、早計にですね、私がこうする、ああするということよりも、今使っている、お願いしている商工会青年部の方々も含めていろいろ検討はします。ただ、aキューブそのものを簡単に壊すというのは、まず補助金の返還とかもあるやに聞いておりますので、そこをどうするかはちょっとよく考える必要があります。あそこにあるカフェなんかもですね、新しくにぎわいができたときにあそこじゃなくて、こっちの駅前の方に出たいとか、またいろんな意見が出るかもわかりませんが、その辺は済みません、まだ確たる構想ができてないのは正直なところです。

それともう一つ、土地活用検討街区のところが非常にいびつな形をしていますので、場合によってはですね、そこのビジネスホテルがビジネスホテルとして駐車場をつくりたいとかいう方がおられるんですね。そうしたときに、賑わい広場の奥の部分なんか少しそういう駐車場のタワーになったりとか、そういう可能性もあるかもわかりません。そこは土地活用検討街区がいびつな形をしているところを有効に活用するために、変な形でそこが一部残ったりとかするとだめなので、そういう場合は今、議員がおっしゃいますように、賑わい広場の一部を活用していくという

ようなこともあり得るかも知れません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) aキューブとか、あそこの広場は今後ちょっと検討していったほしいと思います。駐車場の件はいろいろな意見があるんですけども、あした、室谷議員が質問をするので、僕はあんまりしませんけれども、市民の皆さんの話を聞くと、駅前一等地に何で駐車場なんや、もったいなんじゃないかという意見、それと7億7,000万、私たちの税金をどう考えてるんやという意見もたくさん聞いております。あした、室谷議員がやってくれると思うので、僕はここであえて質問はしませんけれども、市民の皆さんがそういう意見を持つてるということを、市長、ちょっと覚えておいてほしいなと思います。

今、JR駅周辺整備についてシンボルというか、一番のメインになるような施設はどれやと思いますか。どこをメインに考えていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) よく駅の周辺にですね、シンボルタワーをつくったりするんですけども、あれは必要かどうかというのはちょっと疑問がありまして、あの施設全体が調和のあるものであれば、そこがランドマークになるんじゃないかと思っております。よく駅前なんかタワーをつくったりするんですけど、結局あれですね、どこを見てても5年、10年すると危なくなってきたから壊すとかとあって、そこに何千万もかけて建てるというのはいかなものかと思っております。どこだというんじゃないなくて、あそこの駅へおり立った全体の雰囲気、ですから駐車場のデザインも駅なんかにもマッチしたものにということでやっていますので、今後ビジネスホテルなんかもですね、色が極端に変な色だということになれば困りますから、そういうことについてはしっかりと調和のとれたものにするというような形でマネジメントしていきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 何ていうかな、僕は建物とかそういうんじゃないで、あそこ一帯の全体的な景観がシンボルになると。特に僕が重要に思っているのが、西口駅前広場ですか、いろんな体感施設とかそういうような観光案内所とか、そこに一番人が集まりやすい。賑わい広場もいろんなイベントなんかをやれるところやから、市民が集まってくる場所なんですよ。あそこが一番目立つところやと思うので、あそこをしっかりしたものをつくっていただきたいのと、やっぱりビジネスホテル、僕はあの駐車場は、市長、ごめんなさい、僕は必要ないと思うので、これはあんまりきょうはやめておきます、あしたやってくれると思うので。

最後に一言だけ、きょうはいろんな意見を言わせていただきました。市長にとって大変うるさい議員やなって思われるかも知れませんが、私たち議員は市

民の代弁者で、市民の意見を伺いながら自分の考えをプラスして提案をさせていただいています。市長には、市民の皆さんのためにも、もっともっと議論をしながら、検討しながら駅周辺整備に取り組んでいただきたいと思います。貴重な税金を使う大事な事業です。これからも議会としっかり話をしながらやっていただきたいと思います。

これにて私の一般質問を終わります。

---

◇仁佐一三君

○議長（森 之嗣君） 続きまして、通告順に従い、4番、仁佐一三君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） それでは、通告順に従いまして、4番、仁佐一三が質問いたします。

ごみ個別収集についての質問をいたします。

現在、あわら市は多くの地区で高齢化が年々早いスピードで進んでおります。今「あわら市まち・むらときめきプラン」、集落の現状と実態調査によればですね、高齢者の人口は9,128人であり、高齢者の人口比率は32.2%と高い比率を占めております。平成20年度と比較いたしますと、9.5ポイントの増加になっております。こうした中で、高齢者にとっても元気な人は本当に元気で、自分のことは自助精神で行うことができる人、また2世代、3世代と多くの家族で暮らしている人はいろいろな面で余り不安を感じていないのかもしれないかもしれません。しかし、若くても健康に不安のある方や足腰に故障のある方、高齢者のひとり暮らし、2人暮らしの方は元気そうに見えてもですね、日常の軽い作業もなかなか思うようにならない人が多いと聞いています。特に高齢者のひとり暮らしでは、自分の身の回りのこともなかなか思うようにできないことがあります。昔は家族も多く、また地域の中には何でも相談に乗ってくれたり、いろいろなことをすぐに対応してくれる人が必ず1人や2人いたと思いますが、しかし、今はどの地域でもそうした人がいなくなったような気がいたします。

ここで私が申し上げたいのは、このような状況下での高齢者のごみ出し作業のことです。私は3年前にもこうした高齢者のごみ出しについて質問をいたしました。そのときに互助・共助のことを強く言われました。互助・共助で何とか解決していただきたいということでありました。しかし、互助・共助で問題が解決されれば一番素晴らしいことで、そうした社会がいつまでも続くような社会であれと私自身も本当に願っております。しかし、現実は何かとさまざまな問題があります。地域によっては、ごみステーションが1キロにも及ぶところもあります。特に冬場の寒い日、雪の日、雨風の強い日など、高齢者にとっては、はっきり言って重い生ごみを持って、また手押し車を押して運ぶことは到底無理なことです。

きょうは、ごみの持ち込みについて、よほどステーションに近い方は別といたしまして、車での持ち込みが大半を占めているのではないかと考えております。やはりこうしたことから、私も近所の高齢者の方のごみ出しを手伝っておりますが、お手伝いをする側よりも、お願いをする側の方がはるかに精神的な負担の方が大きいのではないかと感じております。「ごめんのう」「ありがとのう」「いつもすいません」、本当に美しい言葉であります。お願いする方から見ると、常に迷惑をかけている、申し訳ないと思う気持ちの方が強いのではないのでしょうか。こうした精神的なストレスは、高齢者の方に大なり小なりあるかと思えます。それにはやはり誰に気兼ねすることなく、低料金での個別のごみ収集の仕組みが必要だと私は強く感じます。これから先、ますます増えていく高齢者のこのような問題を市長はどのように考えているのか、お答えをお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) それでは、高齢者世帯等に対する個別の有料ごみ収集が必要ではないかのご質問にお答えいたします。

あわら市では平成30年4月1日現在、本荘地区及び金津地区を除く10地区において高齢者人口比率が30%を超えており、市内全域で高齢化が進んでいます。また、高齢者のみの世帯は2,719世帯で世帯総数の27%を占め、このうち、ひとり暮らし世帯は1,614世帯で約16%となっています。

かつての多世代が同居する家族では、若い世代が高齢者の生活を家庭内で支えていましたが、高齢者のみの世帯の増加により、ごみ出しを自分自身でせざるを得ない高齢者が増えている状況であります。また、昔は地域のつながりの中で行われてきた、近隣住民が高齢者のごみ出しを手伝うなどの助け合いも少なくなっています。

現在、市では、あわら市一般廃棄物処理実施計画に基づき、家庭から出される一般廃棄物を決められた集積場所に集め、委託事業者が収集する「ステーション方式」を採用しています。地区及び事業所の意向により設置されているごみステーションの総数は667カ所であり、収集に要する委託費は年間約1億1,600万円でございます。

このような中、高齢者世帯への個別ごみ収集を行うためには、作業増に伴う新たな経費の増加や、道路事情による収集車が交通困難な地区への対応など、検討しなければならない多くの課題があります。

また、民間の清掃事業者による個別収集事業も実施されておりますが、この利用料金は平均的な一般家庭の場合でも、週1回から2回の収集で月額3,000円から5,000円程度の負担が必要となると聞いております。

国内の他の市町村のごみ出し支援制度を見ますと、大きく分けて二つのタイプがあります。一つには直接支援型です。自治体が運営主体となり、市町村運営のごみ収集運営部署が行う直営方式と市町村から委託された事業者が高齢者のごみを戸別に収集する委託方式であります。もう一つは、自治会、NPO等の支援団体が運営・

実施するごみ出し支援活動を市町村が金銭的にバックアップするタイプ、いわゆるコミュニティ支援型です。

直接支援型の直営方式では、全国的に自治体の財政難から収集事業の委託が進み、直営が縮小していく中で、支援対象となる高齢者が増加しても、長期的に直営のみで支援を維持できるのか、コスト面で課題となっています。直接支援型の委託方式でも、直営に比べ収集業務の効率化が図られるものの、直営と同様にコスト面で課題が残ります。

一方、コミュニティ支援型は、地域主体が連携し、地域のつながりを醸成しながら仕組みの設計、運営を行っておりますが、どのような市民、団体がごみ出し支援を行うかが課題となっています。

本市においては、社会福祉協議会がこのコミュニティ支援型として、ごみ出し支援活動を行う区を対象に「小地域福祉ネットワークフォローアップ事業」と「通所型介護予防（地域主体型）事業」の助成制度を設けています。

「小地域福祉ネットワークフォローアップ事業」は、社会福祉協議会独自の事業で、ごみ出し支援を行う場合、区の世帯数に応じて年間5,000円から1万5,000円までの助成を行っております。

また、「通所型介護予防（地域主体型）事業」は、市から社協への委託事業となっています。通所型介護予防、いわゆる高齢者向けサロンを地区で開催していただくことを主な目的としていますが、そのほかにも、ごみ出し支援や買い物支援、玄関前の除雪といった生活支援活動も対象とし、年間10万円を上限として助成しています。

これらの助成制度を利用するためには、区の中に、区の役員や民生委員・児童委員、福祉推進員などからなる「福祉委員会」を立ち上げることが要件となって参ります。この「福祉委員会」は、地域の見守り活動や気がかりな人の情報交換、支援活動を行うための母体となりますが、立ち上げの際の支援についても社会福祉協議会が行っています。

市といたしましては、まずはこういった制度を利用していただき、高齢者を支える環境づくりを地区全体で十分に検討していただきたいと思います。また、今後、高齢化の更なる進展をした場合、的確に対応するため、他の市町村の事例を参考に、高齢者を支援する取り組みについて、関係部署や機関が連携を図りながら検討して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） 今いろいろと案を出していただきましたが、先日、全協で「あわら市まち・むらときめきプラン」の報告がございました。昨年からの調査などを実施し、概要が見えてきました。基本理念を「暮らしやすく 幸せを実感できるまち」とあります。各集落における現状と課題も見えてきました。そうした中で目的、

人口減少、少子高齢化が進展する中で、活力ある豊かで魅力あふれた集落づくりのための取り組みや集落の特色ある活動を支援するとあります。

こうした理念で、今私たちの地域の現状を理解していただいて、これらの手法をですね、是非、高齢者や障害のある方の支援制度の概要にあるように、集落活動の維持、活性化、課題解決に向けた事業や取り組みに対する必要な支援とありますが、こうしたことが私は高齢者のごみ出しについて、一つ提案でありますけれども、地域でサポートする仕組みをつくった場合、まち・むらときめきプランの中で支援措置が考えられるのではないかと思います、その辺はいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長（笹井和弥君） 今、議員のご質問は、高齢者のごみ出しについてですね、地域でサポート体制をつくった場合、まち・むらときめきプランでの事業の支援が受けられないかというご質問だと思うんですけども、先日の全員協議会の方で、集落ときめき活動事業補助金というのを説明させていただきました。各集落がさまざまな課題、それから問題を集落独自で解決するための取り組みについて、集落活動の維持、活性化を図る新たな取り組みをした場合については、31年度から支援をして参りたいと考えてございます。

議員お考えのですね、高齢者等の要配慮者についてのごみ出しにつきましては、新たな地域でサポートする仕組みを構築する場合につきましては、この事業が該当するものと考えてございます。ただですね、今プランの方が策定中でございまして、本事業の対象経費につきましても、いろんなご意見を参考にしながらですね、今後、検討して参りたいと考えてございます。

新年度に入りですね、4月中に各区長さんとかですね、集落の関係者を集めまして説明会をさせていただこうと思っております。ただですね、全てが補助対象事業になるかということ、今のところ、それにつきましては聞き取り調査、ヒアリングをさせていただいて決定していくというようなこととなります。ただですね、一般質問の中で、ごみ出し以外の生活支援につきましては社協のメニューにもございますし、健康長寿課の通所型介護予防の事業もございますので、その辺の選択肢はございますので、いろいろ集落の方でどの事業になるかというのは考えていただければと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） 今、まち・むらときめきのことをちょっとあれしたんですけども、先ほど杉本部長が言われたように、いろんなことが見えてきました。そうした中でですね、私たちとすれば、是非、行政主体で取り組んでほしいということは思っております。それはなぜかということ、やはり今はごみ出しばかりではないと思うんですね。今は本当に空き家の問題、それから災害・防災の問題、地域のコミュニティの問題、いろんなことでこういうことがしっかりできなければ、せつかくのま

ち・むらときめきの案が出て、地域でまとまらないところがあったのではなかなか進まないのではないかと。そうした中で、ごみ出しなんかも地域でそういう支援をしていただいたら、みんなのその状況も一番わかってるのは地域なんで、そういうことがいいのではないかと。特にまち・むらときめきなんかには、私自身はこれが全て該当するような気がいたしましたので、是非こういう角度から支援をしていただきたいなということを思います。

それからですね、最後になりますが、やはり私たち自身も安全な暮らし、また安心して暮らせる地域づくりは、やはり地元が一番しっかりと取り組まなければならないと思うんです。それに対して、行政がしっかりと支援していただくような形をとっていただきたいと強く思っております。そして、今、市長が言われました、「誰もがときめく、わくわく・ドキドキ・きらきら」を本当にこの集落づくりにしっかりとこういう面も含めてですね、取り組んでいただきたいと強く思っております。このごみ出しに限らず、そうした面もやはりこれからの高齢化の社会には絶対に必要なことだと思うし、地域との連携もしっかりととっていかなければならないのではないかと思っておりますので、今後ともひとつ是非いろんな形でお願いをしたいと。市長、一言あればお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ときめきプランはつくりました。しかし、そこまで議員に期待されるとですね、これは何でもできる玉手箱じゃないプランでございます。と申しますのは、僕はこの1年を見ていて大事なものは、市町のこういうような課題を適切に対応していく、そういうことを引っ張っていくリーダー的な人とか担い手がいるかどうかということによって集落は大きく違います。どうしても区長さんが長らくやっているようなところでも、いいかげん嫌だということであって、それは何かなるか、次の人がいないんですね。かつて農地・水の補助金が使われたときに、各農業集落にどういうことが起こったかといったら、こういうお金があるんだから何かせなあかんといつて、みんなが知恵を出して競うようにして、ここをやる、あれをやるということが起こったんですね。でも、一応10年ぐらいたってあれですけど、今回のこれはですね、こういうことを契機に、去年の大雪も契機にですね、各集落で今あるようなごみ出しもそうです、健康づくりもそうです、雪なんかのときの互助もそうですけど、これから抱えるであろう集落の課題について、集落の中でしっかりと議論していただいて、みずから主体的にどう取り組むかということをやっていただくというのがまずは一番だと思います。その上で、行政じゃないとできないんだということになれば、当然そこは支援すべきですが、先ほどの答弁にもありましたように、結果的に行政がやった場合、何が問題になるかということ、やっぱりお金の問題になるんですね。玉手箱じゃないと言ったのは、そういう財源が豊富にあるわけじゃないので、今回のこれを活用する分に皆さんが知恵を出したところにはしっかりとこれを支援できるような仕組みはつくりましますけれども、まず僕が

お願いしたいのは、各地域、各集落においてですね、自分たちの本当に10年先、20年先を見据えて何をするかということについて、課題は一つや二つじゃないと思いますけど、その議論を活発にさせていただく中で、その集落の活動が維持活性化していくんじゃないかな。そうした中でいろんなアイデアがあって、それに対して行政が後押しできればいいなと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 今、市長が言われたように、なかなか資金面もあると思いますし、それと高齢者の私たちの思いの中で、北潟地区でそういうものを立ち上げて、そうした支援体制ができて、それをするのにいろんな形で支援をしていただきたいという、そういう思いであります。そういうことで、また私たちも地域においてはしっかりとそういうことに取り組まなければならないと思っています。本当にこれからは、安心安全のまちづくりのためにしっかりと取り組んでいきますので、市の方もよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

---

#### ◇毛利純雄君

○議長(森 之嗣君) 続きまして、通告順に従い、6番、毛利純雄君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 6番、毛利純雄君。

○6番(毛利純雄君) それでは、通告順に従いまして、私の一般質問をいたします。

きょうは最後のトリということで、質問は簡潔に申し上げますので、明快なご答弁をお願いしたいと思っております。

今回は、介護予防(フレイル対策事業)についてと、農業振興について質問をさせていただきます。

介護予防につきましては、昨年の6月にもちょうど広域連合の第7期の事業が始まるということで、フレイル対策をどのように取り組んでいくのかという質問もさせていただきました。今回は約1年近く経過しているということで、そういう取り組みについてお聞きをしたいと思います。

最初に、介護予防(フレイル事業)についてお聞きします。介護保険制度が2000年より施行され19年が経過し、年々経費が増大しており、先般の坂井地区広域連合の31年度介護保険特別会計予算においても、前年比2.2%増の113億円余りと毎年増加をしております。昨年4月より第7期介護保険事業計画がスタートし、その中でフレイル対策を進めるとあり、この背景には2025年問題、つまり団塊世代が全国で800万人余りおり、この世代が後期高齢に入り、この世代の多くが要介護状態になれば、財政的にも大変厳しい状況になるのは火を見るよりも明らかかと私は思っております。

厚生労働省では、健康寿命をいかに延ばすか、フレイル対策はその鍵を握るとい  
い、高齢者のフレイルを防ぐ対策の強化に向けて、介護保険法や高齢者医療確保と  
いった関連法の改正案を今国会に提出予定とのことであります。

そこでお聞きします。

地域包括支援センターとして、昨年4月よりフレイル対策をどのように取り組ん  
できたのか、開催場所と、例えば健康センター、市姫荘など、参加者の年代、それ  
ぞれの男女別の人数、サポーターの人数、また1年間取り組んできて、どのような  
成果があったのか。

次に、2点目としまして、今後の取り組みをどのように進めていくのか。

以上、2点について質問をいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) まず、地域包括支援センターとして、昨年4月よりフ  
レイル対策にどのように取り組んできたのかとの質問にお答えいたします。

フレイル予防事業は、平成29年度に福井県と東京大学高齢社会総合研究機構と  
の協定に基づく共同研究において、あわら市と坂井市が全国に先駆けたモデル地区  
として取り組みを始め、今年度で2年目となります。県内でも新たに5市町が事業  
を開始しております。

「フレイル」とは身体的・社会的な活動が低下した「虚弱」のことを言います。  
心身が衰えてきた初期の段階におきまして、みずからがそれを自覚し、要介護状態  
に陥らないように動機づけることが重要なポイントとなります。議員ご指摘のよう  
に、「健康寿命をいかに延ばすか、フレイル対策はその鍵を握る」と言っても過言で  
はないと思います。

坂井地区第7期介護保険事業計画においても、地域全体で健康づくりや介護予防  
に取り組む仕組みづくりを進める中で、フレイル予防の推進を大きな目標に据えて  
おります。

このことを踏まえ、今年度は次の三つを柱として、フレイル予防事業に取り組み  
ました。

まず一つ目に、事業を広く展開するために、フレイルチェックの体制強化を図り  
ました。フレイルの状態か否かをチェックするサポーター9人を養成し、昨年度の  
養成者12人と合わせて、現在21人のサポーターが活躍しております。

また、サポーターの活動のスキルや意欲を高めるために、坂井地区広域連合や市  
で定期的に研修会も開催しております。サポーター同士や他市町のサポーターとの  
間で、積極的に情報や意見交換が行われており、活動の質の向上につながっている  
だけでなく、サポーターとして地域で活躍することが自身の生きがいや健康づくり  
にもつながっている様子も伺えます。

二つ目に、地域に出向いて行うフレイルチェックの開催地区を増やしました。昨  
年度のモデル地区である細呂木地区に、新たに下番区、古区を加えて3カ所で実施

いたしました。3カ所における参加者は、延べ80人で、年齢層は65歳から75歳の方が多く、地区によっては80歳代の方も興味を持って参加されている状況です。日々食事の改善や運動などに取り組み、定期的にフレイルチェックを行うことで、改善の状況や成果を確認・実感することができます。

参加者の中には、チェックの結果を見せ合ってお互いの状況を確認したり、次のチェックでは、今回よりもよい結果が出るように頑張りたいとの声も上がっております。何より、このようなフレイルチェックの場に積極的に参加して、人とのつながりを保ち交流することこそが、フレイル予防に一番効果があるということも、参加者の方々に実感していただけたものと考えてございます。

三つ目に、フレイル予防への理解を促すために、知識の普及や予防の啓発に取り組みました。今年度、新たにミニ講座や出前講座を各地区で開催したところ、約400人の方にご参加いただきまして、フレイル予防のかなめとなる栄養や運動等について理解を深めていただきました。講座への出席をきっかけに、自分たちもフレイルチェックを受けてみたいとの声も多く聞かれてございます。

次に、今後の取り組みについて、どのように進めていくのかとのご質問にお答えいたします。

今年度の取り組みの中から見えてきた課題といたしましては、いかにしてより多くの市民が、気軽にフレイルチェックに参加できるようにするか、またフレイルチェックへの継続した参加に、閉じこもりを予防し、フレイル予防に一番効果があることを広く理解していただくかということであります。

今後の取り組みといたしましては、フレイルチェックの開催地区を増やしていくことはもちろんですが、そのほかにも平成31年度から、新規に各地区で開催を予定してございます「健康長寿のつどい」におきましても、フレイルチェックの体験や、予防への取り組みに関心を持っていただけるようなメニューを取り入れまして、積極的に啓発をして参りたいと考えてございます。

今後も、健康寿命の延伸に大変効果のあるフレイル予防事業に積極的に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 6番、毛利純雄君。

○6番(毛利純雄君) ただいまの答弁で、21名のサポーターの皆様ともども熱心に取り組んでこられた状況はわかりました。

まず質問の中で、フレイルチェック参加者は延べ80人ということですが、実数は何人ぐらいおったんか、また男女別の参加割合と申しますか、それはどれぐらいあったのかと、その点についてどうですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) 2回の開催で80人ということですから、1回当たり、ほとんどの人が2回受けてますので、真水分としては40人前後ということでござ

います。

それから、男女の割合を今聞かれたと思うんですけれども、大体延べ十四、五人でございますので、率といたしますと2割にも満たない状況というのが現状でございます。男性の割合が2割にも満たないという意味でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 6番、毛利純雄君。

○6番(毛利純雄君) 参加者は延べ80人、それが2回ということですから40人ということですが、あわら市の65歳以上の高齢者と申しますのは、広域連合の平成30年9月30日現在では9,209人おられると。そのうち要介護認定者が1,525人、これは1号被保険者でございます。そうしますと、認定者以外は7,700人余りいるということで、今回の40名というのは0.5%ぐらいの参加ということになりますかね。

それとまた、男性の参加が少ないということで、私も今年の2月に細呂木地区でありましたフレイルチェックに参加しました。大体二十四、五名おられたんですけれども、私を含めて5名しか男性がいないということで、大変もっともっと多くの男性の人に参加してもらいたいなど。と申しますのは、私は同年代の仲間もおるんですけど、かなり私以上にフレイル状態の方もおられます。そういう人は参加されておりません。そういう意味の中です、例えば細呂木地区で申しますと、昔の滝校下とか細呂木校下、そして清王校下と三つの昔の小学校校下がございます。現在もその地区ごとにいろんな活動もなされております。そういう状況がありますので、例えば地域事情に詳しい人をですね、フレイルチェックの教室に参加を促すためにサポーターとして参加していただくというのも、この事業を進めるための重要なポイントになるのかなと思っております。そういう考えにつきまして、部長、どのようにお考えか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) 各地区におきまして、その事情を知っている方がフレイルサポーターになるというのは確かに一番いいと思ってございます。私どもの目標といたしましても、本当に将来的な話でございますが、でき得れば、各区にお一人はフレイルサポーターになっていただいて、その区を引っ張っていただきたいなという思いはございます。そのために、今後もフレイルサポーターの数をどんどん増やしていきたいなというふうに考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 6番、毛利純雄君。

○6番(毛利純雄君) 各集落ごとに1人おられれば一番いい姿かなと思います。是非とも、私も区長もしておりますので、区長をはじめ、また民生委員さんの方にもそういう部分で協力していただきながら、少しでも健康な老人でいられるようにしていただきたいなと思っております。

介護予防について最後でございますが、フレイルの前段階であるプレフレイルという言葉がございます。部長はおわかりかなと思っております。まず、フレイルとは先ほど部長も言われましたように、健康な状態と要介護状態の中間ということで、その前段階がプレフレイルと言うそうでございます。それで先ほど言いましたように、2025年に我々団塊の世代が大変多くなります。そのときの高齢化率は全国で30%を超えるというようなことを言われております。

それと、現在フレイルの有床率ですか、これ60代後半で約5%に対しまして、80歳以上になりますと35%と言われております。それとまた、先ほどのプレフレイル有床者は高齢者の約半数というふうなことが言われております。そのプレフレイルとフレイルの状態を判断する方法としては、なんか五つの基準によることだそうです。

その基準と申しますと、まず一つは、年間で4.5から5%以上の体重減少が起きている状態、2番目に疲れやすい状態が週三、四日以上あると。3番目に歩行速度が低下していると。4番目に筋力が低下している。5番目に身体的な活動量が低下していると。この5項目のうち3項目以上に該当する方が通常フレイル状態と言われるそうでございます。プレフレイルは2項目以下でも、プレフレイルという状態だと言われております。

今後は、市としまして、先ほども精力的に活動されるということでありましたが、元気で活動できる高齢者のための健康教室等に地域包括支援センターは全力で頑張っていたきたいと思います。

以上で1点目の質問は終わりたいと思います。

次に、農業振興について質問をいたします。

あわら市の農業系経営体は、水田においては株式会社、大小の農業法人、認定農業者、個人農業者に分類されます。個人で営農されている方も農業機械が更新時期に来れば、大半の人は法人などに委ねる方向になっていくことと思っておりますし、また小さい法人、小規模認定者等は、ある程度大きい形にならないと立ち行かなくなると考えられます。それぞれの経営体の従事者は、高齢化が大変進んでいることは皆さんもご存じのことと思っております。これらの問題については、既にそれぞれの地域で議論されているとは思いますが、なかなか結論が出ていないのが現状であるかなと思っております。市としまして、これらの問題について積極的に取り組んでいただきたいとも思っております。

そこでお聞きいたします。

まず1点目は、水田、畑地の耕作放棄地はそれぞれどれぐらいの面積があるのか、どういうことで放棄されたのか。

2点目、水田の用水については、南部平坦地域では九頭竜川用水事業もほぼ完了し、幹線水路の費用は今回の予算にもその費用が盛られると思っておりますが、国、県、市で負担し、地権者には負担がかかっていないと聞いております。そこで、各土地改良区の用水にかかる維持管理経費はそれぞれどのようになっているのか。

3点目に、大変イノシシの害によりまして用排水路ののり面、また畦畔、そしてちょっとお聞きしたところによりまして、劔岳の大きなため池ののり面もイノシシで崩壊が見られるということでございます。それぞれの地区では、大変ご苦労されて復旧していると思いますが、市としてはどのように考えておられるのか、お聞きをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 水田及び畑の耕作放棄地はどれくらいあるのか、また、どういふことで放棄されているのかとのお質問にお答えいたします。

まず、水田については、市内の水田耕地面積約2,600ヘクタールのうち、過去3年間で一度も作付がされていない水田面積が約22ヘクタールで、総面積に占める割合は約1%となっています。地域別では、北潟地区が一番多く、次いで山方地区、細呂木地区の順となっております。

次に、畑につきましては、坂井北部丘陵地の総面積は約700ヘクタールであり、平成30年度の丘陵地畑作調査の結果、耕作放棄地は約73ヘクタール、総面積に占める割合は約11%で、地域別では、細呂木地区が一番多く、波松地区、北潟地区の順となっております。

「耕作放棄の理由」につきましては、農業従事者の高齢化が進む中、一段と担い手不足が深刻化していることが一番の原因だと考えております。

水田につきましては、半世紀近くにわたって続いてきた米の生産調整、いわゆる減反政策において、ブロックローテーションでの麦・大豆の転作を実施できない地域があります。その地域においては、圃場面積や深さ、用水・排水の問題など、圃場の条件が悪いところを減反に割り当て、作物を何もつukらない転作田が固定化し、年月とともに手を加えなくなり、耕作放棄地となったことが要因の一つと考えております。加えて、中山間地域においては、イノシシ等の獣害を受けることに伴い、営農意欲が減退していることなども耕作放棄の主な原因であると考えます。

また、畑につきましては、これまで定年退職を機に跡を継いで専業化する農家によって後継者が保たれて参りましたが、近年は定年延長により定年帰農する後継者が減少していることが大きな要因と考えます。

畑の耕作放棄地対策として、市といたしましては、今後とも園芸カレッジの卒業生など、新規就農者の育成や安定的な農業を営む優良企業の農業参入を推し進めたいと考えています。また、丘陵地の耕作放棄地へ稲作経営の認定農業者に対し比較的労力を伴わないソバなどの作付を促し、農地をあっせんすることで耕作放棄地の解消や未然防止を図って参りたいと考えております。

次に、各土地改良区の水田用水の維持管理経費についてお答えします。ちょっと数字が細かくなるので恐縮ですが、お答えします。

本年度をもって、国営土地改良事業九頭竜川下流地区のかんがい排水事業が完了し、平成31年度から事業償還が始まります。

議員ご指摘のとおり、この事業償還につきましては、平成9年4月に当時の福井市長ほか関係7町長により、国費、県費を除いた地元負担金は関係市町で負担する覚書が取り交わされております。

このため、国営で施設整備された調圧水槽から各揚水機場までのパイプラインの施設については、県営かんがい排水事業で整備が行われ、その事業費の負担割合は国費50%、県費33%、市費10%で、残り7%が受益者負担となっております。

この受益者負担の償還につきましては、十郷用水土地改良区においては、10アール当たりの償還特別賦課金として、西江・中江地区では1,780円、東江地区で4,180円、五ヶ江地区で4,270円が徴収されています。

また、用水費の維持管理にかかる経費については、九頭竜川鳴鹿土地改良区と十郷用水土地改良区の経常賦課金で10アール当たり1,500円が徴収されています。そのほか十郷用水の下部組織である西江・中江管理委員会の維持管理費で220円、東江で820円、五ヶ江で730円が徴収されています。したがって、この3地区の10アール当たりの賦課金は、西江・中江地区が3,500円、東江地区と五ヶ江地区が6,500円になります。

このほか、あわら市土地改良区合同事務所の7土地改良区管内の九頭竜川下流域にかかる用水賦課金については、地区で異なるものの10アール当たり419円から561円が徴収されています。

なお、竹田川等を水源とする用水の維持管理賦課金については、10アール当たり1,175円から3,171円が徴収されています。

一方、坂井北部土地改良区の賦課金については、国営で造成された水田では10アール当たり8,000円、用水補給地区では6,500円が徴収されています。

あわら市管内での各土地改良区が管理運営していく上での賦課金を比較いたしますと、受益面積、地理的条件のほか、各土地改良区の運営状況などにより賦課金に格差が出ているものと思われます。

次に、獣害による用排水路のり面と畦畔の崩壊について、市としてどのように考えているのかとのご質問にお答えします。

議員ご指摘のように、中山間地はもとより平坦地に隣接する山際においても、近年イノシシによるのり面や畦畔の掘り起こしが見受けられます。これらの復旧には、多面的機能支払交付金の共同の資源向上活動事業を活用することができます。

しかしながら、この交付金は農地の面積に応じて算出されるため、谷田などで農地面積が少ない組織や山際の多くの組織においては、イノシシ柵の補修や下草刈り等の維持管理に交付金の多くを充てているため、のり面の掘り返し等の補修にまで交付金を充てられない状況にあると思われます。

昨年12月の産業建設常任委員会の現地視察において、熊坂地係の熊坂川堤防のイノシシによる掘り返しの現場を私も確認しましたが、地元では復旧し切れないほどの被害でありました。

このため、河川管理者である三国土木事務所に復旧に向けた要請を即座に行い、

今年度、復旧するとの回答をいただいております。また、土地改良区施設の農道、排水路や農地ののり面などのイノシシの被害については、地元2分の1の受益者負担が伴うものの、土地改良区を窓口とした県単小規模土地改良事業を活用することにより、復旧に向けた取り組みができるよう県へ要望し、支援していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 6番、毛利純雄君。

○6番(毛利純雄君) ただいま市長の方に答弁いただきました。再度の質問をさせていただきます。

まず、1点目の放棄地の問題でございます。畑地の放棄地につきましては、いろいろと改修について対策を考えておられるということでございますが、水田については大変厳しい状況にあるかと思っておりますが、市として、今後は何らかの対応を考えておられるのか、その辺についてお答えをいただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) 水田の耕作放棄地についての対策ということでございます。まず農村部では、都市部に先駆けて高齢化ですとか人口減少が進行してございまして、農業者のみならず集落人口そのものがまず減少をしているというような状況でございます。

このような状況の中、全ての農地を守っていくことは、あわら市のみならず全国的に見ても非常に困難な現状であるというふうに私どもも認識をしております。全国で平成29年単年度におきまして、約2万ヘクタールが荒廃したことを理由に農地が減少しているというような現状にもございます。内訳としては、田んぼが8,900ヘクタール、畑が1万500ヘクタール程度というような状況でございます。

昨年、兵庫県の中山間地域にございます農業委員会を担当者が視察した際に聞いた話によりますと、耕作放棄地は20年間で2.5倍、耕地面積といたしましては18%を占めるまでに増加したということでございます。これからは全ての農地を守ることはできないので、守るべき農地をしっかりと守っていくしかないというような視察先の担当者の話を伺っているところでございます。

耕作放棄地の対策につきまして、なかなかいい方策、手だてが見つからない中、多面的機能支払交付金を活用するなどして農道ですとか水路、ため池等の管理、それから獣害対策を集落として今も継続していただいておりますが、これからも継続していただいて、担い手をバックアップするとともに、担い手にできるだけ耕作を継続してもらいをお願いしていくしかないかなというようなところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 6番、毛利純雄君。

○6番(毛利純雄君) ただいまの後藤部長の答弁、私も大変かなと思っております。先般も

ですね、今ここで見ますと北潟が一番多いと。山方、そして細呂木と。細呂木の中の橋屋という集落なんですけれども、500mほどある谷なんですけれども、面積にしまして4ヘクタール余りが完全に放棄地になっているということで、いつも一番手前で柵をしてありましてなかなか中へ入れられんです。先般、ほん二、三日前ですか、柵がちょうどおりてたので、中へ入りましたら、水田はイノシシのすみかですね。当然これから北潟とか山方、そういう方向にイノシシが出てくるかと思えます。そういう部分でイノシシ対策も含めてですね、また一遍、地元の方とよく市としてそういう対応についてはご協議いただいて、大変やと思います。しかし、よく協議していただきたいと思えます。

次に、水田用水の維持管理経費について、先ほど各土地改良区での運営状況で格差が出ているものと思われるというご答弁でございました。私が思うのは、南部平坦地と例えば坂井北部を比較しますと、極端に坂井北部の方が高いということで、この辺をですね、先般の細呂木地区全体の区長会では、細呂木地区全体の要望の中の6番目に記載してございましたが、坂井北部に対していろいろと補助をしているということで、それでご勘弁いただきたいという回答でございました。これはあわら市だけでなしに坂井市も絡むんでございますが、丘陵地は矢地のあそこに大きなポンプ場がございます。それらについては大変経費がかかるということで、それらについてですね、また一遍、坂井北部といろいろと検討していただいて、当然、今なぜ南部平坦地と比較するかといいますと、南部の場合には、ある程度国営の調圧水槽までは全部市が負担していると。そうしますと、坂井北部にはそれらの恩恵がないのではないかなと、地元の方の思いがかなりあります。そこで一遍、坂井北部の事務局長も市のOBでございますから、その辺は坂井北部として本当に大変なんか、それをまたいろいろとお話し合いをいただいて、検討をしていただきたいと思えます。

次に、獣害による崩壊復旧は、先ほど多面的機能の事業の活用とか、あるいは県単土地改良の2分の1ですか、それを活用したらどうかというお話でございました。当然、県に対しては要請をしていくというお話でしたが、これはですね、地元では固定柵あるいは電気柵、それら等を施しても防ぎようがないような状況での被害ということでございますので、これは私が勝手に思ってるんですが、自然災害、雨とか風とか台風とか地震とか、それに匹敵するような被害と思っております。そういう意味で、県単だけでなしにですね、国あるいは県に対しまして、もっと多額の助成をしていただきますように、市として強力に要請をしていただきたいと思っております。

以上を申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思えます。

---

#### ◎延会の宣言

○議長（森 之嗣君） お諮りします。

本日の会議はここまでとし、あすに延会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、あす3月5日は午前9時30分から会議を再開します。

○議長(森 之嗣君) 本日はこれをもって延会します。ご苦労さまでした。

(午後2時19分)

---

地方自治法第123条の規定により署名する

平成31年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第96回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

平成31年3月5日(火)

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(散 会)

---

出席議員（17名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
18番	卯目 ひろみ		

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	笹井 和弥
市民生活部長	杉本 季佳	健康福祉部長	藤井 正浩
経済産業部長	後藤 重樹	土木部長	小嶋 範久
教育部長	糠見 敏弘	会計管理者	中林 敬雄
監査委員事務局長	波多野 和博	土木部理事	鳥山 公裕
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一		

---

事務局職員出席者

事務局長	山口 徹	事務局次長	東 俊行
主査	坂井 真生		

---

◎開議の宣告

○議長（森 之嗣君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の出席議員数は、17名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 之嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番、山口志代治君、4番、仁佐一三君の両名を指名します。

---

◎一般質問

○議長（森 之嗣君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇室谷陽一郎君

○議長（森 之嗣君） 一般質問は通告順に従い、2番、室谷陽一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） おはようございます。通告順に従いまして、2番、室谷陽一郎、一般質問を行います。

昨年、12月の定例議会一般質問にて、JR芦原温泉駅周辺整備計画について質問いたしました。この北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けての駅周辺整備事業は、今後のあわら市の財政に大きく影響する事業です。また、今後のあわら市のまちづくりの重要なターニングポイントになる事業です。前回、私の一般質問に対し答弁をいただきましたが、市民からは「まだまだ理解できない」「納得できない」との声が寄せられてきております。前回の一般質問に対する理事者の答弁に基づき、さらに一步踏み込んで質問したいと思っております。

一つ目、駅西口駐車場について、前回12月の私の一般質問に対しての答弁で出てきた、現在の駅周辺駐車場の1.5倍の駐車台数とする事業計画の根拠となる「北陸新幹線開業後における鉄道利用の交流人口予測」とありましたが、それは一体どのようなもののでしょうか。

更なる建設費の切り詰めを行うとのことですが、駅の機能性を目的とした駐車場のために建設予定費7億7,000万円はいかがなものでしょうか。その妥当性について質問いたします。

さらに、社会資本整備総合交付金等の財源活用のめどと今後の予定について、どうなっているか質問いたします。

二つ目、駅西エリア土地活用検討街区に対する市行政の今後のかかわり方と見通しについて質問いたします。

3番目、芦原温泉駅周辺まちづくりプランの対象エリアと位置づけている竹田川流域のうるおいエリア、駅前商店街エリアに対する今後の取り組みや事業計画についてどのように考えているか質問いたします。

以上の質問について答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) まず、私から1点目の「駅西口駐車場」、そして3点目「芦原温泉駅周辺まちづくりプラン」についてお答えします。

現在の駅周辺駐車場の1.5倍の駐車台数とする事業計画の根拠としてお示しました「北陸新幹線開業後における鉄道利用の交流人口予測」とはどういうようなものかとのご質問にお答えをいたします。

新幹線開業後の駐車場計画につきましては、これまでもその必要性や活用策について説明してきたところでございます。ご案内のように、駅西口では300台が収容できる立体駐車場を計画しておりますが、これは現在の駅前駐車場110台と西口駐車場104台の合計214台の約1.5倍となるものでございます。

12月定例会の一般質問におきましては、この1.5倍の根拠といたしまして、「北陸新幹線開業後における鉄道利用の交流人口予測」を挙げさせていただきました。この交流人口予測は、国土交通省が5年に1度行っている全国幹線旅客純流動調査をもとに福井県が試算したもので、都道府県を越える旅客流動の実態調査に基づくものでございます。ただ、これまでもご説明しておりますように、駐車場が必要な理由はこれだけではございません。

現在の駅西エリアの駐車場の稼働率は、駅前と西口を合わせて、平日の日中が70%以上で、土曜日や日曜日などの休日には満車になることもございます。また、新幹線芦原温泉駅は福井県の北の玄関口であると同時に、福井県から長野・関東方面へ向かう出発ゲートとしても位置づけられ、その利用者は、あわら市だけではなく、坂井市、永平寺町、福井市北部、さらには勝山市など、勢圏人口約16万人を抱えるエリアにも及ぶと想定しております。

さらに、新幹線開業後は、現在の駅前ロータリーに整備する西口駅前広場が芦原温泉駅前の顔として、また市民や来訪者が集い、憩うにぎわいの拠点となり、この空間で行われるイベントの参加者や利用者なども駐車場を利用することが想定されます。こうしたことから、現在の駐車台数の1.5倍となる300台の駐車場が必要であると考えております。

次に、西口立体駐車場建設の建設予定費7億7,000万円の妥当性についてお答えいたします。

この建設予定費につきましては、周辺の駐車場の事例、またコンサルタントからの聞き取りから試算いたしましたもので、立体駐車場整備の1台当たり単価約200万

円に300台を乗じた額に意匠、地盤改良、設計費、監理費等にかかる経費を加算しており、総事業費として妥当な金額であると考えております。

なお、現在は西口立体駐車場の基本設計を進めておりますが、今後この業務の中で精度を高めていくとともに、コスト縮減を図ることといたしております。また、建設後のランニングコストについても低く抑えることなどを念頭に、最小の経費で最大の効果を発揮するよう計画して参りたいと考えております。

次に、社会資本整備総合交付金等の財源活用の進捗と今後の予定についてお答えいたします。

この駐車場における交付金については、社会資本整備総合交付金、都市再生整備計画事業の交付金事業を活用することで国と協議を進めております。充当率につきましては、事業費の4割5分のさらに4分の1、約1割強を見込んでいるところでございます。この駐車場の実施設計にかかる費用についても、同様に活用する見込みでございます。

なお、交付金を差し引いた残りの事業費につきましては、合併特例債などの地方債で充当したいと考えております。

次に、3番目の竹田川流域のうるおいエリア、駅前商店街エリアに対する具体的な計画と今後の予定についてお答えいたします。

昨年7月に策定いたしました「芦原温泉駅周辺まちづくりプラン」の中で、広域エリアとして位置づけております竹田川流域のうるおいエリア、駅前商店街エリアにつきましては、現時点では具体的な計画の予定はございません。新幹線開業までは、西口駅前広場、西口交通広場などの交流拠点エリアを優先して重点的に整備する必要があると考えているためでございます。

なお、開業後、広域エリアにつきましては、経済効果や芦原温泉駅周辺整備の効果を評価した上で検討していきたいと考えております。

なお、土地活用検討街区に対する市行政の今後のかかわり方と見通しにつきましては、経済産業部長がお答えいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) 私からは、2点目の土地活用検討街区に対する市行政の今後のかかわり方と見通しについてお答えいたします。

昨日の吉田議員のご質問に答弁しておりますとおり、駅西口エリア活用促進協議会では、地権者の総意に基づきビジネスホテル事業者を中心に交渉していくこととしてございます。

西口エリアへの進出に興味を示しており、地権者の皆様の意向に沿うような事業候補者を三、四社程度に絞り込んで今後選定を進めていき、今年の12月までには事業候補者の選定を終えたいと考えてございます。

この土地活用検討街区につきましては、昨年6月議会の一般質問の答弁でもありましたとおり、一昨年12月に市が提案いたしました約19億円を投じて開発整備

するという計画を、民間事業者の反応を考慮し、民間の活力で開発できるものであれば、これを効果的に活用すべきであるとの考え方から民間投資を活用することを主軸に計画してきたところでございます。あくまで、民間主導による整備を考慮しており、市といたしましては無秩序な土地利用がされないよう、ある程度コントロールをする必要もあることから、協議会の構成メンバーとして情報共有や支援をしていくこととしております。

今後は、不動産業務における専門的、中立的立場の専門家によるサポート体制も構築いたしまして、市といたしましても、手続等が円滑に進むように地権者の皆様に誠意を持って対応して参りたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) では、再質問させていただきます。

なぜ1.5倍の駐車台数とする事業計画が必要なのかという根拠について、ざっと説明していただいたわけですが、特にそこで私が思います点ですが、12月の一般質問の答弁においても、同じく駅西側の収容駐車台数を現在の1.5倍となる300台で計画した根拠として、福井県から長野・関東方面へ向かう出発ゲートとして位置づけ、その利用者があわら市だけでなく、坂井市、永平寺、福井市北部、さらに勝山市など約16万人の人口を抱えるエリアに及ぶと想定している答弁が12月もありましたし、今のご答弁の中にもございました。

もし、答弁にあるところのエリアまでももちろん想定しているのであれば、その利用エリアからも建設費の一部負担をしていただくべきであるとの市民の声が寄せられています。私も他の市町の方の利便性を考慮し、多大な費用をかけて駅西口立体駐車場を計画するならば、あわら市民だけの血税でなく、他の利用市町からの一部負担を検討し働きかけるべきではないかと私は考えますが、市長、ご意見ください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今の質問にお答えいたします。

福井駅を整備する際に、我々が負担してますか。市としては負担してません。負担はあくまで受益者である利用者が負担すべきであって、今建設に当たってですよ、坂井市さんの人が使うから、永平寺町さんの人が使うから負担してくれというのは、市長として私は首長さんにそういうことは申し入れることはありません。むしろ、各市町さんからは、北の玄関口としてあわら市がいろいろ交流人口拡大のうち、駅中心になってやるんだけど、我々のところも利用する者が多いから駅の駐車場などを整備してほしいと。今後、あわらの活用等については一緒になってやりましょうという声をいただいている中で、駐車場については利用料金をとるわけですから、その中で利用者に負担していただいて、それも今の計算では大体20年ぐらいで償還できる計算になってますから、それで返していく、そういう方法の方が私はベターだと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) それも一理あると思うんですけども、実際のところ多額の費用をかけるにおいては、その辺のところの理解を他の市町にも当然訴えるべきだと私は考えます。

今ちょっとびっくりしたのですが、費用の償還ですよ、それに20年という想定、たしか以前は15年とおっしゃってましたが、少し延びたように思います。普通民間で、また、こういう営利目的のある設備に対して15年とか20年というのは、ちょっと私は考えられない。15年にしても20年にしても、どういう計算でそういう償還を算出したか、一応参考でも教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今の細かいことは土木部長から説明しますけれども、20年と言っているのは、一番長いところで20年と言っているわけです。ほかの駐車場をやっているときに、みんな10年で償還するから駐車場をするとかって、それは極端なことをおっしゃっておられるんじゃないかと思えますけれども、福井駅の駐車場なんか、あれは償還できませんよ、地下駐車場をあんなにつくって。別に償還してもうけるために駐車場をつくるというんじゃないくて、まず考えるのは利便性を考えて、その中で償還できるものは我々は償還してと思っておりますので、その利用料金の設定を高くすれば、それは10年で返せるでしょう。でも、そこは高くするんじゃないくて、今現状の料金がありますから、それとの均衡も含めていろいろ計算すると、15年から20年、僕が言ったのはマックスでも20年ぐらいかかる場合もあり得るんじゃないかということで、ちょっと多めに言ってました。これ、僕は10年とも言えるんですよ。でも、またそんな口だけでとなるのが嫌やから、僕は15年、20年の中で20年と言ってます。根拠的な考え方は部長の方からお話しします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 今ほど市長が申し上げましたように、20年といいますのは、市長は安全面を見て答弁をしたものでございます。この立体駐車場完成後の想定といたしまして、収入といたしましては年間約3,100万円程度を見込んでおります。これにかかります指定管理料、指定管理者は直営方式、あるいは指定管理方式といろいろ管理の方式はあるわけですけども、今、指定管理者を考慮した上で見た維持費につきまして、年間約1,900万円が想定されております。したがって、これに伴います収入差引きが約1,200万円弱になります。これで7億7,000万円を割りますと償還金額が出てくるわけですが、駐車料金の設定によりまして、幾つかパターンがございます。市長が申しました20年といいますのは、料金体系を先行している新高岡あるいは糸魚川ですね、こちらの駐車場より

若干安目に設定して運用する場合の料金でございます。これを近隣並みの駐車場にいたしますと、おおむね7億7,000万円と事業費をした場合で、約20年間、これを7億円に事業費を圧縮した場合で18年間、さらに社会資本整備総合交付金等を活用して、残りの財源について適用した場合には約16年間というふうにシミュレーションをいたしているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 私の想定からいくと若干計算が合わないんですが、仮にそうだとすると、3,100万の売り上げですかね、これって、1日どれぐらいを想定した数字から出てくるんでしょうか。ちょっと参考のためにお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 失礼いたしました。年間3,100万円といたしますのは、現在の西口駐車場に適用している駐車料金ですね、こちらをもとに算出した金額でございます。これを例えば、先ほど20年というふうに申し上げました駐車場料金を適用いたしますと、年間の収益は約5,800万円を見込んでおります。したがって、収入といたしましては年間4,000万円弱が見込まれるものでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) ですから、1日は結局何台見込んで、どういう計算になるかを教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 1日当たりといたしますか、年間の利用台数6万2,697台をいずれの場合も想定して計算をいたしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) これ、1日ですから満杯状態のことを考えてるんでしょう。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 今現在の西口エリアの利用状況、これを今の300台に割り戻して想定をしております。したがって、常に300台が満杯というような状況ではございません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) すみません、だから1日何台かはっきり言ってください。今後こういうことで、いろんな試算のことで議論が始まっていくと思いますので、しっかりお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 失礼しました。1日当たり171台でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 170台でどうして300台の駐車場のことを考えなあかんですか。ちょっと理屈が合わないと思いますが。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 年間の稼働率がですね、今ですと約57%ぐらい。ですから、満車のときを想定しているわけですよ。常に満車ということはあり得ないですよ。ですから、平均してならずと今も57%、でもそれは57%を超えればもっと増えるということで、何回も言いますが、それを過度に7割という想定をすると、また架空じゃないかと言われてるから抑えて、我々は今57%だから300台の57%ぐらいで171台ということをやっています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) これはまた議論することもあるんですが、委員会等でまた詰めていきたいと思えます。

1.5倍の300台がよしとして、昨年の夏に理事者から提出されたJR芦原温泉駅周辺の民間駐車場の空き状況の調査報告書を全協でいただいております。その民間駐車場の空き状況の調査報告書を見ますと、まだまだあると思えますが、とりあえずは駅周辺に11カ所の駐車場がございます。収容台数合計が169台となっております。昨年の8月24日現在ですが、100台がそのとき空いていました。駅西側駐車収容台数を1.5倍にするのはよいとしても、平場の駐車場の10倍の費用7億数千万をかけて立体駐車場を建設する必要があるのかということが、私は疑問に思えます。10倍の7億数千万の建設費用をかけるのであれば、以前に立案されたように駅西側駐車場を収容台数200台の平場とし、残りを現在でも空いている民間の駐車場を利用することで十分ではないでしょうか。民間の駐車場は確かに駅周辺に散らばっているとはいえ、それはそれで駅周辺のまちの中にあり、まち歩きやにぎわいにつながるとも考えられます。福井駅周辺に点在している三井リパークのような小規模駐車場でもよいのではないのでしょうか。市長、ご意見をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 議員は駐車場をご利用になっているかどうかわかりませんが、駐車場の利用者は駅へ行ったときに、散在している駐車場がもっとあったとしたらですよ、どこが空いてるかって回って歩きますかということですよ。考えられないです、僕は。8時に電車に乗る人間が10分前に駅へ行こうと思って行っ

たら駐車場が空いていないって、僕も何回か経験があるんですけど、家へ持って帰ってまた1時間後に家の者に連れてきてもらおうとかってなるんですよ。普通の人はどこに駐車場があるかわかりませんよ。そうした中で、周りに駐車場が点在しているからそれを使えばいいじゃないかと言われても、それは本当に利便性の立場に立った考え方でしょうか。私はやはり行ったら駐車場はしっかりあって、その散在しているところは、今後は恐らく月極めとかそういう形で利用されていくと思います。今も現に東口で月極めをなくしていますので、早く月極めを復活してほしいという声は僕は聞いています。でも、本当は利用者の立場に立った場合には、やっぱり駅へ行ったらちゃんと駐車場が空いてるところがあるということになるのと、立体駐車場にすることによってもう一つ利点があるのは、前回みたいな大雪になってもですね、間違いなく200台分は確保できるんです。だから、そういうようなことも考えると、決して散在して駐車場があった場合に、もしも雪になったら1回1回我々が除雪に行くんですか、行けないでしょう。そういうことで、単に数字で、机上でできるんじゃないかと言われても、私はそれは利用者の立場に立った考え方じゃないと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 利用者の立場になったという観点、私も賛成なんですけど、やはり限られた財源でもって、いかにあわら市民のために使うかということも大きなポイントだと思います。そういった観点で私は申し上げておるつもりでございます。大雪がふったときに立体駐車場があったとしても、上の3階は除雪、そしてその雪をどこに投げるか、いろんな諸問題が発生し、いろんな費用も起こってくるんだと私は危惧しています。これは架空の話ですから、実際の数字があるわけではありませんが、費用はどんどん増えていくのではないかと。そして、償還が15年、20年になれば、平場ですとフェンスが壊れるとかそういうことはありますが、やはり立体になってくるといろんな面でのメンテナンス、こういったものが私は起こるように思います。そういった意味で、立体駐車場はできれば回避した方がいいというふうには私は考えております。

今申し上げましたように、月極めは東口の方に約100台ほど入っていると思います。その方たちは、今こういった事情で駅周辺の幾つかの方に分かれて小規模駐車場に行ってもらってるわけですけども、本当に新幹線のそういうのが来ることによって、駅周辺に中心となる集まった駐車場が必要となるならば、例えば月極めの方に若干の補助金を出してでもですね、そういった小規模のまちに点在しているところに行っていただいても十分だと思います。あるデータによりますと、月極め駐車場のお金が大体3,000円から五、六千円です。そのうちの1,000円でも、3分の1でもいいから補助する。100人であれば、月10万円、年間120万です。10年補助をやったとしても1,200万です。そういうような工夫もできると思います。7億7,000万という額は相当桁の違う額だと思います。私がここで言

いたいのは、利便性も重要ですが、知恵を絞ればそんだけのお金をかけなくても、またこれからいっぱいお金も必要になってきます。そういった意味でも使うところは他にあると思うんで、そういったことのご検討をお願いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 予算もかけておってですね、今ここで私がバックギアを入れられるかという、それはなかなか難しい状況です。先ほど来、市民の皆様が反対しておっしゃっておられますけれども、私はこういうことについて非常に気になりますから、やはりいろんな地区の懇談会とかへ行ってお話を聞きます。少なくとも、年明けていろいろな各地区を回ってますけど、各地区であんな駐車場は要らないという意見は聞いてません。むしろ駐車場は足らんのではないかって、どうするんやとは言われてますよ、僕。だから、僕が回ってる場所ということですよ、あくまで。だから、区長さんから聞いてるだけだから、全部の市民から聞いてるわけじゃないですよ。僕はそういうことと、もともとは選挙に出るときなんかでも、やっぱり駐車場の確保のことについては経済界の人からも、周りからも、周辺の自治体からも言われてる中で、そこを今ここにきてですよ、また白紙に戻すようなことを言われても、この段階で白紙に戻すことはできないと思います。

ただし、何回も言いますが、7億7,000万ということについては、僕は担当の方には1割ぐらいもっと減らすようにということはもちろん指示しています。それと、このお金というのは建設費だけじゃないんです。基本設計とか全部入れての話ですから、建設コストだけではもっと低いんですよ、実際は。だから、その辺が建物だけであんだけかかって、さらにそれに基本設計や管理運営費までかかるといふならばあれですけど、あくまでそれを7億7,000万のマックスで見て、なおかつそれを1割ぐらいは抑えるということ今やっています。

それと、先ほど言ってますように償還をですね、今のままだったら何十年もかかるのを15年、20年ぐらいで返せるぐらいの云々で、利用料金の設定とかを今検討しているところです。利用率も今言ったように57%というのを少しでも増やすという努力ももちろん要るかもわかりません。

それともう一つ、きのうも話がありましたけれども、駅西口広場なんかでもしもイベントとかがあった場合にですよ、そのイベントの利用者の方の駐車場が今ないんです。駅の利用者だけじゃなくて、あそこはそういう多目的な広場なんかでイベントをやったときに市民の人が集まってきたときに、その駐車場も確保しないとですね、賑わい広場だ云々と言ってても駐車場がないというのでは、それは我々の言っていることとやっていることが踏んでるというふうに考えますから、トータル的にそういうふうに考えているということで、やはり僕は今の200台では足りないという考えです。場所が今の西口駅前広場のところはロータリーになってしまっていますので、あそここのところで平場にすると、どうしても今の200台より減るんです。百九十何台しかつけれないという計算ですから、やはりそこは今の容量を増

やすという場合には、やむを得ず上に伸びていくしかないという中での立体駐車場ということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) やはり7億7,000万の駐車場というのは、もっともっと検討しなくちゃいけないと思います。工夫もいろんなアイデアがあると思います。市長のご答弁で白紙に戻すというのはいかがなものかということもありましたが、それはあくまで市民のために勇気を持っていろいろなことは決断すべきだと思います。理屈が通れば、また正しい判断であれば市民は賛同しますし、同意を求められると思います。確かに、区長会は私も区長をさせていただきまして、そういうところで同席させていただきましたが、実際問題ああいうところでこれはどうなっているんだということ、なかなか言えない状況でございます。ですから、終わった後で皆さんのご意見を聞いた上では、やはりどうかなという声が多々聞こえるわけでございます。

いろいろな交付金等を使うということで努力されているということは聞きました。まずお金の面からもう少し考えていきたいんですが、社会資本整備交付金は12月の一般質問でもそれを活用するというで言っておられますが、交付金事業の10%ということですよ。残りが地方債、これを調べますと地方債の中でも約20%はまた交付税か何かで戻ってくるということですよ。もし間違っていたら言ってください。とはいえ、やはりローンですが、我々の税金です。ざっと金利を考えなくても、一般財源からできたときの初年度は6,300万円を出す。そして、4億5,000万円というのが約12年ですかね、3年間据え置きで以降もなってきますので、それが金利がついて、有利な金利だと思いますけれども、要するにローンが4億5,000万あるということですね。仮にこれは7億の事業費でやった場合の話ですけれども。こういったお金がついて回ります。これが通ればまだいいんですけれども、万が一、社会資本整備総合交付金が通らなかった場合には、合併特例債を使うということを聞いております。残念ながら、合併特例債はすごく有利なんですけれども、実際問題3億5,000万から3億6,000万ぐらいしか、もう残っていません。あと残りはどうされるのか教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長(笹井和弥君) 答弁の中で合併特例債などと申し上げましたけれども、今のところですね、社会資本整備交付金が採択されるかわからない状況なので、こんな書きぶりをさせていただきました。この交付金が採択されますと、先ほど議員に申し上げたとおり、交付税措置20%の地方債が借りられます。今現在ですね、採択の状況がわからない段階で、財源をどうするのかということにつきましては、今後考えていきたいと思うんですけれども、当然、合併特例債の採択がなかった場合、合併特例債を充てなければいけない場合についても、残りも地方債というよう

な一般債になりますけれども、そういった形になろうかと思えます。ただ、現在です、申し上げましたとおり、交付金が採択されるかどうかにつきましては、ちょっと不確定でございますので、こちらの交付金が採択されればほかの事業です、例えば学校の関係で補助金が使えない場合もございますので、そこも見きわめながらです、どれに合併特例債を充てるのが一番有利なのかというのは、今後考えていく必要があるということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 確かに今の交付金です、それがおりるかどうかわからない状況であれこれというのがありますけれども、非常に私は心配しています。合併特例債は非常に有利なんで、これを使うべきだと思います。もともとこれって、今出てきてますけど、昨年の30年度の当初では他に使う予定があったと思うんですが、それはどういう予定だったか、ちょっと教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長(笹井和弥君) そのときにですね、何に充てるかということにつきましては、私は申し上げましたでしょうか。全額使うつもりは、もし特例がですね、5年延長いたしましても、するかどうかかわからない状況の中で3億6,000万全てを使い切るという予定ではございませんでした。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 皆さんも、ここにいらっしゃる議員の方も全協で聞かれてると思うんですけれども、たしか金津小学校プールの方に充てるとおっしゃってたと思いますが、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長(笹井和弥君) 合併特例債を金津小学校のプールに充てるというのは、補正債の補助金とか国の当初予算での補助金がないという想定のもとで1億8,000万のプールに、もしですね、補助金がつかなければ充てさせていただくというような内容でなかったかなと思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) そういう仮定の話でまたあれですけれども、大きな事業をする上においては非常に苦しいやりくり、そしてそのために当初考えていたいろんな宛てがうところの分をほかの形でしなくてははいけない。例えばプールにしても、これは文科省の方の交付金をもらうとなれば、私の調べたところによりますと非常に不利な交付制度と聞いております。とても合併特例債なんて太刀打ちできない。少額しかもらえないというのを聞いています。ですから、これの使い方というのは、

非常に慎重であるべきですし、当然悩んで考えていらっしやると思いますけれども、大事なポイントだと思います。だからこそ、こういった事業に果たしてお金のかい事業をしていいかどうかというところは慎重に考える必要があるのです、私もしつこくこういうところを指摘しているわけでございます。

本来、駐車場というものは民間がやるべき事業であると私は考えています。一番疑問に思うことは、土地活用検討街区を民民で進めておきながら、なぜ駐車場が民民ではないのかということです。この理由を僕は聞きたいです。お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） これは見解の相違です。駅は公共施設です、ある意味。その利用者の一体的な駐車場として使う分に、大都会なら別ですよ、でも、あわらみなどところで駐車場だけでもうけようたって、それをやる事業者もないでしょうし、そこは我々がやるのは利用者側に立った考え方だと思います。ですから、今までも駐車場は市営駐車場で行っていて、今回変わって急に民間がというのはなかなかそれは難しいと思います。

それと今、何度も室谷議員の方から財源の問題とかありますよね。それは私が一番頭が痛い、でも4年後には開通するんです。ですから、私はこれまでも何度も関係省庁も行き、国会議員の先生もお尋ねして、本当に寸分違わずこれが入ってこない、あわらは立ち行かなくなるということでやっていますし、プールも私も行きました、教育長も行きました。だから、いろんな角度から国の交付金をとってこようと。でも、総務部長が言ったように、絶対それをとってこれるかと言われると、そこは確信を持って今の段階で絶対間違いなしとも言えないというのが今の状況ですから、我々も何度となく財源問題は庁内議論していますし、より有利な使い方、利用の仕方、利用料金の設定ということも含めてやっているということだけのご理解ください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 市長のおっしゃることも理解できますし、努力されていることも重々わかっているんです。だけど、やはりここは議論すべきときなので申し訳ないですが、私はしゃべっております。

民間というのは、それは大体敏感なもので、もうかるところはマーケティングがしっかりしていますから来るんですよ。だから、そこに人が集まってくる、ここは乗りおりする駅前だとなれば、自然にそういった三井リパークか何か知りませんが、いろんなところは寄ってくるんですよ。お金を7億7,000万かけるのは、そういった人を集める方策に金を使うべきなんですよ。そうしたら自然とそういうところに駐車場で民間のお金が投資されるんですよ、ということをおは思うんです。これは見解の相違かもしれませんが、どちらが先かと思いますが、私はそちらの方を先にすべきだと思います。初めから建物を建てて後で苦しむよりも、平場でいいじゃ

ないですか。それよりも自然と人が集まってくるような、そういうイベントなり工夫をすれば、ここはもうかるぞとって民間は集まってきます。また市民だって、いつも駐車場がなければつくってほしいという声も上がってきます。そういったところの方が私は先だと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 当然、全体を利用する場合に民間活力をどうするかということは議論しています。だから、全体を民間で計画させてやる方法もちろんあります。しかし、私が去年反対したのは、それを順番にやっていったら向こう10年でやるならできます。しかし、今いろんな事業者をまずは選定することから始めていると。とても3年、4年であの一带全体を民間でお任せしてというのは難しいという判断です。

それともう一つは、やっぱり民間は民間ですから、やめたときに売っちゃうんです。出ていっちゃうんです。誰が責任を持つんですか。4年という限られた時間の中で確実に進めていく。その中で民間ができるということはということで僕が言ったのは、土地活用検討街区は民間ができるかもわからないという判断です。なぜか、そこに対してはがと動いたからです、僕らが言わなくても。しかし、ほかのところについては、民間がどうのこうのという話は残念ながらございませんでした。そういうような総合的な判断です。普通の平場でこれから10年後にやっていくんだったら、僕は室谷議員の意見に賛成です。しかし、もう時間はありません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) そうです、時間がないんです。時間がないからこそ土地活用検討街区の方の民民というものに対して行政がリーダーシップしてがんがんにやっていかなくちゃいけないと私は思います。そうすれば、逆に言えば駐車場の方が民民が動くというふうに私は考えます。よく似たところかもしれませんが、どちらが先かということになると、私は土地活用検討街区の方をやるべきだと思います。

きのう、吉田議員の方から、芦原温泉駅周辺におけるシンボルは何かということで、全体だということで市長はお答えになりましたが、駐車場はシンボルではないと僕は思います。駐車場はあくまで機能でいいと思います、僕は。それよりも、シンボルなのは、やはり土地活用検討街区、それと今進めています西口の空間ですよ、ああいうものが僕はシンボルになっていくと思います。そのためにもっともっと知恵を絞る必要があると思います。駐車場は機能ということで、もちろん利便性、そういったことに特化すればよいのではないかなと私は思います。

時間も来ましたのであれですが、一般予算が出ました。一般予算も自分は常任委員会でもまだまだ熟慮していませんが、今回のこういった大型の駐車場の費用というのは、いろんな意味で市民のためでなければだめだと思います。何度も申し上げますが、私は駅周辺整備事業というものがまず市民の暮らしに有効な、あくまであ

わら市民のための駅周辺整備事業であるべきと考えております。また、今後のあわら市の財政に大きな負担を強いるような、私たちの子どもや孫たちの世代に負の遺産とならないように十分に検討、配慮すべき事業であると考えます。またさらに、これからの少子高齢化社会が進む中で、駅周辺整備事業のために市民の行政サービスや福祉予算、生活環境予算が削られるようであれば、それは本末転倒になると考えます。そういったことから、駅周辺整備事業、特に立体駐車場の建設には再度の検討を求め、私の一般質問を終わります。

---

◇山田重喜君

○議長（森 之嗣君） 続きまして、通告順に従い、10番、山田重喜君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 10番、山田重喜君。

○10番（山田重喜君） 通告順に従いまして、10番、山田、一般質問をさせていただきます。

2点あるわけでございますけれども、まず1点目でございますが、行政区のあり方について質問をいたします。

現在のあわら市には129区、1万91世帯がございますが、このうち最大世帯数は古区の476世帯、最小は橋屋区の5世帯であります。また、10世帯以下の集落行政区は5区、20世帯以下は23区存在している現状でございます。高齢過疎化が進む中、地域コミュニティは希薄化し、自治会・互助組織としての機能が低下する状況であります。

1月12日の福井新聞にも掲載されていましたが、福井の2自治会解散、とりわけ東俣町、これは旧美山町の例であります。そういったことで解散願が出ているわけでございます。あわら市内の行政区からこういった実情を踏まえ、中山間地域あるいは農村地域から自治会解散が申請された場合、どう対処するのか、お尋ねいたします。

解散届けが出た場合、どう対応するのか。

2番目として、災害時の対応について。

3番目といたしまして、合併の場合の対応策をお尋ねいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） まず、解散届けが出た場合どう対応するのかについてのご質問にお答えします。

行政区は地域の課題を解決するため、住民が組織する任意団体として、行政と連携してまちづくりを行い、防災・防犯活動、祭りなどの親睦活動、ごみステーションの管理などを行っております。また、市と住民の連絡調整役となる、今は区長さんに委嘱しておりますが、行政連絡員を置くほか、高齢者や障がい者などの要支援

者に対する災害時の支援などを市が委ねております。

現在、あわら市内には129の行政区がありますが、少子高齢化の進行や社会経済情勢の急激な変化、また地理的条件の違いなどによって、人口、世帯数、高齢化率、抱える課題など状況はさまざまです。また、それぞれの行政区には、自然や歴史、文化、慣習、祭りなど、地域の住民が誇りに思っている、宝とも言うべきものがあり、住民はそうした宝の維持、保全などに努めております。

新聞などで報道された福井市における二つの自治会の解散のように、世帯数の減少や高齢化に伴う解散は、本市においても他人ごとではありません。本市では、市内全12地区のうち、10地区の高齢者人口比率が30%を超えており、このうち1地区は40%を超えています。

実際に、幾つかの行政区からは「少子高齢化が進行し、集落機能を維持していくためには、今後どうしていったらいいかわからない」といった声を聞いているほか、子ども会や老人会の活動を維持していくため、周辺集落が一緒に取り組んでいる例もあります。

今後は、今年度を実施したまち・むらときめきプランに係る「集落カルテ」や「集落ときめきプラン」をベースに、各集落の実態や課題に応じて集落活動の維持、活性化に向けた支援を充実していきたいと考えています。

また、新年度からは各区との連絡体制を強化し、情報の共有化を図るとともに、各区の課題等に対して気軽に相談できる体制を整えるため、総務課内に「ワンストップ区長相談窓口」を設置する予定です。また、行政区の役員の負担軽減についても、庁内で検討して参りたいと考えています。

さて、区が解散するという事は、これまで区で行われていた空き缶拾いや草刈りなどの社会奉仕活動も実施されず、景観や生活環境が悪化するなど、さまざまな悪影響が懸念されます。しかしながら、時代の大きな流れの中で、苦渋の選択として、「解散を決断する」というような状況に至り、そうした相談を受けた場合には、行政区の実態や課題を改めて調査した上で、まずは市として、住民への行政サービスが低下しないように、周辺の行政区との合併も視野に入れ、その行政区のあり方を検討して参りたいと考えております。また、そういった行政区が、本来の集落活動の機能を失うことなく、住民が安心して暮らせるよう支援して参る所存です。

次に、解散後における災害時の対応についてのご質問にお答えいたします。

先ほども述べましたように、まずは解散の届け出が出される以前に、近隣の行政区との合併を促すことを考えております。仮に行政区が解散したとしても、住んでいる人たちが自助や共助による助け合いの精神を育み、一人一人の防災意識の向上を図ることは重要なことです。このため、今後は災害時の対応のため各区の実情に応じた防災訓練や対策が講じられるよう、新年度には防災活動を担う人材を育成するセミナーなども開催する予定です。

このセミナーは、地区の代表者のほか、防災活動に興味や関心のある人はどなたでも参加を可能とし、自助・共助による地域における防災体制の強化を図って参り

ます。たとえ行政区が解散し再編されたとしても、また自主防災組織の有無にかかわらず、市としては災害時には各区に対し全力で対処して参ります。

最後に、合併の場合の対応策についてのご質問にお答えします。

行政区が仮に合併した場合には、各行政区の規約の改正のほか、管理している集会施設や防犯灯などの財産処分、各種役員の配置などの調整、消防組合といった関係機関への周知などに適切に対応していく必要があると思います。

今後は、周辺自治体における情報の収集や先進事例などの調査研究に努めるとともに、実際に各区長から合併に向けた相談があった場合には、「新たな集落の形」を提案するなど、各区の合併後の集落活動の機能が低下しないよう、市がしっかりと調整役を担って参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 10番、山田重喜君。

○10番(山田重喜君) ただいまの答弁で大体理解はできるわけでございますけれども、まず1点目でございます。現状はですね、20世帯以下の世帯数が28あって、シビアにいうと21.7%、2割を超えているわけですね。それで、美山の例でございますけれども、6世帯14人ですかね、結局役が多いということなんですね。ざっと見てみますと、区長をはじめ農家組合長、福祉推進委員、生涯学習推進員、ごみ減量化推進員、防犯隊、消防団員、それから区へ戻りますと青壮年会とか体育委員とか婦人会、あるいは土地改良の役員とか森林組合の役員とか、役が多過ぎるんですね。やっぱりこれは役が極端な話、橋屋区の5世帯ですと一人二役以上も持たなあかんような状態やね。市長がよう言ってる10年先、20年先を見据えると言うけれども、やはり解散は法的拘束力はないと思いますから、出た場合には認めざるを得ないのではないかなと思います。行政としてもですね、これは複雑多岐にわたる行政指導かもわかりませんが、やっぱりこの役を少し減らすような方向で持って行ってほしいなと思うわけでありまして。

それで、現実的にですね、5世帯前後ですと集落の中でも本当の意味の親近感はあると思いますけれども、行政に対する実態としてうまく対応できてないのではないかなと思うんです。そういった意味においてですね、もしそういう出た場合は認めざるを得ないのか、その辺の確認をひとつお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長(笹井和弥君) 先ほど市長がですね、答弁の方で申し上げましたけれども、出される前にですね、いろんなご相談をさせていただこうとは思っております。もし余儀なく解散ということになりますれば、解散届けを区の方から出していただくということと、あと区民の合意ということがございますので、もちろん区民の名簿をつけて出していただくような、もちろん事務手続の流れといたしましてはそういうことになろうかと思っております。それで、その上でですね、解散した行政区の区民の方がもし近隣の区で受け入れてくれるということ、もちろん確認させていただか

なあかんのですけども、そういった解散した区民の方がですね、隣の行政区へ入るといふようなことも検討の余地があるかなと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 10番、山田重喜君。

○10番(山田重喜君) よく理解できました。解散にならないようにですね、今言ったような方向で指導をお願いしたいと思います。

それから、2番目の災害時の対応についてはですね、自然災害の風水害とか、あるいは大雪、また火事、地震とあるわけでございますけども、先ほどの市長の説明の中で、これはほかの集落どおり、全面的にこの対応にするとということでございますので、これ自身は十分理解できました。

それから、今、総務部長がおっしゃいましたけども、合併の場合ですけども、これも1年半ほど前の福井新聞に載っていましたが、鯖江市で合併の話が出て合併したという話を聞いてるわけでございます。これは建設的な意見で合併することでございますので、非常にいいとは思っています。先ほど市長の答弁にもありましたけども、地籍の問題とか、ふれあい会館の問題とか、また地縁団体の問題等々があるわけでございます。こういった場合には、ぴしっと指導してくださると思っておりますけども、もう一つ具体的なことで答弁をお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) おかげさまで、例のまち・むらときめきプランでカルテをつくってやりましたので、私は各地区の懇談会とかへ行く場合にはそういう地区のカルテをみんな読んで行っています。懇談するときには、今言っているような区の実態はどんなやということをよく聞くようにしています。それもなかなか難しいんですね。でも、そういう合併とか云々というところは、今どういうことが起こっているかという、まずは子ども会活動であるとか老人会活動とか、できることから一緒になって融和を図ろうとしているところもあります。ほかには、若い者は仲いいんやけど、年寄り同士が昔の経緯で人が変わらななかなか合併できんやというように、そういう赤裸々な話を伺ったりもしました。しかし、実際には今どうしてるかというのは、一つ一つそういうふうなことをその立場に立ってですね、解決していつてあげる、助言していつてあげる、手続的なことは高齢者ばかりのときには職員が行ってかわりにそういうことをやってあげるという中で進めるというのが丁寧なやり方で、相手の立場になれるかなと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 10番、山田重喜君。

○10番(山田重喜君) 別に市長を褒めるわけではないですけども、こういったときの中でですね、まち・むらときめきプランというのは非常にタイムリーな政策かなと思っております。過去を振り返り、現状を見つめ、将来を想定してプランをつくるということございまして、これは非常にタイムリーな政策かなと思っております。

るでございます。

いずれにしてもですね、地元集落の理解を得てですね、適切なる指導のもとにまとめることをご期待申し上げまして、1点目の質問を終了いたしたいと思います。

続きまして、2点目の質問に移らせていただきます。

この前の全協の中でですね、並行在来線の話は初めて聞きまして、去る2月12、13ですか、総合交通まちづくり特別委員会で富山の鉄道と新潟の糸魚川に視察へ行ったんですけれども、余りにもかけ離れてるなと思ひまして、質問をさせていただきます。不確定要素もあると思いますので、わかっている範囲の中での答弁で結構かと思ひます。

北陸新幹線についてはですね、2022年度の春に金沢―敦賀間が開業し、それに合わせて会社を設立し、営業を開始するとの計画であります。既に石川県においては「IRいしかわ鉄道」、富山県では「あいの風とやま鉄道」がそれぞれ営業されております。また、新潟県では「えちごトキめき鉄道」、長野県では「しなの鉄道」が営業を開始しているわけでございます。

先般の全協でもお聞きしましたが、福井県も準備会社の設立、それから第1次出資、社員の採用を前倒し計画で行っているということでございますが、次の点についてお尋ねをいたします。

まず1点目でございますけれども、第1次出資5億円、第2次出資15億円のうちですね、あわら市の負担は幾らになるのか。

2点目にですね、初期投資、いわゆる鉄道資産の購入、設備投資はどうなるのか。

3点目に、経営安定基金はどうなるのか。

4番目に、民間の出資もありますけれども、どういった企業かお尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 並行在来線につきましては、県から示された情報などをもとにお答えさせていただきますので、ご了承願います。まず、並行在来線の第1次出資金5億円、第2次出資金15億円のうち、あわら市の負担は幾らなのかとのお質問にお答えします。

出資金につきましては、福井県の説明によれば、総額は開業準備や運転資金に必要な額として20億円を見込んでいます。このうち第1次出資金の5億円については、県と沿線7市町、民間で負担することが予定されております。県と市町、民間の負担割合については現在未定であり、引き続き検討することですが、市町負担分については、沿線7市町による均等割りが想定されております。仮に先行する富山県での負担割合を用いて試算しますと、第1次出資金の市町負担は27%であり、1億3,500万円となります。これを沿線7市町で均等割りすると、1市町当たりの負担額は約2,000万円となります。

なお、第1次出資金の払い込みの時期については、準備会社を1年前倒ししての

設立を考えていることから、早ければ今年の夏ごろが想定されます。また、2次出資金の15億円につきましては、県内全市町による負担が予定されております。その負担割合は2021年1月ごろをめどに協議・決定される予定とのことであります。

次に、初期投資、鉄道の資産購入、設備投資はどのようになるのかについてお答えします。

第3セクター開業にかかる初期投資としましては、駅舎やレールなどJRから購入する鉄道資産のほか、新たにつくる車両や独自の運行指令システムの整備などの設備投資があります。

初期投資額は、先行する富山県や石川県の前例に照らし、総額で約307億円と見込まれています。その内訳として、鉄道資産の購入に152億円、設備投資に44億円など見込まれていますが、今後の鉄道資産の精査などにより金額は変動することが考えられます。

現在、JR西日本から鉄道資産の譲渡に向け、変電所や車両基地、駅施設などの現地確認を進め、譲渡対象となる資産の絞り込み協議を行っているとのことです。これら初期投資にかかる負担につきましては、県が極力負担する方向で検討することから、本市といたしましては、そのような取り扱いになるよう求めて参りたいと考えています。

次に、経営安定基金はどうなるのかについてお答えします。

福井県では、並行在来線対策協議会において、県全体で並行在来線を支える仕組みとしての基金の創設を検討することとしています。先行する富山や石川の両県では、並行在来線会社の設備投資や乗り継ぎの割引、運賃値上げの抑制に関する支援を目的に経営安定基金を設けています。

富山県の例では、平成27年3月の開業から平成37年度までの約10年間における設備投資や経営支援などに総額65億円が必要と算定されています。65億円の負担内訳は、県と市町村がそれぞれ30億円を、民間が5億円とされ、平成25年度から平成37年度までの13年間にわたり、必要額を毎年拠出することとされています。

福井県の場合は、他県の例より輸送密度が低いことから必要な金額は大きくなるものと予想され、路線延長が似ている富山県と比較しても、基金の規模は富山県の65億円以上になることが想定されています。

なお、基金につきましては、経営計画における収支見通しなどを十分に精査するなど、市町の負担が過度なものにならないよう県に強く求めて参ります。

最後に、民間出資について、どういった企業が出資すると考えられるのかについてお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、出資金は県、市町、民間で負担することが予定されていますが、現時点で民間出資に関する情報は示されておりません。今後、民間の負担割合や金額などが決定した後、出資への動きが出てくるものと思われま

ちなみに、富山県の「あいの風とやま鉄道」では、出資金40億円の1割が民間企業の負担とされ、北陸銀行や北陸電力など、富山県に本社を置く企業を中心に25の企業が出資しているとのことであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 10番、山田重喜君。

○10番(山田重喜君) まず1点目のですね、再質問をさせていただきます。

1点目の出資金でございますけども、これね、「あいの風とやま鉄道」ではね、40億円、それから新潟の糸魚川では66億円となってるんですね。今は中途半端な段階ですから、はっきりしたことは言われませんが、20億円ではとてもじゃないですけど、なんかさ、富山の半分やし、それから新潟の3分の1なんやね。今は財政が厳しいと言っている折から、初めは20億円と言って、今度はやっぱり40億円やって、そんな進め方は非常にまずいと思うんやね。わかっている範囲で答弁をお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 以前、私の方から議員の皆様にご説明したときにもですね、設備投資をおよそ300億円、その20%、60億円程度が出資金と見込まれるとご説明したところでございます。今回20億円となっております、富山もおよそ40億円となっております。この差でございますが、富山県の方に確認いたしましたところ、その40億円には、先ほどのご質問にもありました初期投資額の市町村負担分が含まれているということでございます。したがって、富山県における純粋な出資金としては20億円、設備投資負担額として20億円が含まれていたということがその背景でございます。先ほど市長答弁にもございましたが、現時点で初期投資は県が負担をするということの方向性が示されておりますので、今回県が示した20億円につきましては、純粋な出資金のみという具合にご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 10番、山田重喜君。

○10番(山田重喜君) それは一応理解できますけど、新潟県の負担率でございます。

それとね、この前視察に行ったんですけど、理事者の方から政策課長と新幹線まちづくり課長が来たんですけど、富山だけ見て、富山は黒字になってるんですね。新潟に行ったら赤字でどうしようもないんやね。やっぱりそこを一緒に視察してほしかったなと思うんですね。それがまず第1点ですね。

それで、今いろんなことも連動しますけども、会社の規模ですね、これは福井は100人とおっしゃってるんやね。だけど、富山は417人、それから新潟の糸魚川は二百六十何人でしたかね。なんかしら資本金も違うし、それから社員も違うんやね。延長距離は恐らくそう変わらんのではないかなと思うんです。それで、新潟の今の出資金ですけれども、何と県が98.38%やね、ほとんど持ってるというこ

となんですわ。それから、あこは一番富山側が糸魚川市、上越市、除雪でお世話になった妙高市と、こうなってるんやね。そして、糸魚川市が一番小さいんですけども、0.08%やっていうんやね。これ、市長、やっぱり県に対してもですね、もっともって持ってくださいよというような働きかけは是非ともしてほしいと思うんですね。

それと、ぱっと見た場合に会社の規模ですね、100人というのが、この辺がちょっと腑に落ちんのですけども、その辺も含めて、出資金も含めて、これはやっぱり相当県に負担してもらわなあかんのではないかなと思いますけど、その辺はいかがなもんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 先般の視察はご指摘のように、政策課長、新幹線まちづくり課長は、新潟も是非視察すべきだったと私も思っております。

そこでですね、まず富山と新潟、この会社の規模でございますが、富山県は県内を横断するような形で運行されております。新潟はですね、上越地方の一部分を長野方面に向かうというところで、もともと乗車密度はかなり低い鉄道ではなかったのかなということが前提でございます。

そこでですね、採用規模の問題でございますが、100人という目標はですね、まずは職員として採用いたしましてJRに派遣し、そこで例えば運転技術であるとか、あるいは保線技術といったものを習得させるために100名をまず確保したいということでございます。

先行する富山も石川も、石川はまだ途中でございますけれども、JR西日本からの社員の派遣がございます。また、そのうち移籍といいますか、並行在来線会社の方へ移籍する社員も当然出て参ると思えます。そういったことで、最終的に100人で運行していこうということではございません。当面100人を確保して教育に当たるということでございますので、この点はまずご理解をいただきたいと思えます。

それと、福井県が今モデルにいたしておりますのは、「あいの風とやま鉄道」でございます。ここは総延長がおよそ福井県の並行在来線と似通っているということから、出資金その他の規模についても参考としているということでございますが、富山県と大きく違うのは、福井県は乗車密度が富山県よりかなり低うございます。したがって、先ほどの答弁でも経営安定基金の額が上回る可能性があるということをおし上げたんですが、一応富山の状況を見ながら今の出資比率等を参考に進めていくということでございますが、現時点ではまだ5億円を含めまして暫定的に県としての考え方が述べられているだけにとどまっております。今後、現在県が経営計画をつくっておりますけれども、その内容を含めですね、並行在来線対策協議会において十分に協議を行った後、本来の市町村の負担のあるべき規模というようなことが決まっていくという具合に考えておりますので、現時点ではこの沿線市町を含め

てですね、17市町の負担が極力低くなるように今後とも強く求めて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 10番、山田重喜君。

○10番(山田重喜君) 先ほどから富山の例、富山の例と言ってますけど、輸送密度というのがあって、富山は7,000人やね。ほんで、新潟の糸魚川のところは4,000人やね。今、福井県は5,000人と想定してるんだと思いますけど、これは恐らく赤字はかんからかんに来るんじゃないかなと思いますね。それから、富山が黒字を出しているというのは、経営安定基金を出してもらって、ほんで黒字になるんやね。そこを履き違えんようにしてほしいんですわ。

ほんで、ちょっと寂しいかな、まだ今のところ、経営安定基金は全然持ってないということですから、やっぱり一番心配するのは初期投資もそうですけど、今の出資にプラスアルファで初期投資と経営安定基金がどんと来るんですから、それはきちっとしてほしいなと思うやね。ほんで、富山はなんか聞くところによると、7,000人の輸送密度を計画してたんだけど、500人上回ったというんやね。何でやと聞いたら新幹線の影響で、特に高岡のことを言うてるのではないかなと思うんですけど、やっぱり駅から離れてますわね。そうすると、新幹線に乗るために乗り継いでくるで利用者が増えたというんやね。ほんで、定期、いわゆる通学通勤は何も増えてえんというんやね。条件が違いますから、福井と、これまた5,000人が5,500人、5,300人になると、そんなことも考えられんのではないかなと思いますので、その辺も慎重にさせていただいて、いろんなことを考えてほしいと思います。

それから、2点目のですね、初期投資でございますけれども、先ほど市長の答弁にもありましたようにですね、恐らくJRから買うんだろうと思いますけども、これも糸魚川市が言ってるんですけども、極端な話、JR西日本からおんぼろの電車を買わなあかんのやね。それから、買ったのはいいんやけど、間に合わんでほったらかしてあるっていうんやね。だから、そんな下手な買い物をせんようにしてもらわなあかんのと、もう一点は、変電所も買わなあかんのやね。そしたら、変電所を買うお金がないんやっていうんや。ほんで、どうするんやっていうたら赤字で払われんさかいに、これまた県にお願いするっていうんやね。新潟県は裕福なのかわかりませんが、だから、今はまだ初期投資の予算も全然持っていませんけども、そこらも慎重に考えてほしいと思うんですわ。

もう一つ、プラットホームあるわね、今の「しらさぎ」とか「サンダーバード」、あれは15両編成でくるわけやね。在来線でもさ、1両で走ってるわけやね。最高走っても3両ぐらいやと思うんやね、平均2両かもわかりませんが。すると、そんな長いプラットホーム要らんわね。だから、その辺も不要なものは買わんようにしていただきたいなと思います。いずれにしても、どういうシステムかはわかりませんが、しっかりと研究して初期投資も持ってほしいなと思いますわ。その点はいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) ただいま我々の方に要望いただいたことは、そのまま県の方に伝えさせていただきますが、ご指摘のようにですね、まずはJRから購入する資産がおよそ60億円ほどを含めておりますが、県においては新車両も整備するというのも、この307億円には含めております。

それから、これも石川県、富山県の例でございますが、並行在来線の協議を進める中で、例えば極力新型車両を導入するとかですね、あるいは設備の改善を事前に行ってほしいという要望を進めた上で、なるべく譲渡された資産の長期使用を考えていたということも聞いております。福井県としても当然そのような要望をさせていただくということになろうかと思っております。

その上でですね、先ほどの307億円、これは今、一応時価等で算定しておりますが、現在これの精査を進めております。今、議員ご指摘のようにですね、JRから不要な資産の譲渡は受けないという前提のもとに圧縮を図ろうということを進めておりますので、この点もしっかりやってほしいということを伝えて参りたいと考えております。

それから、先ほどちょっと乗車密度のお話ございましたが、まず並行在来線の一番の大きな目的といたしましては、そこを利用する地域住民の足の確保ということが非常に重要であります。しかしながら、一方で乗車密度が低いがために赤字に陥るということで、これも以前お示ししてございますが、福井県におきましても当初の10年、あるいはその先の10年で赤字が出るという予測がもう既に実はなされております。この赤字を圧縮するために利用を促すといったようなことの取り組みも並行して今から進めようということでございますので、そういった経営努力についてももしっかり経営計画を立てるようにですね、県の方にしっかり伝えて参りたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 10番、山田重喜君。

○10番(山田重喜君) それから、3番目の経営安定基金ですけど、これは「えちぜん鉄道」もそういう感じで予算が、補正で出てくるんだと思っておりますけれども、先ほども言いましたように、「あいの風とやま鉄道」も経営安定基金をもらって黒字になってるんですから、これもどれだけでもつかわりませんが、これも持たざるを得んのではないのかなと思っておりますけど、その点は十分考慮いたしまして、持っていたきたいと思っております。

それから、民間投資についてはですね、富山の例で行きますと北陸銀行とか北陸電力と言いましたけど、福井の場合は福井の優秀企業あたりかなと思うことで、これはこれで理解いたしました。

最後にですね、いずれにしても何か知らん、この前の視察研修から察しますとですね、どうも新潟の糸魚川市の例に近いのではないかなという感じがします。た

だ、新潟の場合はですね、いわゆる豪雪地帯ということで、通勤通学にはバスも考えられるということでございますけれども、バスはやっぱり時間がだめらしいんですよね。目的地へ行くのに遅刻してしまうと。その点、電車はですね、定期的に走ってくれる。そして、雨よけのための駅とかそういうものもあるし、安全性もあると。したがって、これはどうしても残さないかん施設ということで、新潟県の出資率も非常に大きいかと思うんです。

それで、先般、全員協議会で1枚の資料を見せていただきましたけれども、これからまだまだ進展していくと思うんですけれども、よく調査研究なされましてですね、今新幹線でお金がかかる、駅の周辺でお金がかかると、さらにこれをプラスアルファとなってきましたから、財政負担が少しでも軽減できるように努力していただいて、第3セクターの開通を住民の方が喜ぶような形で出発してほしいと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森 之嗣君） 暫時休憩いたします。再開を11時15分といたします。

（午前11時03分）

---

○議長（森 之嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

◇平野時夫君

○議長（森 之嗣君） 続きまして、通告順に従い、5番、平野時夫君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 通告順に従いまして、5番、平野、一般質問をさせていただきます。

昨年の夏から首都圏を中心に風疹患者が急増し、2017年の約31倍にまで拡大しました。風疹は今季猛威を振るっているインフルエンザよりも、蔓延リスクが2倍から3倍も高いと言われ、ウイルス性の感染症であります。妊娠20週ぐらいまでの妊婦が感染した場合、生まれてきた赤ちゃんが難聴や白内障、心臓病などの先天性風疹症候群にかかり、深刻な障害が残り死亡するケースもあり、感染拡大を終わらせるための対策を急がなければなりません。

昨年11月に公明党の山口代表は記者会見において、各自治体で行う抗体検査や予防接種を受けやすくし、風疹対策を強化するよう訴えております。その後の12月3日には、党として政府に重ねて要望した結果、同月11日に厚生労働省が風疹対策を発表いたしました。そして、本年2月7日に成立した2018年度第2次補正予算では、19年度予算案による措置も含め、定期予防接種の機会がなかった39から56歳の男性を、予防接種法に基づく定期接種の対象に加える法改正を行いました。抗体の保有率が低く、今回の感染の流行でもこの世代の男性が患者の中心でございます。39から56歳を対象に本年4月から21年度末までの3年間、段

階的に無料で抗体検査やワクチン接種を実施するというものです。

さて、本市の平成31年度当初予算の予防接種事業費1,908万1,000円の中には、風疹と肺炎球菌予防対策費も計上されていると思いますが、お伺いします。

1962年4月2日から79年4月1日生まれの男性は、現在あわら市に何人おられるのでしょうか。また、風疹の感染拡大防止対策はどのように取り組まれているのでしょうか。そして、この対象者への受診勧奨はいつから、どのような方法で周知するのでしょうか。

ところで、新聞発表によりますと、県内で確認された患者の数は、昨年10人だったのが、今年は2月17日現在、既に5人に上っているそうです。2月20日にはワクチン接種を促す注意喚起を行っております。対象者にはまず抗体検査を受けていただくことが大事です。その結果、抗体保有が基準を満たさなかった場合には、是非、予防接種を受けていただきたいものです。また、厚労省は働き盛りの世代を念頭に休日・夜間の医療機関や職場で実施する定期健康診断でも抗体検査と予防接種が受けられるよう医師会や経営者団体などに協力を要請するなど、体制整備を急いでおります。抗体検査の方法は血液採取のみで行います。

では、お聞きいたします。

居住地以外の市区町村や多くの機関で抗体検査と予防接種が受けられる体制整備も急がれますが、本市はどのように取り組まれるのでしょうか。

さて、肺炎予防についてであります。昔から肺炎で亡くなる方が多数おられます。日本人の死因の5位は肺炎で、死亡者の98%が私と同じ65歳以上の高齢者なのです。発症や重症化を防ぐ肺炎球菌ワクチンは1回の接種で少なくとも5年程度は効果が持続されるとされていますが、公明党はそのワクチン接種費用の公費助成を進めて参りました。

現在、国は65歳の人を定期接種の対象に指定し、8,000円前後かかる費用の約3割を助成していますが、65、70、75、80歳と5歳刻みで全年齢の高齢者が接種できるようになりました。これまでより5年延長されたのです。しかし、問題は接種率が伸び悩んでいることであり、最も高い年代でも40%台にとどまっているそうです。したがって、この現状を踏まえ、5年延長を機に制度の認知度向上に努めるべきではないでしょうか、お聞きいたします。

本市における過去5年間の肺炎球菌ワクチンの接種率は、どのようになっているのでしょうか。また、ワクチン未接種者に対して、はがきで接種を促す勧奨事業を実施していると思いますが、その効果はいかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) まず、1962年4月2日から1979年4月1日生まれの男性は、あわら市に何人いるのか、また風疹の感染拡大防止に向けた取り組みはどのようなものかについてお答えいたします。

今回、風疹抗体検査や予防接種の対象となる1962年4月2日から1979年4月1日生まれ、すなわち39歳から56歳までの男性は、本年1月末現在で2,932人です。風疹感染拡大防止に向けた取り組みといたしましては、まずはこの年齢の男性を対象に3年間で予防対策を行っていく予定であります。

また、平成25年7月から先天性風疹症候群を予防するため、妊娠を希望する女性やその家族を対象とした、風疹抗体検査や予防接種費用の助成を県と市で実施しております。その他、妊婦健診において風疹抗体検査の実施を勧奨するとともに、市の広報やホームページ等で、風疹の注意喚起を呼びかけております。

次に、対象者への受診勧奨はいつから、どのような方法で周知するかについてのご質問にお答えいたします。

国におきましては、対象となる男性に向けて、その年代の男性に親しみのある人気漫画の「シティーハンター」を起用し、ポスターやリーフレットを作成をするほか、公式ホームページやツイッター等を通して、風疹感染予防に関する情報を発信しております。リーフレット等は、2月上旬から全国の各自治体や関係機関に配布されておりまして、市でも保健センターや市内医療機関等に配布をする予定であります。さらに、市では4月号の広報あわらやホームページ等で、周知していく予定であります。

また、受診勧奨につきましては、39歳から56歳までの人のうち、31年度は40歳から47歳までの人が個人通知の対象となります。周知の時期につきましては、接種体制の準備が整い次第、接種券の発送を予定しております。それ以外の年齢の人には、希望者のみに通知を予定してございます。

次に、多くの機関で検査や接種ができるように取り組むこと、また居住地以外の市町村でも検査が可能となる体制整備にあわら市として取り組む考えについてのご質問にお答えいたします。

全国どこでも検査や予防接種ができるよう国主導のもと、昨年末より関係機関等との調整が進んで参りました。これにより市民健診や職場の健診の機会を利用して受けられることに加えまして、全国の医療機関で個別に受けることが可能となります。

最後に、本市における過去5年間の肺炎球菌ワクチンの接種率はどのようになっているか、またワクチンの未接種者に対しては、はがきで接種を促す勧奨事業を実施しているか、その効果についてのご質問にお答えいたします。

本市における肺炎球菌の接種率は、最終年度でございます30年度を除いた過去4年間で申し上げますと39.5%で、全国の40%と同程度となっております。また、高齢者の肺炎球菌ワクチン未接種者への勧奨についてでございますが、現在、市では、対象となる年度の前に事前に個人通知を行い、周知啓発に努めております。

高齢者の予防接種につきましては、高齢者個人の重症化予防を目的に行っているため、接種を希望する人だけが受けるものであること、また予防接種法において、個人通知など行政からの積極的勧奨の努力義務がないことにより、再度の未受診者

へ勸奨は現在行っておりません。

なお、今年度で65歳以上の肺炎球菌の経過措置期間が終了する予定でありましたが、予防接種法の改正によりまして、来年度からさらに5年間、期間が延長されることになりました。そのため来年度以降は、前回接種をしなかった高齢者に対し、再度、個人通知を行い接種の周知啓発を行う予定となっております。さらに、かかりつけの医師と接種の必要性などが相談できるよう、坂井地区医師会をはじめ、各医師会の協力も得ております。今後も積極的に予防接種に対する啓発に努めて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 部長、抗体接種の希望者がいると思います。数少ないとは思いますが、希望者自身が電話なり、市に来てそれで申し込むのか、どういった方法で申し込めばよろしいのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) 現在は、希望者の方から市の健康長寿課の方にご連絡をいただくという形態を考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 電話はオーケーですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) まだ具体的には決まってございませんが、電話によりましても、本人確認がきちりできれば何とか対処したいなと思ってございますが、その後、やはり一応申し込み用紙だけ再度くださいということになるかもしれません。その辺はまだちょっと未知数でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 昨年の夏から首都圏を中心に風疹風邪が急増したわけですが、本当に今年はまだおさまっていないことでもあります。今年はラグビーの世界カップがあります。それから来年は東京五輪とかパラリンピックが控えているということで、厚労省が集中的に風疹予防接種を実施することで、抗体保有率を21年度末までに90%台に引き上げることを目指しているとされています。39歳から56歳の男性は抗体保有率が79.6%と、ほかの世代よりも10ポイント以上低いということだそうです。そこで、風疹抗体検査の結果、抗体保有率が低かった方への予防接種の実施目標については、どのように考えておられるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長（藤井正浩君） まず今回の風疹の抗体検査がですね、どれぐらいの方が受けていただけるかについては、まだはっきりした予測というのは出てございませんが、少なくとも抗体検査を受けていただいた方、こういった方というのは健康に対する意識が高いといえますか、自分の健康、周りへの影響とかも考える方だと思いますので、そういった抗体検査を受けた方が抗体保有率が低い、いわゆる陰性であった場合は是非全員に受けていただきますよう、積極的な勧奨をしたいと考えてございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 行政からの働きかけ、呼びかけも大事ですし、医療機関との連携もしっかりと行っていただいて、本人の希望もあると思いますけども、しっかり勧奨を行っていただきたいと思います。対象者には、4月以降、自治体から無料のクーポン券ですね、受診券が届けられると思います。現在、対象者の絞り込みやクーポンの作成の準備をしていると思うんですけども、その状況は今現在どのようになっているか、お聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長（藤井正浩君） 来年度の対象となる40歳から47歳までの絞り込みは既に行っておりまして、約1,200人が来年度は対象ということでございます。それから、今の準備状況でございますね、風疹の無料クーポン券は全国共通の様式でございます。現在、市では国から示された共通様式を作成するためのシステム改修の準備をしているところでございます。

また、今月中ごろに坂井地区医師会の先生方への説明も予定してございます。スタート時期につきましては、具体的に今の段階でいつから完全にスタートということは申し上げることができませんけれども、準備が整い次第速やかに実施の方向で考えてございます。

以上であります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） そして、風疹患者が1万7,000人近く上った2012年から13年には、45人が先天性風疹症候群と診断され、そのうち11人が1歳半までに亡くなっているそうです。39歳5カ月以上の男性と56歳5カ月以上の女性は、風疹ワクチンの接種機会がそのときにはありませんでした。現在、県内ではほとんど感染件数がないからといって、危機管理を怠ってはなりません。今年も全国で新たに367人の患者が先月の6日の時点で確認されており、その勢いはとどまっていけないのです。当局には、総力を挙げて風疹制圧に当たっていただきたいと思えます。

肺炎球菌の受診率の実態を踏まえ、受診率向上に向けて何らかの対策を講ずべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) 肺炎球菌の接種率の向上策のお問い合わせでございますが、高齢者の方の多くがかかりつけのお医者さんをお持ちだと思います。そのかかりつけのお医者さんから是非受けた方がいいですよ、受けるべきですよと言われることがご本人にとりまして一番大きな動機づけといたしますか、きっかけになるものと考えてございます。今もお願いしてございますが、今後も医師会の先生方には是非患者さんへの積極的な勧奨を引き続きお願いして参りたいと考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 私もそのとおりだと思います。医師から動機づけをしていただくのは一番きくと思います。よろしく申し上げます。

肺炎予防は規則正しい生活や口内を清潔にするなど、基本的に一人一人の日常の心がけが大切になって参ります。市民のとうとい生命を守る重要な施策であります。ほかの疾病予防策と同様しっかりと受診勧奨に取り組んでいただくよう重ねて要請いたします。

ところで、現在はしかの感染も広がっております。過去10年間で最多のペースだそうであります。あわせて予防接種など万全な対策を講じていただくよう要請して、1番目の質問を終わります。

次に、健康ポイント制度の導入について質問させていただきます。

人生100年時代に入ったとも言われる中、2025年には私同様、団塊世代の全てが後期高齢者の仲間入りをし、超高齢社会に突入いたします。一方では、過熱気味とも思える健康志向や健康ブームによって、さまざまな取り組みなど選択肢が広がっているのですが、究極は「健康寿命」と「活動寿命」の延伸に向けた取り組みを今後どのように進めていくのかが重要なポイントではないかと考えます。

私は平成28年9月定例会において、「健康マイレージ事業の導入について」一般質問をいたしました。再び同様の質問を行います。平成30年6月と昨日の毛利議員の一般質問、フレイル予防についての内容と深くかかわるテーマであります。

健康ポイント制度とは、動機づけによって健康に無関心な層に行動の変化を促し、健康づくりに誘導するための施策です。日々の運動や食事などの生活改善、また健康診断の受診や健康講座、スポーツ教室、ボランティアなどの社会参加など、自治体で決定した健康づくりメニューを行った住民が付与されたポイントを集めると特典が得られるというものです。

参考までに、特典内容の導入実態はさまざまですが、例えば特産品、商品券、健康グッズ、バスカードや図書カード、温泉券等々です。当時、橋本市長は「今後は、他県の先行事例や厚生労働省から示されたガイドラインなどを参考としながら、ほ

かの手法も含め、次年度以降での導入を検討して参りたい」との前向きな答弁をされました。ちなみに、サイトで紹介されている健康ポイント制度を導入している自治体の数は、市66、区1、町11、村1、合計79の市区町村で、県内は福井市のみでございます。

質問いたします。

現在までの健康マイレージ事業導入に向けての進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

さて、平成24年度から28年度末までの5カ年にわたる、あわら市健康増進計画書には、健康づくり推進計画（6種類）の年間目標量が明記されていますが、平成29年度から健康増進5カ年計画は示されているのでしょうか。また計画目標に対する結果及びその結果を踏まえて、どのような策を講じているのでしょうか。

次に、HECE構想事業はこれまで通り推進していくのでしょうか。また、「運動」に関する新規事業の計画はあるのでしょうか。

そして、健康ポイント事業導入の際には、是非介護や環境美化等のボランティア活動も事業に加えるべきではと考えますが、いかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長（藤井正浩君） まず、健康マイレージ事業導入に向けての進捗状況はどのようになっているかについてお答えいたします。

平成31年度に新たに健康ポイント事業として、「あわら健康ときめきチャレンジ」の実施を予定しております。この事業は18歳以上の市民を対象とし、日常生活の中で運動やスポーツを通じた健康づくりを啓発し、運動習慣をつけ、健康寿命を延ばすことを目的に行います。市民みずからの健康づくりへの取り組みや、健診の受診状況、その他、各課で実施している運動関連イベントへの参加状況など、四つのカテゴリーの中の約20項目の健康づくり活動にポイントをつけ、ポイントを集めていただきます。4月から翌年2月までの間に、継続して取り組んでいただきまして、10ポイント以上をためた人には、達成賞として賞品をプレゼントすることを考えており、インセンティブをつけることで、健康づくりに取り組む人が増えることを期待いたしております。

次に、平成29年度からの健康増進5カ年計画は示されているか、また計画目標に対してはどのような結果状況なのか、その結果を踏まえていかなる策を講ずるのかのご質問にお答えいたします。

健康増進計画につきましては、第3次あわら市健康増進計画の結果を検証した上で、29年度から33年度までを期間とする第4次計画におきまして、市民健診の受診率向上や生活習慣病予防への取り組みなどを強化する内容としております。本計画におきましては、「疾病予防の充実」と「健康づくりサポートの充実」を基本目標に、「市民健診と保健指導の充実」など六つの施策に取り組むこととしております。

具体的な一例を申し上げますと、保健センターを拠点に公民館や地区に出向き、がん検診の勧めや生活習慣病予防の啓発を行うほか、健康機器による測定、健康体操の講師派遣など、市民がみずから健康づくりに取り組むよう支援して参る計画であります。

次に、HEECE構想事業はこれまでどおり推進していくのか、「運動」の新規事業の計画はあるのかについてお答えいたします。

現在、HEECE構想事業という言葉は使用しておりませんが、HEECE構想に掲げられた事業につきましては、引き続き継続して行っております。また、運動の推進につきましては、スポーツ課を中心に各課さまざまな運動関連の事業やイベントを実施しております。

平成31年度には、先ほど申しました、新たな健康ポイント事業である「あわら健康ときめきチャレンジ」におきまして、このような各課の事業やイベントにポイントを付与し、多くの市民が参加し、運動や健康づくりにつながることを狙いとしております。

この中で、健康長寿課所管の運動イベントといたしまして、本年9月に開催予定の「観月の夕べ」に合わせまして、新たにウォーキング大会を計画しております。北潟湖畔をゴールに、魅力あるコースを現在検討しているところであります。

最後に、健康ポイント事業導入の際に、ボランティア活動ポイントを加える考えはないかのご質問にお答えいたします。

新年度のポイント事業につきましては、日常生活で運動習慣をつけることを目的としているため、健康づくり活動に対象を絞っております。まずは、この目的に沿って事業を進めたいと考えてございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 最後のボランティア活動ポイントのお答えがありましたけれども、介護事業にボランティアでかかわったり、例えば環境美化運動の中でごみ拾いをするとか、これもみんな健康に結びつきますので、是非、今後これを進めていく中で考慮していただければありがたいなと思っておりますので、これは答弁は要らないです。

現在あわら市では、唯一の健康診査に特化した取り組みとして、商工会との連携によって発行されているおなじみの「ゆ〜i夢カード」があります。ポイントカード満杯の500円分が、それ以上の健康受診料としても使用できる優遇策がありますが、このように活用できる内容を知らない人も多く、もっと周知すべきではないかと考えます。健康受診料としての利用状況は、ここ最近どのようになっているのでしょうか。

私は今ほど藤井部長から1回目の答弁の冒頭に、31年度に健康ポイント事業「あわら健康ときめきチャレンジ」を予定との文言を耳にして、正直大変に喜んでおり

ます。というのも、かつて提案した健康マイレージと今回の健康ポイントの名称は異なっていますが、健康ときめきチャレンジと全く同じ事業であると確信したからであります。

そこで、佐々木市長にお伺いします。

この「あわら健康ときめきチャレンジ」事業は、あわら市まち・むらときめきプランの策定の中で発案されたものでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) これはときめきプランというんじゃなくて、今年の春ですね、私も毎日ウォーキングしてはいますが、やはり年寄りの人も含めてウォーキングをしている人たちがいましたので、健康づくりをするのに日常からの軽スポーツをもっと推奨するのということで、担当の方に何かインセンティブを与えるような仕組みをできないでしょうかということをお願いをしてました。担当の方は、より多くの参加ということで、年齢を高齢者だけにするんじゃなくて、18歳以上にしてくださいということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 以前、佐々木市長がウォーキングしてるということは聞いております。ということで、実際に日々の生活の中で取り組んでおられることが、こういった事業に展開されて進められることは本当にいろんな面で大きなメリットがあると思います。是非、力強く進めていただきたいと思っております。

現在は、高齢になっても心身ともに健康な人は多く、介護サービスを必要としない人の中には保険料負担の軽減を求める声が多くありません。こうした高齢者のニーズを満たすためにも、ポイント制度の効果は大きいと考えます。健康ポイント事業は、市民の検診・受診率アップ、また先ほどのフレイル予防、医療費・介護費の抑制、地域経済の活性化、まちづくりや人づくり、また医療福祉の充実、そして市長が掲げる「誰もがときめくあわら市に」のスローガンに直結するメリットの大きい事業でございます。高齢者が元気に暮らすまちを築くための重要な施策であります。市長の力強いリーダーシップで「健康」かける「幸福」イコール「健幸のまち、あわら市」を市民の方々とともに築こうではありませんかと申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長(森 之嗣君) 暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

(午前11時51分)

---

○議長(森 之嗣君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

◇山川知一郎君

○議長（森 之嗣君） 通告順に従い、14番、山川知一郎君の一般質問を許可します。  
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 日本共産党の山川知一郎でございます。昨日の吉田議員、本日午前の室谷議員の質問と多少重なる部分があるかと思いますが、まず駅西口エリアの整備について質問をいたします。

JR芦原温泉駅西口の整備については、地権者を中心に活用促進協議会が組織され、毎月、会議を開いて議論を積み重ね、来年3月までに整備案を取りまとめるのですが、市としてどのように整備するつもりなのか全く見えていません。西口エリアは、あわら市の「顔」となる場所であり、市民誰もが納得できる整備を行うことが求められています。活用促進協議会に丸投げでは、まとまるものもまとまらないと思いますし、市として余りにも無責任と言わなければなりません。私は、以前から商業施設とホール、ホテルの機能を持った複合施設を提案していますが、どうなるのか大変心配をしております。

そこで、次の点について、市長の見解を伺います。

第1は、市として整備案を示し、市民の意見を聞くべきと考えますが、どうでしょうか。

二つ目に、まちづくりの専門家や市民の代表を集めて、整備について検討するつもりはないか。

三つ目に、整備区域ににぎわい広場やaキューブも含めるつもりはないか。含まれば、補助金の返還等が求められると思うが、返還額は幾らになるか。

四つ目に、複合施設を整備するつもりはないか。

1回目の質問です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 土木部理事、鳥山公裕君。

○土木部理事（鳥山公裕君） まず、私から1点目、2点目のご質問にお答えします。

駅西口エリアの整備に関するご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、駅西口のエリアは新幹線県内延伸後、あわら市だけではなく、福井県の北の玄関口としての「顔」となる重要なエリアであることを認識しております。このため、昨年7月に策定をした「芦原温泉駅周辺まちづくりプラン」では、駅及び駅周辺が福井県の北の玄関口にふさわしい交通結節点と魅力発信の拠点として、また市民に親しまれ、市民と来訪者が集い、ともに憩えるエリアとして整備をしていく計画としています。

そこで、お尋ねいただいた駅西口エリアにおける土地活用検討街区の整備について、一つ目、市としての整備案を示し、市民の意見を聞くべきではないか、また二つ目、まちづくりの専門家や市民の代表で整備について検討するつもりはないかのご質問にお答えします。

この土地活用検討街区については、昨年6月議会の一般質問の答弁でもありまし

たとおり、一昨年12月に市が提案いたしました約19億円を投じて開発整備するという計画を、民間事業者の反応を考慮し、民間の活力で開発できるものであれば、これを効果的に活用すべきであるとの考えから、民間投資を活用することを主軸に計画してきたところでございます。

当然ながら、この「まちづくりプラン」でも土地活用検討街区について述べており、市が直接開発を行うのではなく、民間事業者の動向や地権者などの意向を踏まえながら、更なる協議と検討を進めることとしています。また、これまでも説明をさせていただいているように、「まちづくりプラン」の策定に当たっては、「芦原温泉駅周辺整備賑わい創出協議会」「あわら市ブランド戦略会議」「JR芦原温泉駅まちづくりデザイン部会」「市民ワークショップ」等での協議を経て、多くの市民の皆様、また専門家や学識経験者からのご意見をいただき、検討を重ねてきたものでございます。

これらの協議の中で、民間投資を活用することについて異論はございませんでした。したがって、西口エリア活用促進協議会の運営も含め、駅周辺の整備に関しましては、この「まちづくりプラン」に基づき、今後も進めていきたいと考えております。

土地活用検討街区につきましては、吉田議員や室谷議員のご質問でもお答えしましたように、地権者の意思統一を図りながらビジネスホテル事業者を中心に交渉をしているところでございます。ただし、繰り返しになりますが、あくまで民間主導による整備を考えており、市としては無秩序な土地利用がなされないよう、ある程度コントロールする必要もあることから、協議会の構成メンバーとして情報共有や支援をしていくこととしています。

3点目、4点目につきましては、経済産業部長がお答えいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長（後藤重樹君） 私からは、3点目と4点目についてお答えをいたします。

まず、3点目でございますが、整備区域ににぎわい広場やaキューブを含めるつもりはないかのご質問にお答えいたします。

さきの吉田議員のご質問でお答えしましたとおり、このエリアの整備につきましては、駅周辺の整備に密接に関係することから、駅及び駅周辺の一体性、連動性を念頭に置き、今後の活用方策を考えていく必要があると考えております。

金津本陣にぎわい広場は、ご指摘のとおり、国庫補助金を投入し整備した経緯がありますので、補助金の返還にならないような機能向上のアイデア、活用方法を慎重に検討する必要がございます。

次に、4点目の複合施設を整備するつもりはないかのご質問にお答えいたします。

この土地活用検討街区につきましては、先ほど土木部理事が答弁いたしましたと

おり、民間主導による整備を考えており、市が主導して商業施設やホールをあわせ持つビジネスホテルなどの複合施設などを整備することは考えておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) まずですね、地権者を中心とした活用促進協議会で協議してプランをつくっていくということですが、先ほど言われましたが、今までワークショップとかですね、いろんなことをやってきた。そこで出たような意見は、この活用促進協議会はきちんと引き継いでいるんでしょうか。そして、毎月やってるということですが、活用促進協議会には市からは誰が参加をしてるんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) まず、いろんな市民の意見をいただいた協議会等々の議論でございますが、最終的に昨年7月にまちづくりプランをつくった際には、先ほどの答弁にもありましたが、土地活用検討街区につきましては民間主導によって整備をするという具合に明示をさせていただいております。

ご指摘のようにですね、時系列的に言えば、それらのことの議論が含まれていなかった会議等もあろうかとは思いますが、最終的な決定案としてはまちづくりプランに記載のとおりですね、土地活用検討街区は民間主導によって行うということのご了解をいただいているところでございます。

それから、今現在の協議会への参画でございますが、私を含めですね、担当部長である経済産業部長、さらには観光商工課の職員、加えて新幹線まちづくり課の担当職員も参画をいたしております。これもさきの答弁に重なりますが、その事務局は福井銀行が担っているということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今、副市長は今までずっといろいろワークショップ等で積み重ねた議論の結論として、民間主導で了解されたというふうに言われましたけども、私はまだまだほかにたくさんいろいろ意見があったと思うんですね。今まで何回も繰り返してきたんですが、こういう市民の意見を聞くということでワークショップなんかをやってきては、結局、最終的にはほとんど何も反映されないということを何回か繰り返してきたというふうに思います。是非そうならないようにしていただきたいなと思うんです。

この会議には、副市長やら部長等が参加していると。この活用促進協議会は、吉田議員の答弁では地権者の総意で民間主導でやるということについては同意が得られていると言われていたと思いますが、私が聞くところ、かなり実態は違うのではないかと。私が聞くところでは、あそこに大きな土地建物を持っている地権者の方は、会議には一、二度参加をしたけれども、あとはほとんど参加してないと。そして、結局、最終的には移転をしろというならば、幾ら補償がもらえるか、それ次第

だけれども、今のところ移転するつもりはないとはっきり言っておられます。別に自分は今でも十分商売としては成り立っていると。ここから動く必要は全く感じないと。そういう地権者もいられるわけで、いろいろこの協議会の中で議論をしてプランをつくるというけども、私は地権者の皆さんは突き詰めれば、ここから立ち退くということであれば、どれだけの補償をしてくれるのか、幾らで買い上げてくれるのか、ここにしかはっきり言って関心はないのではないかなど。この地権者で跡地にビジネスホテルをつくろうとか、それは地権者からいえばどうでもいいという言い過ぎかもしれませんけども、どういうものをつくろうがそれは我々には関係ないというのが、今の地権者の実態ではないかなど私は思います。こういうことで本当にうまくいくのかなど。これから不動産鑑定士にも評価をしてもらおうとか、幾らで買い取るか、そこの話を中心にどンドンいくと思いますけども、それ以上に、その後どういうものをつくるかということまで本当に地権者の皆さんが真剣になって考えて、いろいろ今まで議論してきた市民の意見を反映した、そういうプランができるとはとても思えない。

私は先ほども言いましたけど、市としてはちょっと無責任過ぎるなど。市長は西口広場ですか、今からあそこが「顔」みたいに言われましたけども、西口広場は300㎡ぐらいのそんな小さい空間ですよ。そして、何かイベントがあれば別ですけど、イベントがなければ市民が集まる要素は何もないと思うんですよ。観光案内とかトイレとかキッズルームとか、そういうもので市民が毎日毎日そこへ来るような要素は何もない。私は今の検討街区、これこそあわら市の顔になる、何ができるかで本当にこれで決まると。今のところ、説明ではビジネスホテルについてはかなり何件も引き合いがあるということですけども、ビジネスホテルだけで本当にそれであわら市の顔としていいのか。私は市民が集まる、県外からいろんなお客がたくさん来てくれれば、それは大いに結構なことですけども、一番は市民が集まってくような場所でないとだめだというふうに思います。そういう点では、私は前からも言ってますけども、1階に商業施設、2階に文化ホールみたいなもの、そして3階以上にビジネスホテルということがどうしても必要だと。そういうものにしなければ、あわら市の顔としての施設にはならないと。市長は駐車場も市民が集まってくるから、もちろん新幹線のためという人もいるでしょうけど、だから駐車場は必要なんだとおっしゃいますけども、今のようなこういう計画では、本当に駐車場は300台も要らないということになるのではないかと。

ちょっとビジネスホテル以外のものをつくりたいというような、そんな話は全くないのでしょうか。何件かあるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) いろいろとお聞きいただきましたが、でき得ましたらば議会のお取り決めのよう、一問一答でお答えさせていただくと答弁漏れがないかと思しますので、よろしく願いいたします。

まず最初にですね、土地活用検討街区の地権者の皆様が出席なさっていない、あるいは一、二回しか参加されていないというご指摘がございましたが、ご高齢の方お一人と、これも先般申したかと思いますが、建物をお持ちじゃない土地だけの方については欠席がちでございます。その他の方々については、これまで4回の開催でほとんど参加をいただいておりますので、まずこの点をご理解をいただきたいと思えます。

それから、これも地権者の皆さんの意見として何が建ってもいいんだというようなご発言がありました。これもですね、議論を重ねる中で地権者の皆様もその土地を手放すという苦渋の決断をする中で、あわら市の発展のために役立つのであればというお言葉を言われている方もいらっしゃると思いますので、その点ですね、誤解のないようによろしくお願ひしたいと思います。

そこで、跡地の利用は、この先、協議会がどのように進めるかというご質問もいただきましたが、今ちょっと答弁の順番が逆になるかもわかりませんが、まずビジネスホテルに絞るのは何も最初からそうだったわけではなくて、2回、3回と議論を重ねる中で、もちろん商業施設の検討も行っております。まずは新幹線の開業までに何らかの整備を行うことで、皆さんがお持ちの資産価値を高めるということから、新幹線開業までに間に合わせる事業者は何かということがございます。その中で、最もお問い合わせが多かったのがホテル事業者であったと。ホテルにつきましては、これまでも議会のご指摘の中で駅前にホテルがあるべきであるというようなこともあって、ホテル事業者に絞って今議論を進めているということもございます。

市民が集まる場所としても、非常に重要な土地であるということに関しては私もそう思いますが、この点もですね、これまで何度も議会で議論をいただいたようにですね、もともとは約19億円をかけまして、PFI、PPP等の手法をとって、市が一定の関与のもとに投資を行うという計画でございましたが、民間の動きがある中で、民間主導で行うことがよろしいのではないかとご提案をさせていただいて、今現在、この土地活用検討街区の事業を進めているということもご理解をいただきたいと思えます。

加えてですね、この土地活用検討街区は、新幹線開業後に整備するというのももともとの計画でございました。一昨年9月の一般質問の中で、笹原議員と山川議員から複合施設というご提案を再度いただいておりますけれども、その際、当時の副市長は、「新幹線開業までに間に合わせる事が最も効果的であることから、ここはビジネスホテルに絞って整備を進めたい。その他の複合施設は、開業までには実施困難である」という答弁をさせていただいていると思えます。今現在は、その当時の考え方も含めてですね、まずは民間企業等からもご要望の高いビジネスホテルを建てることによりまして、そこにお泊りになるお客様に周りの商店街の飲食店等で食事をとっていただくことが地域の活性化にもつながるという観点で、市としても取り組んでいるところでございます。

そういった意味で、ホテル事業者に的を絞って議論を進めるということをご第3回

の協議会で地権者の皆様の同意をいただきましたので、今現在は吉田議員のご質問にもお答えいたしました。三、四社のビジネスホテル事業者に絞って、今後交渉を進めていくと。この交渉に当たっては、今これもお質問がありましたけれども、土地が幾らで売れるのか、地権者が納得できるのか、これが実は一番大きな問題でありますので、不動産の鑑定や投資顧問会社を入れまして、地権者の皆様にご納得いただくような方向性を描こうということで取り組んでいると、こういうことでご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今、副市長は地権者の皆さんの同意は得ていると。私が聞いているのは、「いや、売るつもりはない」と言っているわけです。これからどんどん詰めていくと思いますけど、それならば最終的に、あの中での地権者が1人でも絶対に動かないと、売らないという場合には、結局あそこは手がつけられないということになるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 議員はどなたからそういうお話を伺っているか存じ上げませんが、私も協議会の4回に加えまして、福井銀行とともにうちの担当者がですね、個別に地権者のところに伺っております。その中で、「私は売らない」という発言を聞いたことがございません。むしろ地権者の皆様も、お互いに同じ方向を向こうということで、我々を抜きにですね、地権者だけでお集まりになって話し合いの場を持ったということもあります。そういったことからするとですね、今の協議会の進め方としては、皆様、土地をお売りになるという前提で、この協議会に参加いただいているものと理解しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) いや、私は今の段階は、地権者の皆さんも総論はいいと。ここをきれいにして新しいものを何かつくるのは、別に反対するわけもないと。しかし、詰めていくと結局、自分の土地や建物を幾らで買ってくれるんやと。そしたら、ほかの皆さんはみんな売って言うてるんやから、あなたも売ってくださいよと言ったって納得しないとなった場合にどうなるんかということです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) この協議会を主として費用負担を含めて立ち上げようとした大きな理由はですね、今ご指摘のように、例えば、真ん中にいらっしゃる方がその土地の提供に反対をするとかですね、あるいは別の事業者から押さえられてしまうというようなことを避けたいというのが最大の目的として、市として今深くかわらせていただいているところです。

そういうご意見は、先ほどは直接聞いてないと申し上げましたけれども、今ご指摘のようにですね、幾らで売れるのか、例えば移転を考えるのであれば移転補償は出るのか出ないのか、これは本当に地権者の皆様にとって大きな関心事でありますし、最終的に判断をされる最も大きなところだと考えております。これもですね、昨日、市長が答弁の中で申し上げましたが、今後、不動産鑑定あるいは不動産投資顧問との協議の中で、それぞれのお一人お一人の資産価値が出て参ります。必ずしも民間はですね、例えば移転補償を十分に出しましょうとか、そういったことにつながる可能性もあります。そこをどうコントロールしていくかというのも、市として重要な考え方だと思っております。どうかかわるか、それが例えば企業立地助成金のようなものもあり得ると、きのう市長が申し上げましたけれども、今現在そういう場面ではないわけですが、今後の議論の中でそういうことが出てくれば、また議会の皆様とご相談させていただいて、地権者をご納得いただけるように開発できるようにしていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) ちょっとね、端的に答えていただきたいんですが、最終的にどうしても立ち退かない、売らないとなったときにどうなるんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 現時点で、仮定の話にはお答えしづらいところがございますが、確かに場所によっては支障になる場合があります。その場合は、事業者と考慮してですね、どのような形で整備するかということに最終的になるんだろうと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 結局、頑として動かないとなった場合に、計画そのものが進まないということになる可能性が非常に強いというふうに思います。私はさっきから言ってますように、複合施設、特に1階には商業施設をつくるべきだと思いますが、今のにぎわい広場、それからaキューブも含めたところで、1階に大きな商業施設をつくる、その上にビジネスホテルなりをつくるというのがいいと思います。さっきも聞きましたけど、そうなった場合に、にぎわい広場とaキューブは今の用途が変更ということになると思いますけど、国庫補助を幾ら返さなアカンのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) このにぎわい広場の整備に当たりましては、総事業費2億1,400万円を要してございます。このうち国庫補助といたしまして4,880万円、県補助といたしまして4,600万円いただいております。この返還額につきま

しては、もともとの広場としての性格をどこまで削減するか、それによって額が変わって参るというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今のは広場ですよね。aキューブはどうなりますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) aキューブの方も今ほど県費4,600万円頂戴しているというふうにお答えさせていただきました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 用途を変更した場合は、これを全額返さなあかんのですか。一部返すということになるのですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 広場としての性質をどこまで残すかによると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) ちょっと端的に答えてもらいたいんですけど、aキューブと広場も、例えばそういう商業施設の敷地として利用するというふうになった場合にどうなるのか、幾ら返すかということを知りたいんです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 全てこれを除却した場合ですね、国庫が4,880万円、県費が4,600万円になります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今もらった補助金を全額返さなあかんということになるということなんですね、それでいいんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 議員のご質問の意図は、あの広場を全部使った場合ということであれば、全額の返還でございます。今、土木部長が申し上げているのは、一部分、例えば半分だけ潰したのであれば、それに見合う補助金を返すという答弁でございました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14 番（山川知一郎君） 私は、場合によっては全額返還してでもそういうふうにするべきだと思いますが、そのためにもとにかきちんとしたプランができませんことには話にならん。何回も言いますが、今の地権者の集まりで本当にそういうものがきちっとできるという保障があるんでしょうか。ほんで、市からは何の提示もしないんですか、こういうものにしたいとか、そういうことは何も言わないんですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） これも議員のご質問の前提は、複合施設をつくる前提でのご質問かと思えますけれども、繰り返しになりますが、今、地権者の皆様には、その地権者の皆様の面積の範囲の中でビジネスホテルを整備するというところで議論を進めているところでございます。したがって、それ以外の、例えば複合施設をつくるというご提案は市としては行っておりません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 14 番、山川知一郎君。

○14 番（山川知一郎君） 市長に伺いますけれども、新幹線で来て駅へおりたときに、ぽつんと目の前にビジネスホテルだけがどんと5階建てで建っている。本当にこれがあわら市の「顔」となる施設と、私はとても思えないんですけれども、市長はいかがですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 何度も申し上げますが、駅へおり立って駅西口の広場ですね、ホールであるとか屋根つき広場とか全体が玄関口であるわけです。逆に言うと、今の施設があのまま残っていると、なんか駅舎だけをきれいにしても前のあれがあるんではあかんというような意見は、逆に市民の方からいただいています。だから、あこをもっとスピード感を持って、駅ができたなら再開発するというんじゃなくて、早く整備しろという話は受けてます。駅のところまでおりてくるのに、もちろんビジネスホテルが建つと目立つかもわかりませんが、それが駅前のシンボルでも何でもなくて、例えば新高岡の駅のビジネスホテルをご存じだと思いますけど、あそこは赤っぽいオレンジ色が建ってるんですね。ああいうのは景観上ちょっとおかしいなと思いますから、そういうのは同じビジネスホテルをつくるんでも、景観的にもデザインの的にも、それに見合ったものにしてほしいとか、そういうことは言えますけど、民間がつくるのにこんな形にしろとか何とかしろというのはなかなかできないと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 14 番、山川知一郎君。

○14 番（山川知一郎君） 駅西口広場を合わせてあわら市の「顔」だとおっしゃいますけども、その300㎡っていえば、この議場よりも狭いぐらいでないかと思います。それにトイレとかキッズルームとか、軽トラ市をやるような場所とかイベントが

できるようなものとおっしゃいますけど、それでなぜ、あわら市の顔になるのかなと。市民の皆さんがイベントをやるときには来るかもしれませんが、毎日毎日そういう来る要素が何もないと思うんですけどね。それにぽつんとビジネスホテルがあるだけでは、市民が寄ってくる要素は何もないんじゃないかと思いますが、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ホールが300㎡、広場は600ぐらいあって、なおかつ今、魅力体感施設は平面で350ぐらい考えてますから、結構広いですよ。ホールのところは、そこでやるんじゃなくて、イベントをやるのはあくまで屋根付きのホールのところ、600から700㎡になると思うんですけど、そこを利用します。おっしゃるとおり、毎日やることはないと思います。ただし、その例は福井駅のハピリンの前の広場とかですね、いろいろやっていますからそういうところの手法、あこは民間が主にやっています。ああいうところのやってることをですね、全部真似できるとは思いませんけど、盛んにマルシェとか軽トラ市と言ってるのは、あわら市の事業者の強みというのは、例えばフルーツが年がら年中いろんな旬の季節にフルーツが出ますから、そういうものを別にきららの丘へ行かんかったって、そこで売るとかですね、それを加工した食のイベントをしたりとかというのを考えているのと、またいろんな文化団体とかの云々がこれまで中央公民館とかでいろいろやっていたけれども、ああいう駅前ところで仮設のステージを使ってですね、そういう形で皆さんに広くやるというような、そういう場所があると、逆に今僕たちが考えていないようないろんなところでいろんなアイデアで市民の活動が、別に市外の人でもいいと思いますけどね、そういうところを活用していただく。特に土日祝日を中心にですね、使っていただけるようになればいいなということで、当然、今後はそういうことに向けてですね、利用者を募集するとか要綱をつくっていくということはする。何もしなければそれは集まってこないと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 室谷議員からもありましたけど、何か駐車場だけは非常にはっきりしてるんですね、3階建てで立体駐車場にして7億7,000万と。駐車場はどれだけ駅舎と調和のとれた、統一感のあるようなものにしても、別に駐車場をわざわざ見に来る者は誰もいないわけで、私はどうもこの進め方がおかしいと。まず、あわら市の顔として駅前をどういうふうにするかということは、私は地権者に任せらるのではなくて、市がある程度きちっとしたプランを示して、市民の中でも議論をしてもらうということが絶対必要だと思います。そういうことを申し上げて、この問題についての質問は終わります。

ちょっとその前に、駐車場についてですが、室谷議員も言われましたけど、市長は民間のね、あそこの周辺に百六十何台分の駐車場があると、だけど、そんなもん

利用しにくいと。私はどこの町やったかな忘れましたが、大きい案内板をつかって、道路に何カ所かにつかって、ここに駐車場がありますと。ここは今空いてますとか、ここは満車ですとか電光掲示であれば、十分私は使えると思いますし、今あの駅周辺の空いているそういうところは、何か新しく建物ができて店舗ができたという可能性が非常に少ないなど。結局、駅前整備されても、そういう歯抜けみたいな今の状況はますます増えていくのではないかと。今も既にシャッターがおりたままの店舗もありますし、そういうところを今駐車場として活用できるところは、例えば市が借りるなりして、どこに幾つか何カ所かありますと、ここは駐車場が空いてますよとか、そういう電光掲示であれば十分いけるのではないかなと。そうなれば、必ずしも3階建てにする必要はないのではないかなというふうに思いますが、その点はいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) ご提案いただいたようにですね、駐車場の管理システムにそういうものもございますが、それを整備するためには、それぞれの民間駐車場に同じシステムを入れなくてはなりません。例えばですね、料金回収のためのゲート等の同一仕様のもので整備する、それが果たして民間の皆さんのご負担の中、あるいはこれも市で持つということかもわかりませんが、それを構築することはかなり厳しいものだと思っております。

今現在、西口立体駐車場の基本設計をこの後どんどん進めて参りますが、この中では、市営の東口駐車場との連動性は今考慮しております。それから、議員ご指摘のようにですね、今後この駅周辺整備とともに我々も駅周辺の商店街等を含めて、ますます発展していただきたいと思っておりますが、それぞれの商店街あるいは個別のお店の駐車場というものは、やはり地元の皆さんの努力で確保していただくべきものとも考えております。したがって、そういう民間の駐車場は一方でそのような利活用もあるのではないかと考えております。その辺はですね、市といたしましても、駐車場をお持ちの皆様方との協議は進めさせていただきます。しかしながら、全体での管理、空き状況の情報提供というのは困難であると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 3階建ての駐車場をつくるのと、今言ったようにね、そういう民間のを、例えば市が全部借りて同じような管理にすると、経済的にどっちが得か、そういうことも是非検討をしていただきたいなと思います。とにかく駅前整備は、市民が本当に納得できるような形になるかどうか、私は今の計画ではとても市民が納得できるような形にはならないというふうに思いますので、そこは十分検討をしていただきたいなと思います。

これで一つ目は終わります。

二つ目に、子育て支援事業について伺います。

今般、新たな子育て支援事業として、出産祝金を支給するとのことですが、大いに結構なことと思いますが、この程度の支援で少子化に歯どめがかかるのか疑問があります。まち・むらときめきプランでも、少子化の実態を示し対策を強調していますが、なぜ少子化なのか原因の分析がありません。原因がはっきりしなければ、有効な対策も打ち出せないと考えます。

政府は盛んにアベノミクスの成果として雇用が増えた、賃金が上がったと強調していますが、今の若者の多くは低賃金で、結婚したくてもできない、子どもを産みたくても産めないというのが実態ではないでしょうか。非正規雇用制度がこのような状況をつくり出したと考えますし、そうであれば安心して結婚、子育てができる、また家を持つことができるよう経済的支援を抜本的に強めることが必要だと考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 非正規雇用による低賃金が少子化の原因であるのではないかとのご質問にお答えします。

少子化の原因としまして、晩婚化の進行などによる未婚率の上昇、出産に対する女性の意識の変化、仕事を持つ女性が増えたことに伴い、仕事と子育ての両立に不安を持つ人が多いことなども考えられます。もちろん非正規雇用による低賃金も大きな要因の一つであると考えています。

内閣府が発表している平成30年度版少子化社会対策白書によりますと、非正規雇用労働者の数は近年増加傾向にあり、29年において非正規雇用の労働者数は2,036万人、役員を除く雇用者に占める割合は3分の1を超える状況であります。また、29年福井県就業構造基本調査結果によると、福井県の役員を除く雇用者35万2,500人のうち、非正規の職員・従業員は12万1,800人で34.6%となっています。非正規の職員・従業員の所得については、77.7%の方が200万円未満となっています。

非正規雇用の労働者については、正規雇用の労働者と比べ、雇用が不安定であることや賃金が低いといった課題があり、議員ご指摘のとおり、将来の経済的不安が若年層に結婚や出産をちゅうちょさせる要因となっていると思われま

す。なお、非正規の労働者を正規の労働者に転換したり処遇改善を行ったりする場合、国から事業主に支給される助成金制度といったものもございます。また、働き方改革関連法が本年4月から順次施行され、2020年4月からは正規雇用の労働者と非正規雇用の労働者の間の基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されることとなっています。

次に、結婚、出産、住宅の取得に経済的支援が必要ではないかとのご質問にお答えします。

若い世代がみずからの希望に沿って結婚し、子どもを産み、育てることができるようにするためには、それを支えるだけの経済的基盤を有することが必要と考えま

す。出産への支援としまして、平成31年4月からお子様を出産した全ての保護者に対し、「あわらっこ子育て応援事業」として、1人目1万円、2人目3万円、3人目以降5万円の出産祝い金を支給したいと考えています。これはまず第一歩でございます。また、子どもを持ちたい人が妊娠・出産することができるよう支援する特定不妊治療費の助成を上限20万円から30万円に拡大したいと考えています。

さらに、国の施策として、本年10月から幼児教育無償化が実施され、3歳から5歳児と住民税非課税世帯の0歳から2歳児のこども園料が無償となります。子育て世帯にとって月4万円の負担がありますので、これは大きな経済的支援になると考えております。

住宅取得の支援としましては、勤労者が市内において自己の住宅を新築し、または購入する場合に、住宅資金として借り入れた借入金の利子の一部を補給する「勤労者住宅資金利子補給制度」もございます。また、子育て世代と移住者への住まい支援事業としまして、空き家の購入と空き家のリフォームにそれぞれ50万円を支給する補助制度もございます。

市といたしましては、人口減少対策・少子化対策を最重要課題の一つと考えており、今後も少子化対策を推進するため、子育て環境に加え、住宅環境、労働環境、教育環境なども充実させ、若い世代が住み、産み、育てたくなるまちづくりを強力に進めて参りたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 昨年はですね、市長に中学校のスクールバス無料化とか、それから子どもの医療費の無料化、中学校卒業までというようなことで、市長も本当に子育て支援は必要やと。このまま人口減少が続けば、これはあわら市にとってゆゆしきことになるというのは共通の認識だと思いますし、厳しい財政の中でいろいろ支援を考えていただいているというのは、私も評価をするところでございます。ただですね、出産に1万円、2人目やと3万円、3人目以降やったら5万円と、これで子どもを産もうという気になるかということ、ちょっと無理ではないかなと。もう少しやるならば、思い切った施策を是非やっていただきたいなと。

一つは、高浜町がもう既にやっておりますし、おおい町も今年からたしかやるように聞いてますが、子どもの医療費を高校卒業まで無料にするということ。それから、永平寺町はいろんな面で、県内でも一番子育てしやすいまちというふうに言われています。保育料も安いし、いろんな点でいろんな支援がある。例えば、町外から子連れで移住してきて家を建てる場合、新しく家を新築する場合は20万円、それから中古の住宅をリフォームして住む場合には50万円、それから子育てに対しては1人10万円の支援をするとかですね。市長もさっき、あわら市も中古のあれには50万円あるみたいなお話でしたけど、本当に空き家もいっぱいあるわけですから、こういうところにもっと力を入れてやれば空き家の解消にもつながるし、人口減少の対策にもなるんじゃないかなと思いますけども、この点についていかがで

しょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) 先ほど市長の答弁の中で、1万円、3万円、5万円の出産御祝い金、これは第一歩であるとあえて答弁いたしました。私も全協のときに申し上げたのが、本当に子宝という意味で、あわら市の将来を担ってくださる子ども、大切な子どもを生んでくださった親御さんに対して、まずは祝意と感謝を申し上げたいということでお祝い金を差し上げたいと。その結果として、ほんの一部のことにしかならないかもしれませんが、少しでも出生数の増加に結びつけば幸いだという意味で全協のときも申し上げて、その気持ちは今も同様でございます。

それから、確かに永平寺町、それから高浜、いろんところが先進的などいいですか、かなり手厚いことを行っていることは重々存じ上げております。今のいろんな財政、新幹線も含めてですけれども、その中でとにかく少しでもできることから一歩ずつでも前にしたいということで、この制度を設けてございます。今までもあわら市は5歳児のこども園料の無料化、これにつきましては、他市に先駆けてやっております。その辺のところ、何とか工夫を凝らして少しでも進めているということでご理解を賜りたく存じ上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 空き家の活用でございますけれども、今、移住定住を政策課の方でやってるんですけども、移住定住の関係につきましては、市民生活部の空き家対策の部署と一緒にします。移住定住推進室というところで、移住定住もやるんですけど、空き家の利活用、今まではどちらかというと、特定空家を見て危ない空き家をとることが中心だったのを、空き家の活用ということで、それを移住定住にもつなげるという意味で、そういう部署をつくります。その中で、今、議員ご指摘のとおり、そういうことを望まれる若い世代が家を持ちたい、マイホームを持ちたいという場合にですね、そういう空き家をリフォームしたいという場合には、今後そういうことも支援できないかとか、それは今後検討して参りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 永平寺町はもう一つ、学校給食が無料なんですよね。そういう点ではかなり進んでいるなと思います。

あわら市も、私は他市に比べて特別おくれているとは思いませんし、それなりに努力はしていただいていると思いますが、やるのであれば、もう少し思い切ってやっていただきたいなと。駅周辺整備は必要最小限に費用は削っていただいて、少しでも子育て支援の方に振り向けていただきたいと、そのことを申し上げて、質問を終わります。

◎散会の宣言

○議長（森 之嗣君） 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

あすから3月19日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれの常任委員会において審査願います。

なお、本会議は、3月20日に再開いたします。

本日はこれをもって散会します。ご苦労さまでした。

(午後1時56分)

---

地方自治法第123条の規定により署名する

平成31年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

## 第96回あわら市議会定例会議事日程

第 4 日

平成31年3月20日（水）

午後1時30分開議

### 1. 開議の宣告

#### 1. 諸般の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 1号 平成30年度あわら市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 3 議案第 2号 平成30年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 4 議案第 3号 平成30年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第 4号 平成30年度あわら市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第 5号 平成30年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議案第 6号 平成30年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第 7号 平成31年度あわら市一般会計予算
- 日程第 9 議案第 8号 平成31年度あわら市国民健康保険特別会計予算
- 日程第10 議案第 9号 平成31年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第11 議案第10号 平成31年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算
- 日程第12 議案第11号 平成31年度あわら市水道事業会計予算
- 日程第13 議案第12号 平成31年度あわら市公共下水道事業会計予算
- 日程第14 議案第13号 平成31年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算
- 日程第15 議案第14号 あわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第15号 あわら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第16号 あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第17号 あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第18号 あわら市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第19号 あわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第 2 1 議案第 2 0 号 セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 2 議案第 2 1 号 あわら市工業用水道事業給水条例の廃止等に関する条例の制定について
- 日程第 2 3 議案第 2 2 号 あわら市及び福井市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について
- 日程第 2 4 議案第 2 3 号 新市建設計画の変更について
- 日程第 2 5 請願第 1 号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の実行を求める意見書提出に関する請願
- 日程第 2 6 報告第 1 号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

---

出席議員（17名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
18番	卯目 ひろみ		

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務課長	江守 耕一
市民生活部長	杉本 季佳	健康福祉部長	藤井 正浩
経済産業部長	後藤 重樹	土木部長	小嶋 範久
教育部長	糠見 敏弘	会計管理者	中林 敬雄
監査委員事務局長	波多野 和博	土木部理事	鳥山 公裕
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一		

---

事務局職員出席者

事務局長	山口 徹	事務局次長	東 俊行
主査	坂井 真生		

---

◎開議の宣告

○議長（森 之嗣君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の出席議員数は、17名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時30分）

---

◎諸般の報告

○議長（森 之嗣君） 諸般の報告を、事務局長をもっていただきます。

○事務局長（山口 徹君） 諸般の報告を申し上げます。

本日、笹井総務部長から欠席の申し出が出ております。よって、江守総務課長が出席しておりますので、ご報告いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 之嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番、山口志代治君、4番、仁佐一三君の両名を指名します。

---

◎議案第1号から議案第23号、請願第1号の

委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第2から日程第25までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案等につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長（森 之嗣君） 初めに、総務教育厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それでは、総務教育厚生常任委員長の報告を申し上げます。

当委員会は、去る3月6日、7日、8日に委員会を開催し、市長、副市長、教育長及び関係部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第1号、平成30年度あわら市一般会計補正予算（第6号）（所管事項）をはじめ、議案14件及び請願1件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案第7号、議案第8号及び議案第17号の3議案は賛成多数で、その他の11議案については、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号、全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の実行を求める意見書提出に関する請願については、採決の結果、不採択すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第1号、平成30年度あわら市一般会計補正予算（第6号）（所管事項）について、所管課ごとの主な質疑について申し上げます。

最初に、政策課所管について申し上げます。

公共施設再配置計画策定事業400万円の繰越明許費について、委員から、計画策定がおくれた理由は何かとの問いがあり、理事者からは、一次評価で公共施設の廃止等を機械的に整理し、その後、専門家の十分な審議を経て進めるため、時間を要したとの答弁がありました。

別の委員からは、再配置事業について、相当の年数と費用を要するので、慎重に取り組んでほしいとの意見があり、理事者からは、向こう40年の計画で進めている。高度成長期に整備された施設が更新時期に来ており、更新すれば維持管理経費がかかる。施設を更新するかどうかを見きわめ、慎重に進めたいとの答弁がありました。

次に、監理課所管について申し上げます。

委員から、普通財産はどれだけ残っているのか、また売却見込みはあるのかとの問いがあり、理事者からは、普通財産の売却可能地は残り23区画、うち名泉郷が17区画、その他が6区画あり、ホームページで周知している。また、平成30年度からは、インターネット公売も取り入れ、売却に努めているとの答弁がありました。

なお、そのほかの所管課については、特段の質疑はございませんでした。

次に、議案第2号、平成30年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

委員からは、平成30年度国保基金残高5億2,300万円について、基金残高が過大ではないかとの問いがあり、理事者からは、平成26年、27年のC型肝炎新薬による治療で医療費が高騰した際には、国保会計の運営が厳しかった。そのとき基金残高が1億9,000万円まで落ち込み、その後、国からの補填により基金が回復した。今後、医療費の高騰があれば歳入不足に陥る可能性があるとの答弁がありました。

別の委員からは、以前、平成33年度に国保税資産割を全廃すると聞いたが、方針に変わりはないかとの問いがあり、理事者からは、平成33年度から平成35年度の間で、国保運営協議会の意見を聞き、早い時期に資産割を全廃したいとの答弁がありました。

次に、議案第3号、平成30年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第7号、平成31年度あわら市一般会計予算（所管事項）について、所管課ごとの主な質疑について申し上げます。

最初に、総務課所管について申し上げます。

まち・むらときめき推進事業1,000万円について、委員から、この事業で備品

購入などを認めると補助金のばらまきになる。補助対象となるものを具体例で示すべきとの意見があり、理事者からは、各区のコミュニティのためになる整備ならよいと考える。なお、補助申請の段階から各区長と協議しながら進めていきたいとの答弁がありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

休校利活用事業1,013万4,000円について、委員から、休校利活用は今後どのような見通しなのかとの問いがあり、理事者からは、見きわめの時期に来ているが、活動の中心となる地域団体を立ち上げ、活動する地区もある。特に、吉崎、波松地区は、休校利活用はもとより、地域活性化の視点で考えているとの答弁がありました。別の委員からは、予算をつぎ込み、後に何も残らないことがないよう1年間の成果を見て、事業継続を判断してほしいとの意見がありました。

次に、行政改革等推進経費事業に関連して、理事者から、行政改革を総務課で行うことにしたい。そのため、来年度から行政改革推進室を総務課内に置くとの説明がありました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

空き家対策事業について、委員からは、空き家の利活用が進んでいないことへの問いがあり、理事者からは、移住定住を含め、空き家の利活用を推進していきたい。そのため、来年度から生活環境課内に移住定住推進室を設置するとの答弁がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

幼児教育無償化について、今年10月以降、国の制度で3歳児から5歳児までのこども園料が副食費を除き無償になるとの説明がありました。委員から、現在、市独自で行っている5歳児の無料化では、副食費を含め無料になっている。10月以降、副食費分が保護者負担になるのかとの問いがあり、理事者からは、今まで副食費を含め保育料という概念であったが、国は当該事業について、副食費を除く保育料を無償化することとしたため、5歳児の保護者は10月以降、副食費分が負担増になる。しかしながら、議論の余地があるため、各市町の状況を調査し、再度6月議会で議論したいとの答弁がありました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

健康長寿のつどい事業交付金360万円について、来年度から65歳以上を対象に、地域単位で事業を行うとのこと。委員からは、地区区長会が実施主体になっているが、区長に過剰な負担がかからないよう柔軟に対応してほしいとの意見があり、理事者からは、実行委員会方式で行い、企画段階から市の職員がかかわることで、区長の負担にならないようにするとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

金津小学校体育館屋根防水工事3,700万円について、委員から、以前、防水工事を施工した業者が責任を持つべきではないかとの問いがあり、理事者からは、施工業者には、保証期間5年を超えて手直しを行ってもらっている。施工不良が明確

でなければ賠償責任を問えない。なお、体育館の建設から40年が経過しており、部分的な手直しを行うより、全面改修した方が経費も安く済むとの答弁がありました。

なお、そのほかの所管課については、特段の質疑はございませんでした。

議案第8号、第9号、第14号、第15号、第16号、第17号、第18号、第19号、第22号、第23号、これら10議案については、特段の質疑はありませんでした。

なお、請願第1号について、委員から、請願の趣旨は理解するが、国レベルの問題であり、地方議会が意見することではないとの意見がありました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（森 之嗣君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 6番、毛利純雄君。

○6番（毛利純雄君） それでは、私の方から産業建設常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る3月11日から13日までの3日間、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第1号、平成30年度あわら市一般会計補正予算（第6号）（所管事項）をはじめ、議案11件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案11件については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず議案第1号、平成30年度あわら市一般会計補正予算（第6号）（所管事項）について、所管課ごとに主な質疑について申し上げます。

最初に、農林水産課所管について申し上げます。

農地集積・集約化対策事業320万円の減額について、委員からは、一部集積は対象外となるのかとの問いがあり、理事者からは、一部集積である耕作者集積協力は、担い手の農地に隣接した農地を中間管理機構に貸し付けた場合、補助金が交付される制度である。ただし、平成31年度からは、一部集積は廃止される予定であるとの答弁がありました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

「ちはやふる」を活用した知名度向上事業506万5,000円の繰越明許費は、アニメ放送の延期に伴うものですが、委員からは、これを契機に予定していた原画展や声優トークショーは日程変更できないと考える。間隔が空くことによって、効果も薄れるのではないかと問いがあり、理事者からは、年間を通したまち歩きイベントも企画しているが、アニメ放送開始までの間は、費用のかからない企画を考えていきたいとの答弁がありました。

なお、建設課所管、新幹線まちづくり課所管及び上下水道課所管については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第4号、平成30年度あわら市水道事業会計補正予算（第3号）、議案第5号、平成30年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）、議案第6号、平成30年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）については、特段の質疑はありませんでした。

続いて、議案第7号、平成31年度あわら市一般会計予算（所管事項）について、所管課ごとに主な質疑について申し上げます。

最初に、農林水産課所管について申し上げます。

獣害対策グレーチング整備補助金577万5,000円について、委員からは、市単独で事業を行うのかとの問いがありました。理事者からは、国庫補助事業の対象とすべく県に要望しているが、県は国と特認の協議をする必要がある。なお、特認がおりるのは5月から6月ごろであり、まずはそれを見きわめたい。その後、効果的な設置場所も検討していきたいとの答弁がありました。また、別の委員からは、この間にもイノシシは移動している。早急に進めなければ、人的被害が生じる可能性もあるので、強力に進めるべきであるとの意見がありました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

まず、あわら市観光協会への補助金2,120万円について、委員からは、非常に大きな額の補助金が交付されているが、その成果は出ているのかとの問いがあり、理事者からは、観光協会が行う事業はソフト事業なので、目に見えないことも多い。市全体を考えると、農業団体や商工団体等とも連携しているとの答弁がありました。

また、芦原温泉芸妓協同組合の補助事業及びあわら温泉湯のまち広場指定管理業務の実績を確認するため、翌日、引き続き審査を行いました。

次に、あわら観月の夕べ事業900万円について、委員からは、今後どのような方針で取り組むのかとの問いがあり、理事者からは、今回から「北潟湖畔観月の夕べ」から「あわら観月の夕べ」へと名称を変更した。これにより、北潟地区だけでなく、坂井北部丘陵地、波松及び細呂木も含めた周辺一帯の一大イベントとして誘客を考えている。観月の夕べを再構築し、周辺一帯の魅力発信に努めたいとの答弁がありました。

続いて、建設課所管について申し上げます。

道路一般改良舗装事業6,000万円について、委員からは、各地区から要望が多い事業にもかかわらず、前年度より550万円を減額した理由は何かとの問いがあり、理事者からは、国庫補助を活用して舗装工事等を進めているので、当該事業は減額となっているが、道路改良工事等に要する全体の額は増額しているとの答弁がありました。

続いて、新幹線まちづくり課所管について申し上げます。

西口駐車場及び西口駅前広場にかかる実施設計費7,200万円について、委員からは、基本設計の実績がまだ示されていない状況で、実施設計にかかる予算は認め

られないとの意見が多数ありました。理事者からは、基本設計が完了次第、議会に報告し協議する。議会の同意が得られた後、実施設計費を執行したいとの申し出があり、委員会としてこれを了解いたしました。

なお、上下水道課所管については、特段の質疑はありませんでした。

最後に、議案第10号、平成31年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算、議案第11号、平成31年度あわら市水道事業会計予算、議案第12号、平成31年度あわら市公共下水道事業会計予算、議案第13号、平成31年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算、議案第20号、セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号、あわら市工業用水道事業給水条例の廃止等に関する条例の制定については、特段の質疑はありませんでした。

以上、産業建設常任委員会の報告といたします。

○議長（森 之嗣君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、日程第2から日程第25までの討論、採決に入ります。

-----  
○議長（森 之嗣君） 議案第1号、平成30年度あわら市一般会計補正予算（第6号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第1号を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第1号は、各委員長報告のとおり可決することに決定しました。

-----  
○議長（森 之嗣君） 議案第2号、平成30年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第2号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第2号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（森 之嗣君） 議案第3号、平成30年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第3号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第3号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（森 之嗣君） 議案第4号、平成30年度あわら市水道事業会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第4号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第4号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（森 之嗣君） 議案第5号、平成30年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第5号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第5号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（森 之嗣君） 議案第6号、平成30年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第6号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第6号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

-----  
○議長（森 之嗣君） 議案第7号、平成31年度あわら市一般会計予算について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） まず、原案に反対者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 私は、31年度当初予算について反対の討論をさせていただきます。

9月議会において、まちづくりプランに基づき西口駅前広場、西口立体駐車場の基本設計等に要する経費を3,800万円補正計上されています。そのうち西口駐車場分として950万円、地質調査350万円、合計1,300万円が補正されました。一般質問でもありましたが、西口立体駐車場の必要性、市民への理解が得られないような状況、また基本設計の実績がまだ示されていない状況で、実施設計にかかる予算の7,200万円は認められないと私は思います。

これは明らかにおかしな状況であり、私は立体駐車場に関し、まだまだ議論が必要だと思えます。駐車場の前に土地活用検討街区や西口駅前広場の方を進めていくべきだと思えます。順序どおり、基本設計の実績を示し、議会の理解を得た後に実施設計を出すべきだと私は思います。31年度当初予算に、このような予算が計上されていることに対し反対をいたします。

市民の代表である議員、二元代表制においてもしっかりと責任を持って採決に当たるべきだと私は思います。予算を通すということは認めることになり、議会の責任にもかかわってきます。

議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（森 之嗣君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 私は今回の議案第7号、31年度の一般会計予算につきまして、賛成の討論をさせていただきます。

確かに委員長報告で言われたように、基本設計の結果が出ていない状況で当初予算に実施設計の予算を盛ったということは、これはおかしな話ではないかなと、そ

ういうふうに思う次第であります。多くの議員が実施設計にかかる予算は認められないと。なぜならば、基本設計の案がまだ出ていないということでしたが、理事者の方から基本設計が完了次第、議会に報告し協議をするということで議会の同意が得られた後に実施設計を執行したいという申し出があったということで、先ほど委員長から報告をされました。これは妥当な判断だと私は思っております。

また、予算につきましても、この7億7,000万円という建設費についても、理事者側はできるだけ安く仕上げるといことを言っておられます。今、西口駐車場が1カ所閉鎖になれば、100台のマイナスになります。2階建ての駐車場をつくっても今と現状は同じです。新幹線に乗る方の駐車場は極端に言えばありません。やっぱり3階を使わざるを得ない。

また、ある議員は、まちなかにいろんな駐車場があると、たくさんあると、そういうふうに言われてます。でも、汽車の時間が限定されているならば、そこに駐車場がなければ探すのに時間を要して、大変リスクが多いんです。私もサラリーマンをしていた際に、福井から乗るために2回ほど駐車違反で切符を切られました。どうしてもその列車に乗らなきゃならないけども、駐車場がないということで、駐車違反で切符を切られた経験がございます。ですから、駐車場は駅の近くにあってほしい、それが皆さんの意見だと私は思います。

雪が降った中、長靴を履いてきますわ。車をおりたら、東京へ出張したらやっぱり長靴では出張できません。靴を履きかえて、近くの駐車場ならそのまま駅へ行けますけども、まちなかの駐車場から歩いて駅までなかなか革靴では行けないと。そういうふうな状況も、これは具体的な例でございますけども、そういうことも考えていただきたいなど、そういうふうに思っております。

もう一つ大事なことは、行政が建てるものについて料金はほとんど入ってきません。公民館にしても、どこにしても少しは入ってきませんが、ほとんど入ってきません。ただ、この駐車場においては駐車料金が入ってきます。それで、市長はこの前、15年から20年と言われていましたが、その期間に償還ができるわけです。それは修繕費もかかりますけども。ですから、私は3階建ての立体駐車場を認めていきたい、そういうふうに思う次第であります。

ただ、理事者にお願いしたいのは、この駐車場ができたときにいかに稼働率を上げるか、いかにたくさんの方にとめていただけるか、そういうことに注力していただきたいと思っております。

ということで、皆様方のご賛同をどうかよろしくお願い申し上げまして、賛成討論といたします。よろしくお願いたします。

○議長（森 之嗣君） 次に、原案に反対者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 平成31年度の当初予算について反対の討論を行います。

この予算全体を見たときに、新たにあらっこ子育て応援祝い金440万円が計

上されるなど、積極的に評価すべき点もありますけれども、今、吉田議員も言われましたが、JR 駅周辺については、大変多くの問題があるというふうに考えます。

常々、理事者は、JR 芦原温泉駅は福井県の北の玄関口と言われておりまして、私も JR 芦原温泉駅前市は市の顔であるというふうに考えております。そうすれば、市の顔にふさわしい整備案というものを全体的にはっきりさせる上で予算をつけていくべきであるというふうに思いますが、現在は駐車場だけがはっきりしていると。私は 300 台の駐車場そのものに反対するわけではありません。300 台の駐車場は必要だというふうに思いますが、ただ、7 億 7,000 万はどう考えても高過ぎるというふうに考えます。

また、そのほかには、まだ確定はしておりませんが、ビジネスホテルを建設するという点についても、ほとんどの同意が得られるというふうに思いますが、それ以外にどういうものができるのか全くはっきりしない。特に今、宿泊施設があるところの整備については、そこにいる地権者に協議会で検討してもらおうと。市が積極的にこういうものをつくりたいということを示さずに、地権者に任せるといっては、これは私は市の責任逃れ、責任放棄だというふうに思います。

前々から私は主張しておりますが、ビジネスホテルとともにホールをつくること、また、さらにショッピングセンターなど買い物ができる施設が是非必要だというふうに思います。市民が集まってくるのには、どうしても買い物、それから飲食関係の施設が必要だ、そういうことが全く現段階では明確になっておりません。基本的に、こういう施設はどういう整備にするかということを示して、市民の理解を得て進めるべきだというふうに考えます。そういう点で、今回の特に駅周辺整備の進め方、設計費用のつけ方、こういうことについては、とても現段階では納得できないということで反対するものでございます。

議員各位のご理解とご賛同を心からお願いして討論といたします。

○議長（森 之嗣君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） これで討論を終了します。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第 7 号を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立多数です。

したがって、議案第 7 号は、各委員長報告のとおり可決することに決定しました。

-----  
○議長（森 之嗣君） 議案第 8 号、平成 31 年度あわら市国民健康保険特別会計予算について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） まず、原案に反対者の発言を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 議案第8号について、反対の討論を行います。

私がかねがね、あわら市の国民健康保険税は高過ぎるということを言って参りましたが、今回、資産割を今までよりも税率を低くすることについては結構ですけれども、しかし、資産割がまだなくなるわけでもなく、また国保の基金は5億2,000万円もありまして、他の自治体に比べても非常に多くの基金を保有しているというふうに思います。この基金を活用すれば、1世帯1万円の引き下げは十分可能だと思います。

国保税が高過ぎて払えないという方が約700名ぐらいおられます。常に国保会計では1億円前後の滞納額がある。もう少し引き下げて、本当に誰でも払える、そして安心して医療を受けられるというふうにする必要があります。そういう点で、今度の国保の予算については反対するものでございます。

議員各位のご賛同を心からお願いして反対討論といたします。

○議長(森 之嗣君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) これで討論を終わります。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第8号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立多数です。

したがって、議案第8号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

-----  
○議長(森 之嗣君) 議案第9号、平成31年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第9号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第9号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

-----  
○議長(森 之嗣君) 議案第10号、平成31年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第10号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第10号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

-----

○議長（森 之嗣君） 議案第11号、平成31年度あわら市水道事業会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第11号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第11号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

-----

○議長（森 之嗣君） 議案第12号、平成31年度あわら市公共下水道事業会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第12号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第12号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

-----

○議長（森 之嗣君） 議案第13号、平成31年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第13号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第13号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（森 之嗣君） 議案第14号、あわら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第14号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第14号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（森 之嗣君） 議案第15号、あわら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第15号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第15号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（森 之嗣君） 議案第16号、あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第16号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第16号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（森 之嗣君） 議案第17号、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する

条例の制定について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) まず、原案に反対者の発言を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 議案第17号について、反対の討論を行います。

先ほども申しましたが、国民健康保険税は非常に高く、払いたくても払い切れない。その結果、保険証をもらえない、資格証明書ということになっている方もかなりおられます。特に所得がなくても課税される原因は、資産割や均等割というものにあります。今回、資産割の算定基準を今までよりも引き下げるということは一歩前進ではありますが、県内では勝山市が既に資産割を廃止しております。あわら市も即刻廃止をすべきであるというふうに考えます。

また、均等割は家族数が多ければ多いほど保険料が増える、これは明らかに子育て支援に逆行するものだと考えます。子どもが増えれば、それだけ保険料が上がる、これでは安心して医療を受けられないということになります。そういう点で、この国保の条例については、資産割の廃止、均等割の廃止を強く求めるものであります。

議員各位のご賛同を心からお願いいたします。

○議長(森 之嗣君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) これで討論を終わります。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第17号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立多数です。

したがって、議案第17号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

-----  
○議長(森 之嗣君) 議案第18号、あわら市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第18号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第18号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（森 之嗣君） 議案第19号、あわら市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第19号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第19号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

-----

○議長（森 之嗣君） 議案第20号、セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第20号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第20号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

-----

○議長（森 之嗣君） 議案第21号、あわら市工業用水道事業給水条例の廃止等に関する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第21号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第21号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

-----

○議長（森 之嗣君） 議案第22号、あわら市及び福井市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第22号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第22号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(森 之嗣君) 議案第23号、新市建設計画の変更について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第23号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第23号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(森 之嗣君) 請願第1号、全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の実行を求める意見書提出に関する請願について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) まず、原案に反対者の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) ただいまの請願について、賛成の討論を行います。

ご承知のように、日米地位協定が1960年に締結されてから一度も改定されたことがありませんけれども、アメリカが基地を置いているヨーロッパなどほかの国に比べると、日米地位協定は日本にとって極めて不平等なものになっております。

皆さんよくご承知のように、基地周辺の住民は米軍機の騒音、また事件や事故で平穏な生活を脅かされております。そして、事故や事件が起こっても、日本の警察の捜査権も及ばない。米軍基地内は治外法権と極めて不平等な状況であります。

こういうことを解決するために、全国知事会は米軍基地負担に関する提言を行って、騒音を減らすこと、また事件や事故の際、自治体職員や警察が捜査や調査のために立ち入りができるようにすること、また基地の状況を調査した上で基地の整理、縮小、返還を積極的に促進することなどを提言いたしました。これは知事の政治的な立場を超えて、全国の知事の賛同で提言されたものであります。

ここに示されているように、本当に基地周辺住民の平穏な生活を取り戻す、一方

的な基地負担をなくす、そのために是非この請願を採択し、国に対して意見書を出していただくように議員各位のご賛同を心からお願いするものでございます。

○議長（森 之嗣君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） これで討論を終わります。

○議長（森 之嗣君） これより、請願第1号を採決します。

この請願に対する総務教育厚生常任委員長の報告は不採択であります。

請願第1号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立少数です。

したがって、請願第1号は、不採択とすることに決定しました。

---

#### ◎報告第1号の上程・提案理由説明

○議長（森 之嗣君） 日程第26、報告第1号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題とします。

○議長（森 之嗣君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました報告第1号、専決処分の報告についての提案理由を申し上げます。

本年2月21日に、市道14号線において、道路の横断側溝を相手方の乗用車が通過した際、グレーチングが跳ね、車体後部が破損した事故に対する損害賠償額を定めることについて、3月6日付で専決処分を行ったものであります。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告いたします。

○議長（森 之嗣君） 報告第1号はこれをもって終結いたします。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（森 之嗣君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

---

#### ◎市長閉会挨拶

○議長（森 之嗣君） 閉会に当たり、市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、先月25日の開会以来、24日間にわたり、提案いた

しました議案につきまして、慎重にご審議をいただきました。そして、今ほどは全ての議案について妥当なるご決議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

先ほど議決されました総額147億円に上る平成31年度一般会計予算をはじめとする各会計の執行に当たりましては、議員の皆様から賜りました貴重なご意見、ご指摘等を踏まえ、誠心誠意全力で取り組んで参ります。

今定例会の冒頭で申し上げましたが、新年度予算では、特に人口減少と少子高齢化が進む中、10年先、20年先を見据えた「誰もがときめくあわら市」の実現に向け、子育て支援の強化、移住定住の促進、働く場の魅力発信、ふるさと教育の充実の4項目に重点を置いて、新たな施策を講じております。

また、本市においては、4年後に迫った北陸新幹線芦原温泉駅開業などへの対応のため、大きな財政需要が見込まれ、ここ数年は厳しい財政状況が続くものと考えています。

しかしながら、当初予算のポイントでもある、一つ、JR芦原温泉駅及び周辺の機能の充実と着実な整備の推進。二つ目、まち・むらの活性化及び農林水産業、商工業、観光など産業の更なる振興。三つ目、子育て支援の強化、高齢者が元気に暮らすまちづくり。四つ目、教育環境の充実。五つ目、あわら市の更なる魅力づくりの推進の5項目につきましては、しっかりと行財政改革や働き方改革を進める中で、着実かつ効果的に推し進めるべく創意と工夫を凝らし、全力で取り組んで参りたいと考えております。

なお、本日、新聞報道がありましたように、県境部の国道8号4車線化につきましては、昨年2月の豪雪以降、議員各位や県、加賀市とともに精力的に国へ要望して参りましたが、このほど事業化の方向性が示されました。このことにつきましては大変喜ばしく、改めてご尽力をいただきました議員各位及び関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。今後は、一刻も早く事業化され、実現されるよう皆様には引き続きご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、あと10日余りで平成30年度も終えますが、議員各位におかれましてはくれぐれも健康にはご留意いただき、引き続き本市の発展のためご活躍されますことをご祈念申し上げます、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

#### ◎議長閉会挨拶

○議長（森 之嗣君） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

今ほどは補正予算をはじめ、市民に最もかかわりのある新年度の各当初予算について妥当なるご決定をいただきました。特に今一番の課題は、4年後の北陸新幹線開業を見据えたまちづくりを確実に前進させることだと思っております。今後も多くの市民の声に耳を傾けながら、議会と理事者がしっかりと議論し、よりよいあわら市を目指していただきたいと思います。

また、このたび3月末で定年退職されます杉本季佳市民生活部長、中林敬雄会計

管理者、波多野和博監査委員事務局長、そして私ども市議会をしっかりとサポートいただいた山口 徹議会事務局長、そのほかの課長級の皆さん、諸般の事情で退職される方、長年のご勤務大変ご苦労さまでございました。退職されましても、健康には十分留意され、第二の人生を堪能されるとともに、一市民としてあわら市政の発展にご協力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

さて、4月もいよいよ近づき、5月には新しい元号がスタートいたします。議員各位には健康に十分ご留意され、議員活動にますますご精進されますようお願いを申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。ご苦労さまでございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（森 之嗣君） これをもって、第96回あわら市議会定例会を閉会します。

(午後2時39分)

---

地方自治法第123条の規定により署名する

平成31年 月 日

議 長

署名議員

署名議員